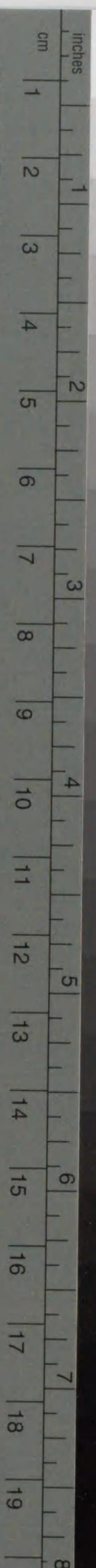


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

Blue

Cyan

Green

Yellow

Red

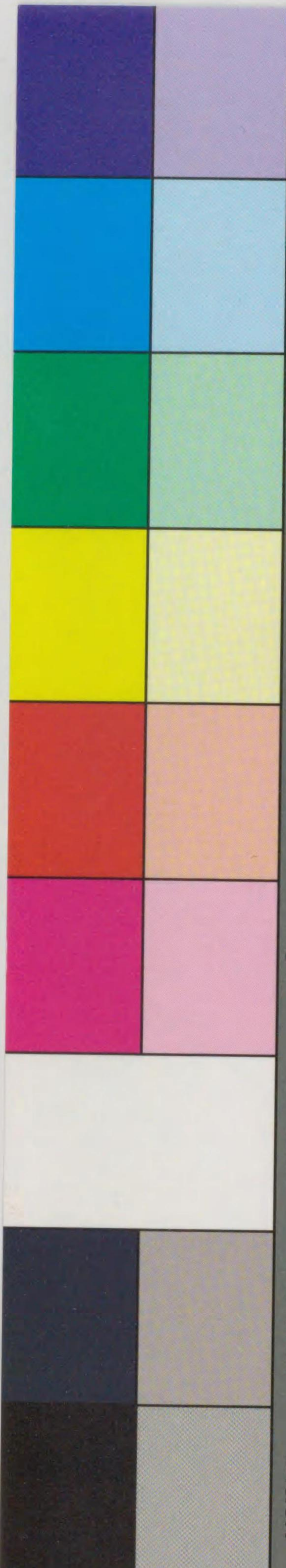
Magenta

White

3/Color

Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



735


51

〇 複写

735-51



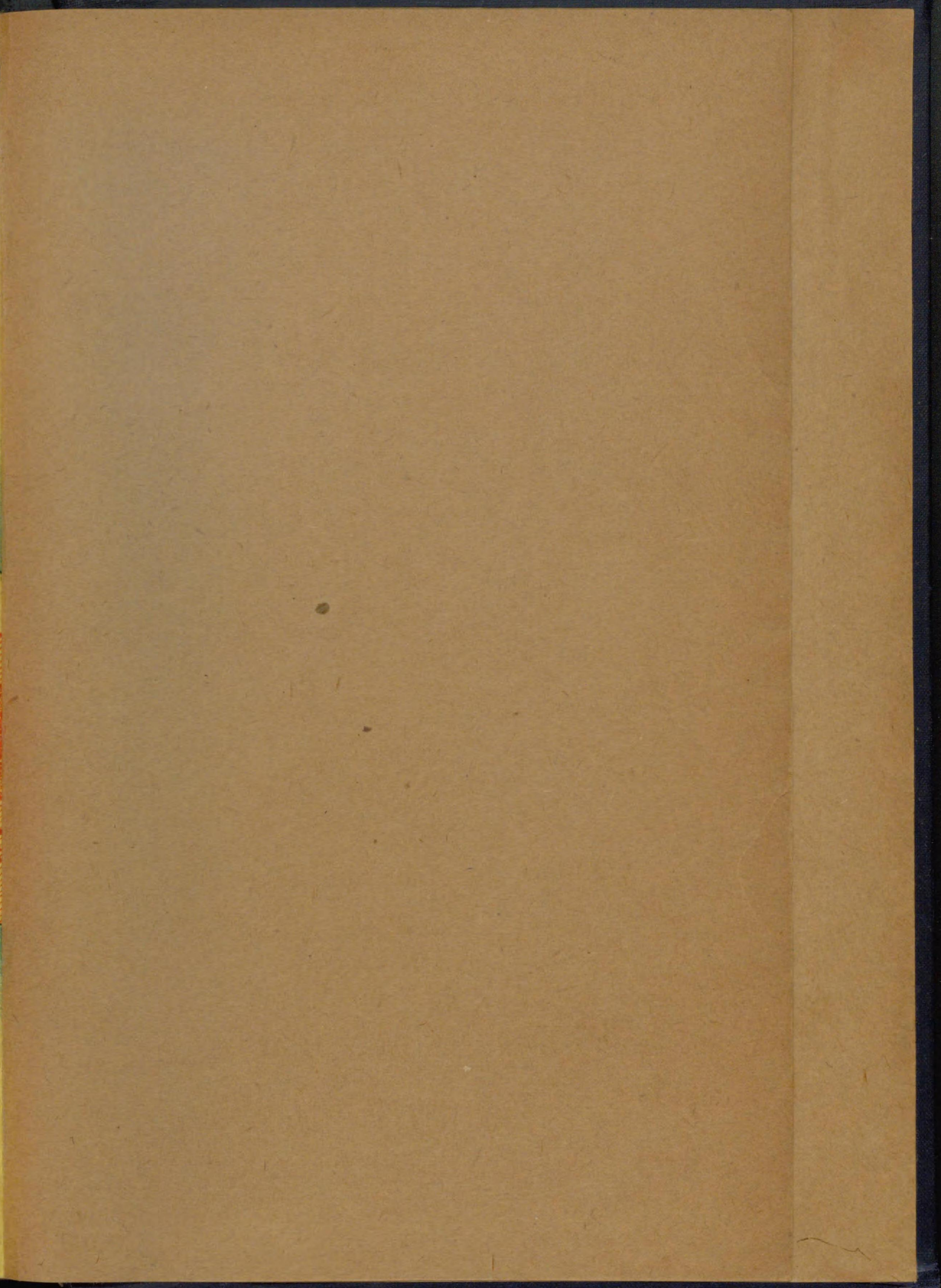
1200501590797




618

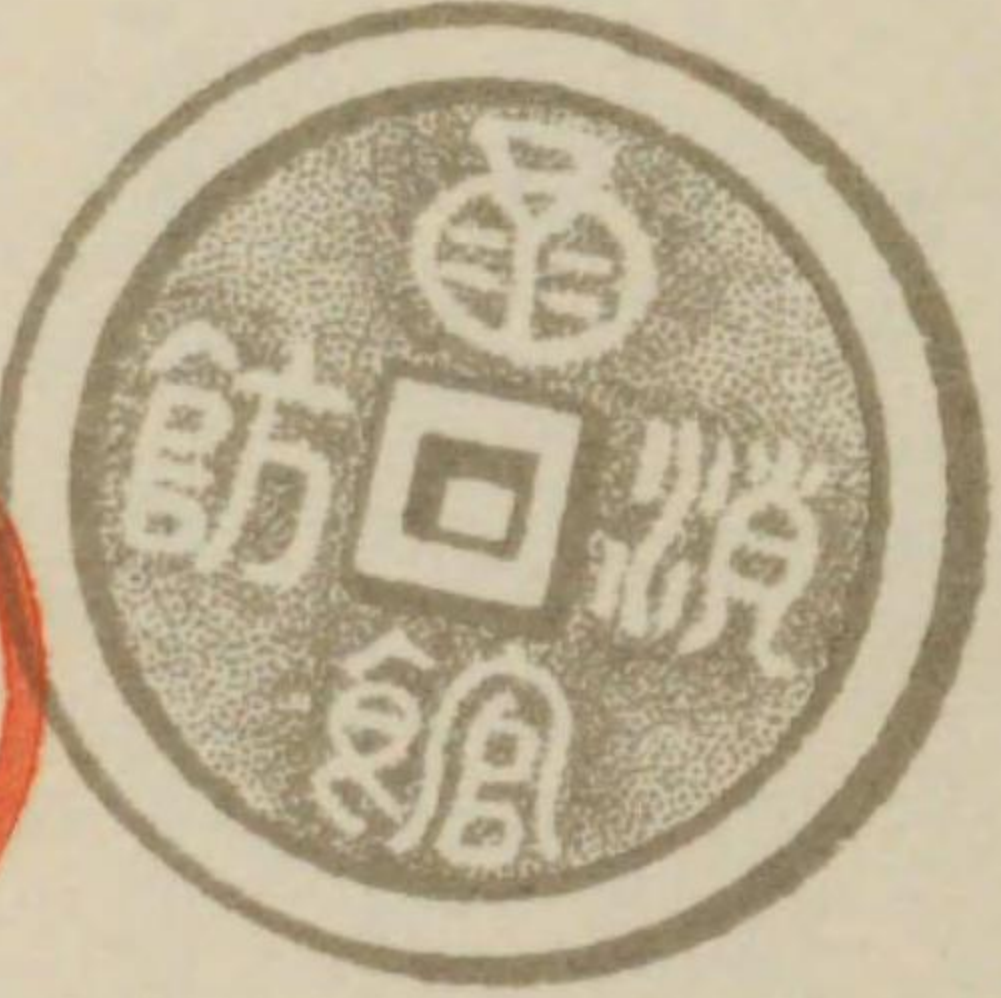
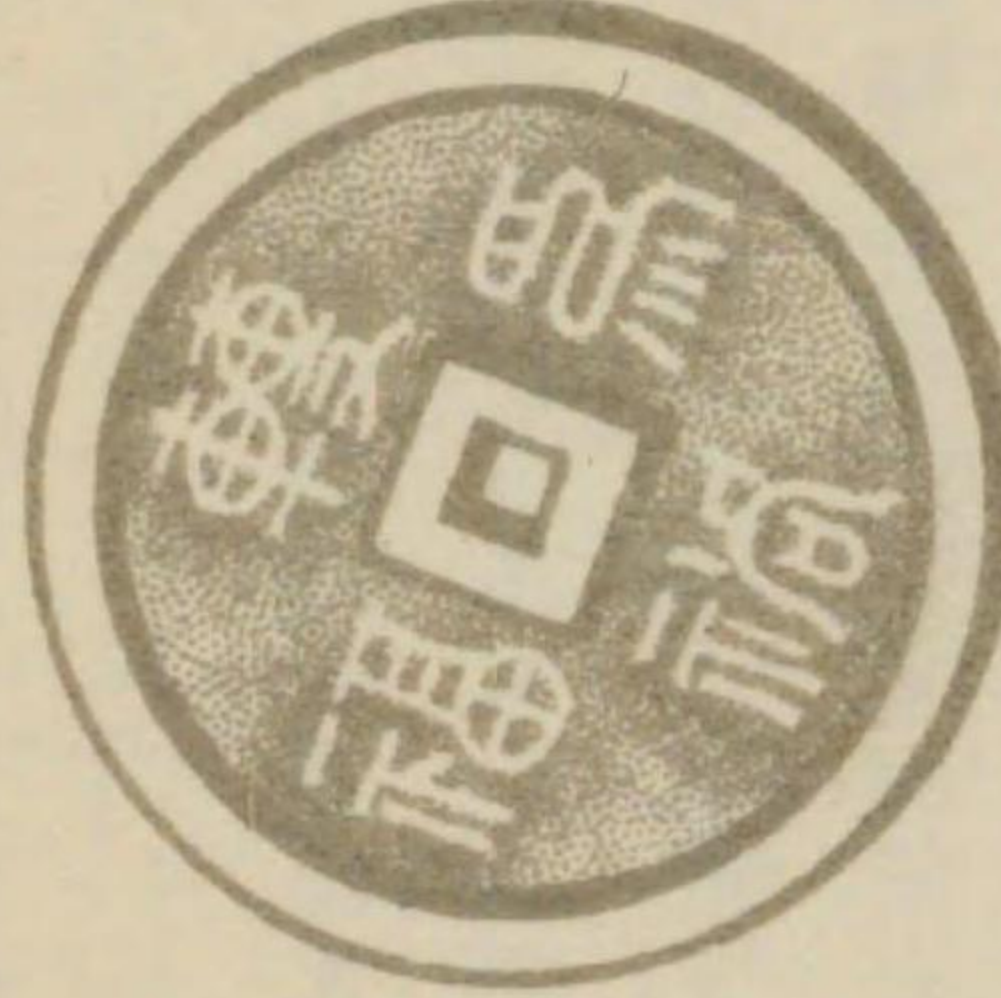
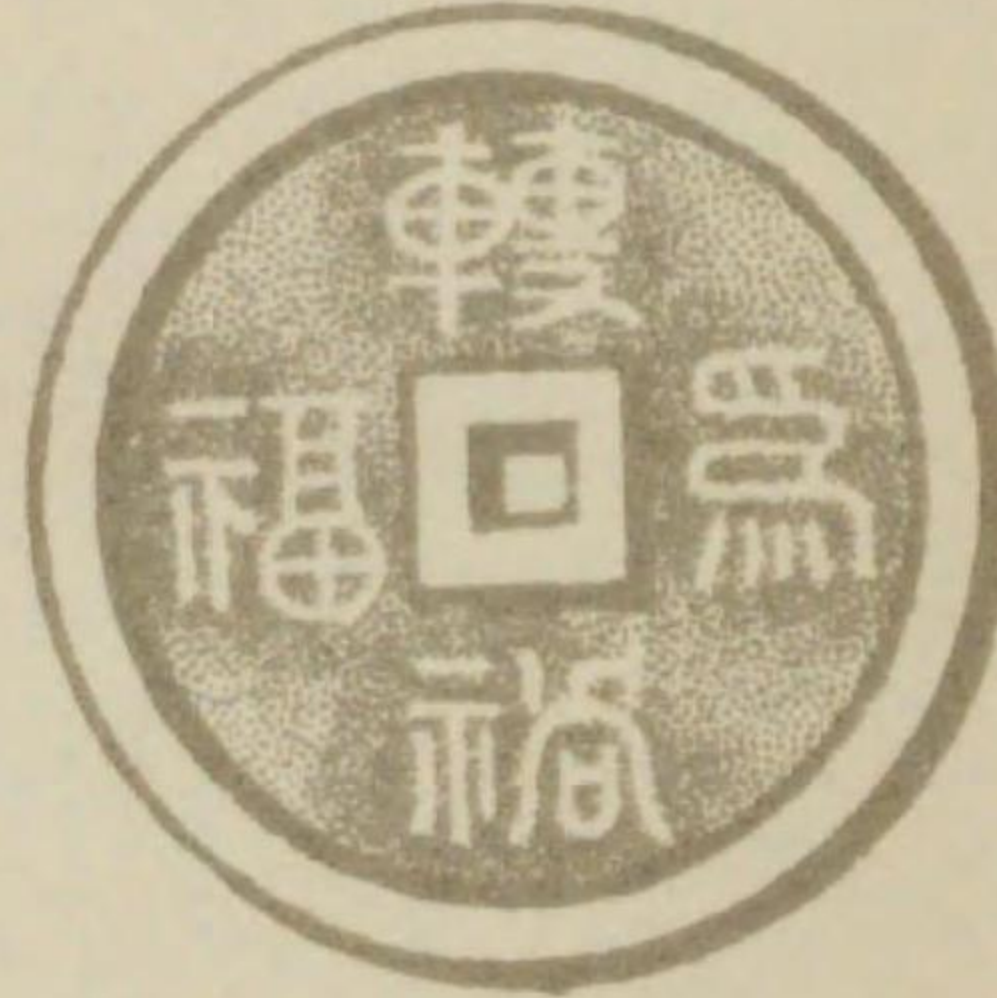
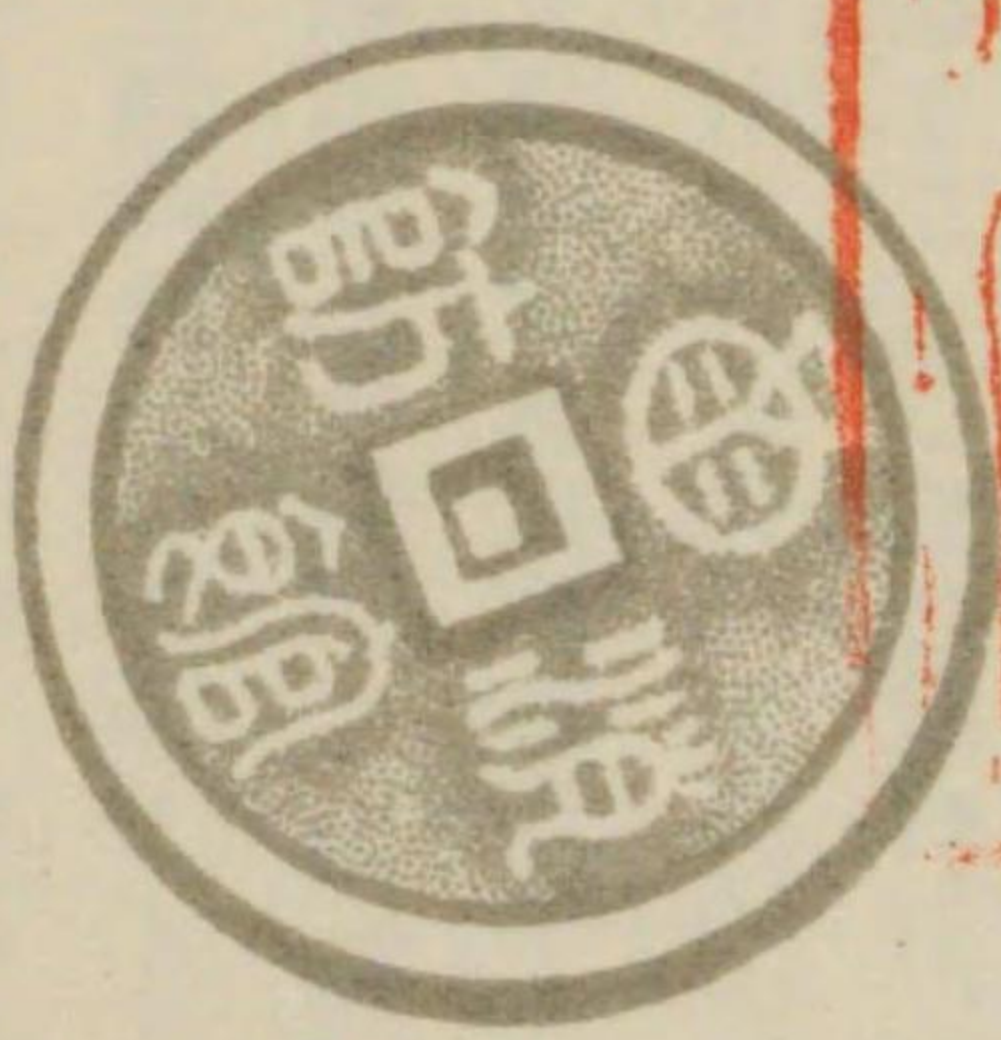
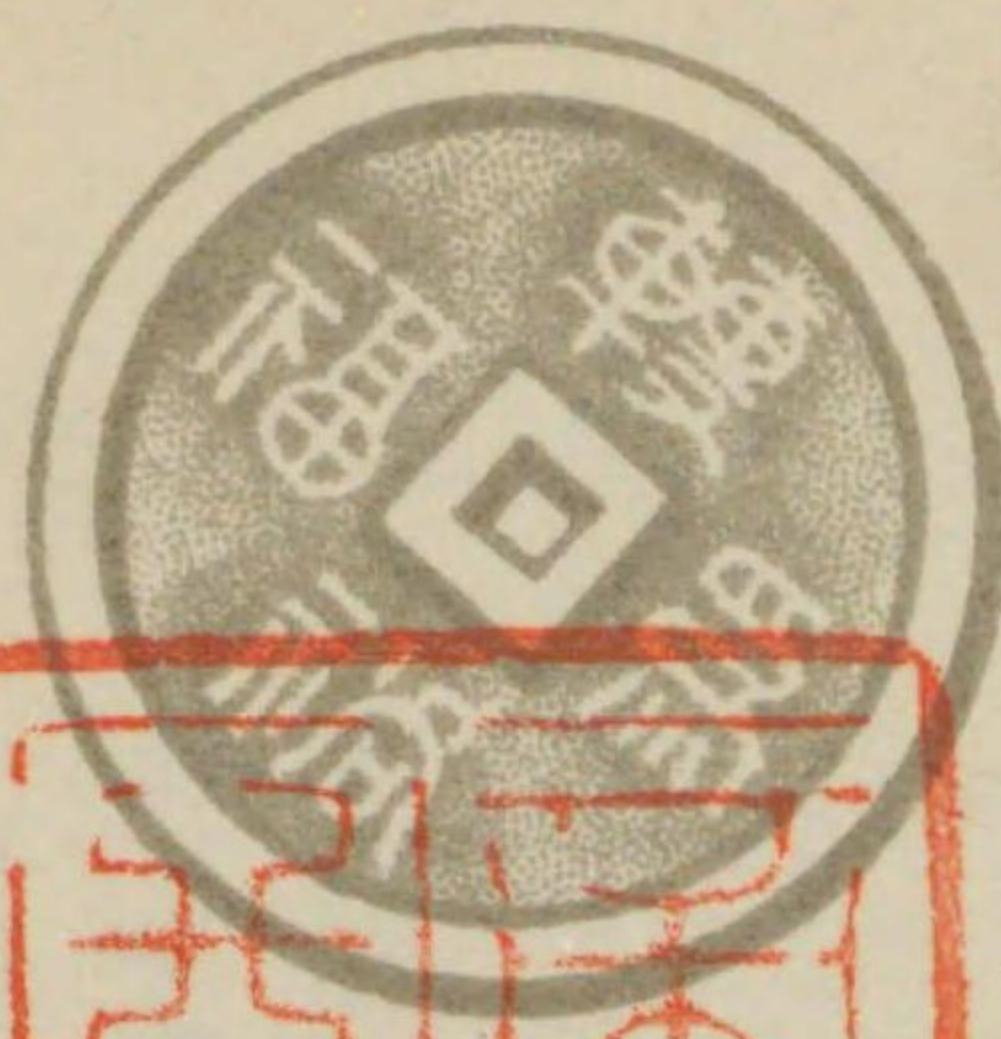
735
51

通銀大寺

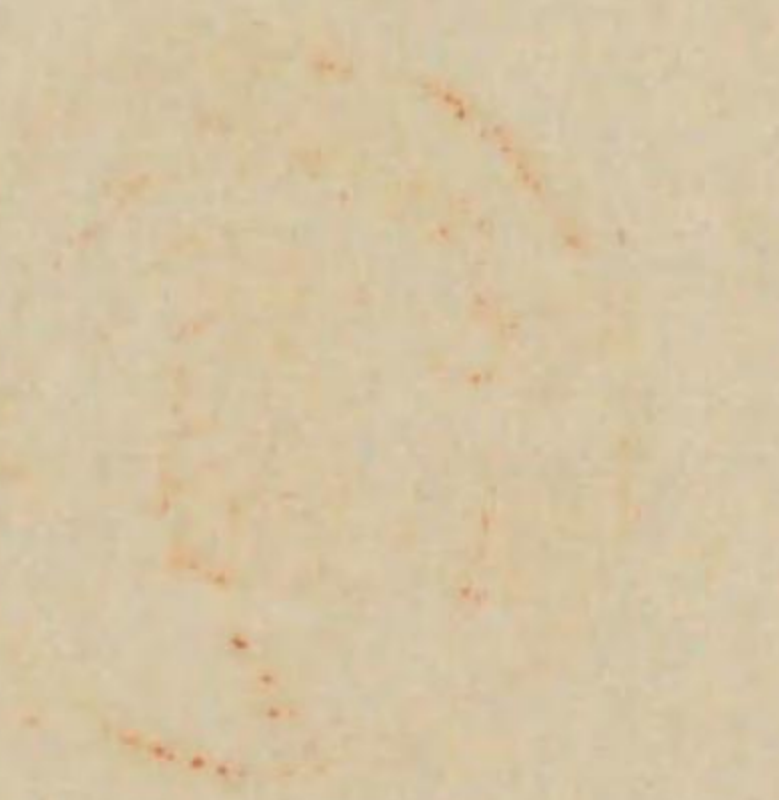




逕報大山使



逕報大山使



緒言

私は大正二年一月函館消防組に部長として入り同七年に組頭となり、爾後今日に至り、其れから昭和九年三月迄二十二年間に焼失戸數七十戸以上の大火、即ち七十戸、九十九戸、二百七十七戸、六百七十三戸、八百四十九戸、千五百三十二戸、千七百六十三戸、二千四十一戸、其れに今回の二萬二千六百六十七世帯（昭和以降は世帯統計）といふやうに九回の大火を苦験して居り、消防在職一代としては最も異例に屬するものであらう。又明治四十年一萬戸の大火も籍は未だ消防になかつたが、類焼の厄に遭ひ其の困難を充分嘗めてゐるので、今日いろ／＼考へて見るのに函館大火の原因は單にポンプの數が足らぬからとか、望樓發見が後れたから、水道が斷水中であつたから、道路が狭いから、建物が悪いからといふやうに簡易には片付かぬものが有ることを思はれてならない。

就中昭和九年三月二十一日の大火には僅か數時間にして二千六百六十餘名の慘死者を出し、國幣一億二千二百餘萬圓を灰燼に歸せしめてゐることに想ひ到れば、輾轉反側眞に胸中は苦惱と不安の坩堝である。而し冷靜に考へて吾等の生存中其の體驗に依る此の大それた大火の直接間接の原因を、能ふ限り闡明して置くことは重要な義務ではないだらうか。そして此れから得た資料が參考となつて日本諸都市の火災警防上即ち都市計畫、建築、水道界に將た消防直接の制度や計畫上に、何かの示唆を投げ從て日本消防界進歩發展上に貢献することにもなれば結構であるとの念願止まぬものあり、且つ此の一小冊子が彼の函館全市未曾有の受難時滿腔の御懇情を賜はり、消防に對して熱烈なる鞭撻を加へて呉れた全國多數の人々に對し、謝意と報告とを兼ねるものであることの微意を汲んば頂けば洵に吾等の幸である。

内容には御好意を以て松井法學博士、坂本函館市長、岡田同圖書館長、吉谷同水道課長の權威ある數篇を掲載し得たことを

厚く謝するものである。尙ほ編輯は當組菅原部長の擔當であるが、吾等現業同志、其の道の素人のことゝて体裁も内容も出來上つて見ると大に意に滿たぬものがあるといふ。併し恐縮乍ら後日の機會を期して其儘出版することゝした。讀者各位希くは諒恕せられよ。

大火三周年記念日消防本部に於て

函館消防組頭 勝 田 彌 吉

凡 例

- 一、今日三十歳代以上の人々には距離の觀念として里、丁、間に親しみがあつて、引例中米法に據らぬものが相當出て來る。本書には之を一々換算訂正してゐない。同様消防上の慣習語の呎、吋、ガロン、石等も現はれ、又數字には四十六、四六等二様式を混用のまゝにしてあることを一應御斷りして置きます。
- 二、第一篇九・三・二一大火記事は何等詳細に系統を樹てゝ分類編輯したるものに非ず、讀者には恐らく重複感の煩に堪へぬものが多々あらうと恐縮、而し削らずに其のまゝ残してある。希くは附録大火圖面を展開對照せられつゝ雜駁荒削りのまゝを閲讀玩味の上何等かの消防資料を擲んでいただきたい。
- 三、昭和九年の大火後三年、其の間本火災に關する幾多の研究論文ありて、中には崇敬すべきものも見受けられたが誤謬や獨斷に過ぎたと思はるゝもなきにあらず、而しいろ／＼の意味に於て函館大火調査報告（昭和九年六月建築學會發行濱田工學博士外七氏執筆）函館大火災の重要点檢討（昭和九年七月十五日發行日本消防新聞）は參考になるもの、本冊子と併讀をお勧めしたい。
- 四、大火後の復興施設中第一に消防組として力を入れてゐるものは防火水道問題であり、其れには英斷的計畫を樹てられた吉谷市水道課長の一文を得て併載してあり、廣く全國消防、水道關係人に注目批判していただきたい希望を抱いてゐることを附言す。
- 五、函館消防沿革史としては決して滿全なるものあらず、恰も大火前上梓すべく輯録した沿革史と其の貴重な諸資料は本部に置いたまゝ焼いて了つたことを恨事としてゐる。只武富組頭以前の沿革は昭和六、七年頃の函館消防新聞に掲載して置い

たので今回も其の一部を引用し、近代の分は再び記憶を辿つて書き卸しはしたが相當脱略もあるべく、体裁も文態も多少前後異なりし不用意の点は讀者に深く御詫び申上げて置きます。

六、本稿の一部は既に大日本消防誌上に掲載のものあり、又ラヂヲ放送したる原稿もあり、執筆者、放送者は當時のものに幾分の加除訂正を行つてゐることを此處にお断りして置きます。

七、本書挿入寫眞の大半は主として當組山田清次郎君の撮影、複寫、統計は同高橋功悦君、挿入圖解は同宮崎信彦君、記事の一部は同櫻田六郎君、淨書は同川村松五郎君、同佐藤義千代君を夫々當非番の別なく煩はしたるもの、又侍從巡察の一葉は北海タイムス社の御好意によることを茲に厚く謝す。

昭和十二年七月

編者識

目次

第一編 九・三・二一大火

| | | | |
|---|------------|-----------|---|
| 函館大火に就て…………… | 函館消防組頭 | 勝田彌吉…………… | 一 |
| 消防各部員防禦行動報告抄録…………… | 函館消防組…………… | 九 | |
| 一 本部員行動一、第一部員行動一三、第二部員行動一四、第三部員行動一五、第四部員行動一六、第五部員行動…………… | 函館消防組…………… | 四 | |
| 函館大火時の異常燃焼…………… | 函館消防組…………… | 四 | |
| 一、大風時下の大火一、二、風速に對する再認識一三、風下の昇温と低濕化一四、風の吐息と跳躍延焼一五、旋風と風向の旋轉一六、焰の間歇的吹付と延焼一七、風壓と建築物の異常一八、續發せし算定外の障碍一九、意表に出でし横死原因一〇、結尾…………… | 函館消防組…………… | 六 | |
| 大火餘録遭難悲話…………… | 函館消防組…………… | 六 | |
| 一、水火地獄の責苦一、二、火の砂に座して一三、美しき責任感念一四、崇高な愛の發露一五、猛火怒濤の挾撃一六、水中に五時間一七、沈痛な顔と顔一八、火流砂山へ殺到一九、彼等はどうして逃れたか一〇、危ふい命を助かる一二、あゝ尊き犠牲警官一三、尊し輝く母性愛…………… | 函館消防組…………… | 六 | |
| 大火に關する參考諸統計…………… | 函館消防組…………… | 六 | |
| 一、函館大火概要一、二、大火に因る死亡者調一三、大火に因る傷病死者調一四、大火…………… | 函館消防組…………… | 六 | |

に因る罹災傷病者調一五、行方不明者調一六、大火に因る組員死傷調一七、大火に因る組員罹災調一八、罹災民流動方面一九、飛火發火地點時刻及距離調二〇、時間別發火地點及風位風速一二、電燈電車復舊調二三、電話杜絶復舊調三四、主なる焼失建物一四、町別罹災表一五、町別焼失建物棟別數調一六、不燃質建築物被害構造別分類一七、不燃質建築物被害用途別分類一八、焼失建築物用途別調一九、防火線内不燃質建築物被害状況一〇、不適格工場焼失數一四、火災保險金支拂表一五、生命保險金支拂表一六、消防組員配置表一七、消防自動車配置表一八、其の他の消防設備一九、消防自動車配置表(大火直後)一〇、組員を感泣せしめし大火義捐金一三、罹災組員を救護せし慰問品の數々

函館大火時に於ける氣象と被害

一、三月二十一日の天氣の變遷一二、火災當時に於ける氣象一三、各地に於ける最低氣壓及最大風速度一四、倒木調一五、汽船遭難調

第二編 復興

罹災函館市の復興概要

一、復興計畫の概要一二、都心地區の設定一三、防火地區(並防火地區建築補助規則及防火地區内建築資金取扱方針)一四、土地區劃整理事業一五、街路一六、公園一七、上水道一八、事業費豫算

大火後に於ける水道配水管増設計畫

一、緒言一二、在來配水管系の通水量一三、計畫防火水量一四、所要増設管徑の計算一五、消防ホース及び筒先口徑に就て一六、結言

第三編 感謝・使命

市民を代表して感謝す

大火後に於ける函館復興の使命

一、非常時消防の意義一二、函館大火災の事實の概要一三、函館警察官の活動一四、大正十二年の帝都大震災火災の回顧一五、函館大火災より得たる教訓一六、官民一致を要する防火問題一七、内外人に與へたる防火上の反省力一八、消防と風との研究一九、飛火一〇、地勢の研究一一、消防力の充實一二、都市計畫の不備一三、防火水道の重要性一四、救命問題の急務一五、火災保險一六、防火思想の注入一七、警察官及消防人の奮闘一附記

第四編 火災史

函館の火災と消防及水利

自然界の火より生物界の火へ一古記録に現はれた火災一文化三年の青山の火事と災後施設一維新前の火災一開拓使時代の火災一明治元年一二年一三年一四年一五年一六年一七年一八年一九年一十年一十一年一十二年一十三年一十四年一十五年

函館大火の梗概

一、函館大火略表(甲)一二、函館大火略表(乙)一三、明治四十年大火梗概一四、大正十年大火梗概一五、火災の徑路一六、大火の原因一七、其他の素因一八、大火と其の

函館測候所……………二八

函館消防組……………三三

吉谷一次……………三七

坂本森一……………一五

松井茂……………一七

岡田健藏……………一八

函館消防組……………二九

第五編 消防沿革史

第一章 數組人力消防時代

一、函館消防の起源—二、私立消防—三、官立消防—四、市區の大改革—五、公立消防の初期—六、水道の布設と諸機械—函館消防年代表(其の一)

第二章 公設蒸汽主力時代(岡田、仲山、大澤組頭)

一、五部制度—二、水道増設と消火栓—三、常備制と龜田組編入—四、水上部と蒸汽部の新設—函館消防年代表(其の二)

第三章 改革創始時代(武富組頭)

一、ポンプ増設と常備の増員—二、幹部更迭と火防期成同盟會—三、非常用水道の施設と消火井—四、組織變更と本部建設—五、ガソリンポンプ購入と増員—六、軍隊式訓練と服装—函館消防年代表(其の三)

第四章 躍進機械主力時代(勝田組頭前篇)

一、自動車ポンプ購入—二、水管自動車の設備—三、水利の大擴張—四、機械器具の一變—五、火防線の設定と研究會—六、火災報知機設置の動機—七、七部編成と勤務規定變更—八、報知機設置とアニス式ポンプ—九、敬神尊祖思想と奉仕行爲の獎勵—一〇、新設方提出中の諸機械—函館消防年代表(其の四)

第五章 充實統制時代(勝田組頭中篇)

一、第二次水道擴張工事竣工—二、火防婦人會の創設獎勵—三、函館道路改善會組織せらる—四、火災報知電話制度の實施—五、機關研究會の創設—六、体育獎勵と耐寒雪中駐足の實施—七、二重消防制度の實施—八、消防幹部に擔當別を實施—九、講習、講話、修養、鍛練の實施—一〇、東北六縣消防代表當組を視察—二、函館消防茶話會の創始並事業—三、ポンプ自動車二台増設—三、鷹芥堤防火災の消滅—四、非常用水道取入口の完成—五、北海道衛生火防展覽會應援協力—六、金馬籠表彰三十六條金線同四十一條—七、勝田組頭今井部長に協會長の表彰—八、大日本消防協會の表彰を受く—九、第八回全道消防組頭會議舉行—三、望極應用天氣豫報開始—三、立休動作其の他の猛訓練—三、鐵骨望樓の築設と廳舎の改修—三、函館消防義會の經過を略述す—三、火災警備隊の誕生—三、學校、社寺に對する宣傳並設備の慈惠—三、アパ—ト氾濫時代と消防組の苦心—三、自動車修繕工場の設置—三、貯水槽増設と簡易消防水利の工夫—三、確實化する火災報知機網の成績—三、火災保険料率漸く低下—三、消防幹部の移動抄—三、殉職者と慰靈祭—三、函館消防成績概要—函館消防組年代表(其の五)—三、函館消防新報の發刊—(イ)紐育消防部長傳記に感ず—(ロ)眞劍消防は叫ぶ—(ハ)防火線上の人々に乞ふ—(ニ)防火道に安心莫し—(ホ)勝田組頭上海消防視察談—(ヘ)勝田組頭四十年大火体験談—(ト)僥倖消防に戦く—(チ)最近の二快事—(リ)最悪を豫想して最善を盡せ—(ヌ)警備隊の出現を欣ぶ—(ル)函館消防組發達の經路放送要領—(ヲ)過失と災害を忘れぬ人—(ヅ)火災現場要務の一家言—函館消防年代表(其の六)

第六章 大火後の復興時代(勝田組頭後篇)

一、大火後主要事項抄録—二、大火後の警告一束—三、消防組の氣象觀測—(一)氣象觀測の重要性—(二)素人觀測の沿革概要—(三)アネロイド晴雨計に就て—(四)電氣風信器に就て—(五)ダインス式風壓計に就て—(六)ロビンソン氏風力計に就て—(七)毛髮湿度計に就て—(八)結尾

聖恩畏し 徳大寺侍從焼跡を巡察す

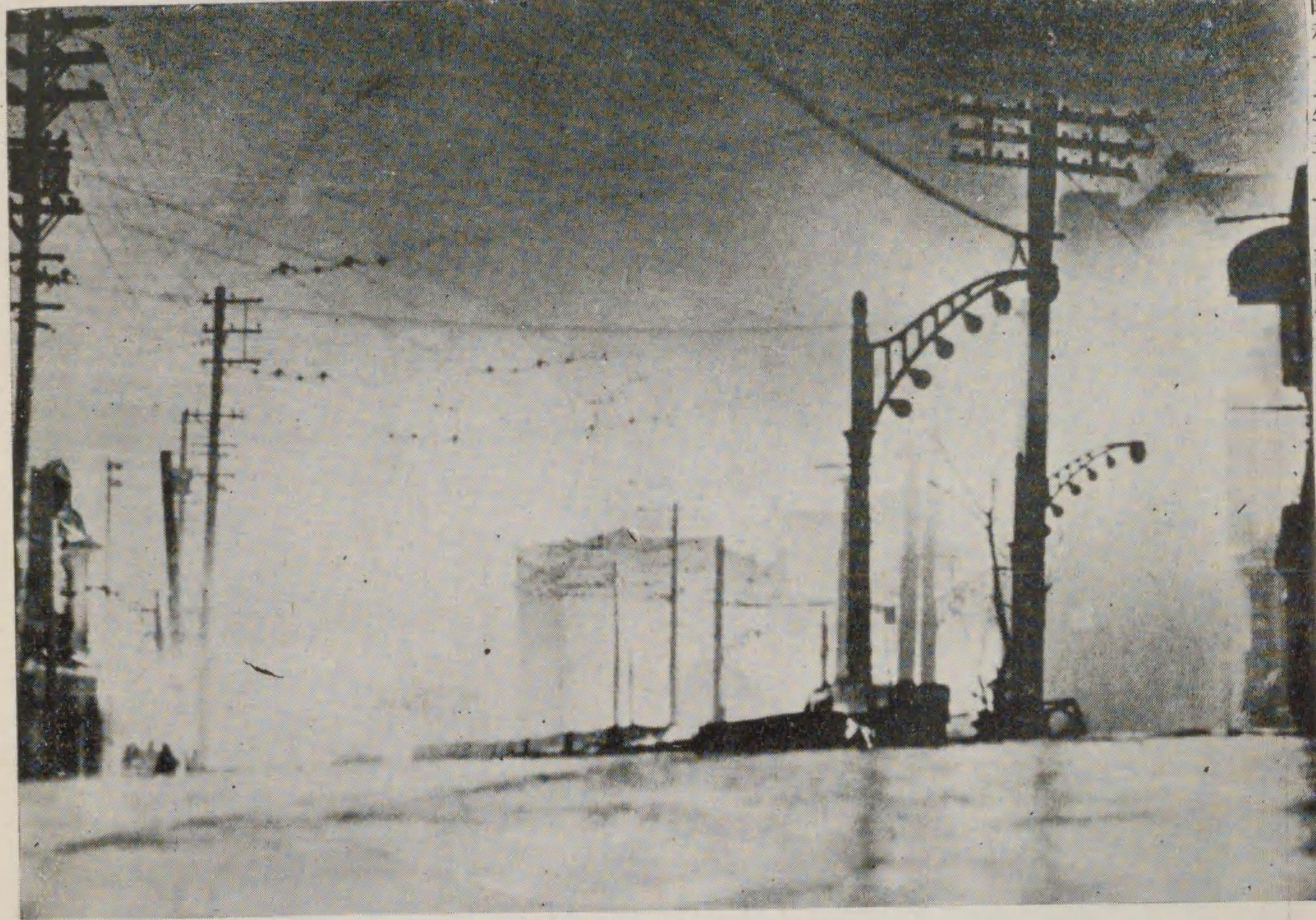
右より 藤岡警察部長・宮崎警察署長
徳大寺侍從・佐上長官・坂本市長



昭和十二年五月一日津輕要務司令部檢閱濟

館函るゆ燃・りた惨

つえ燃ほなは墟餘朝翌 (下)
む望を面方町藏地りよ町場船



ぐ喘に風突は街火の目滿 (上)
近附町須比恵の半時八後午夜當

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



館函るゆ燃・りた惨

く欺を晝は塙埧の焰火 (下)
近附街字十の頃時九後午夜當

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



さ迅の流火たつ乘に風颯 (上)
む望りよ上屋店貨百某を惨悲の此



跡 焼 る た 寥 荒

状 惨 の 土 焼 ぬ せ き 盡 み 恨 漠 茫 (上)
む 望 を 帶 一 街 下 り よ 手 の 山

近 附 校 學 川 新 面 方 町 川 新 (中)
ず さ 残 も を 物 何 外 以 板 鐵

近 附 校 學 砂 高 り 通 町 砂 高 (中)



近 附 町 門 大 町 風 松 (下)
骸 殘 の 車 電 失 燒

近 附 所 役 市 町 川 豊 (下)

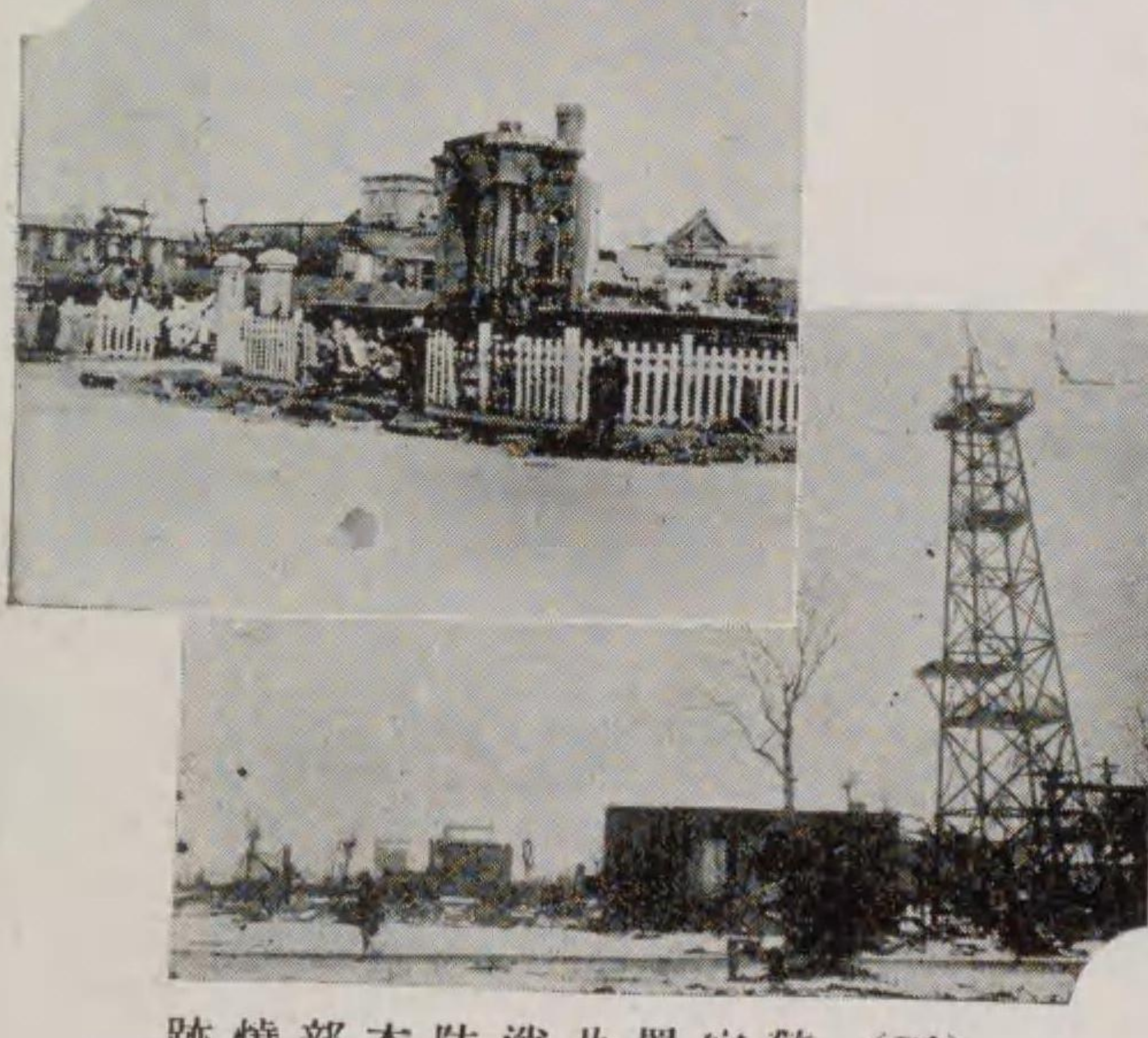
昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

跡 焼 る た 寥 荒

近 附 岸 海 町 萊 蓬 (上)
線 陣 布 禦 防 四 第
り 通 線 防 火 町 須 比 惠 (中)
す 化 と 城 廢 て し に 夜

近 附 元 火 町 吉 住 (上)
線 陣 布 禦 防 一 第
り 通 番 交 頭 地 谷 (中)
線 陣 布 禦 防 二 第

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

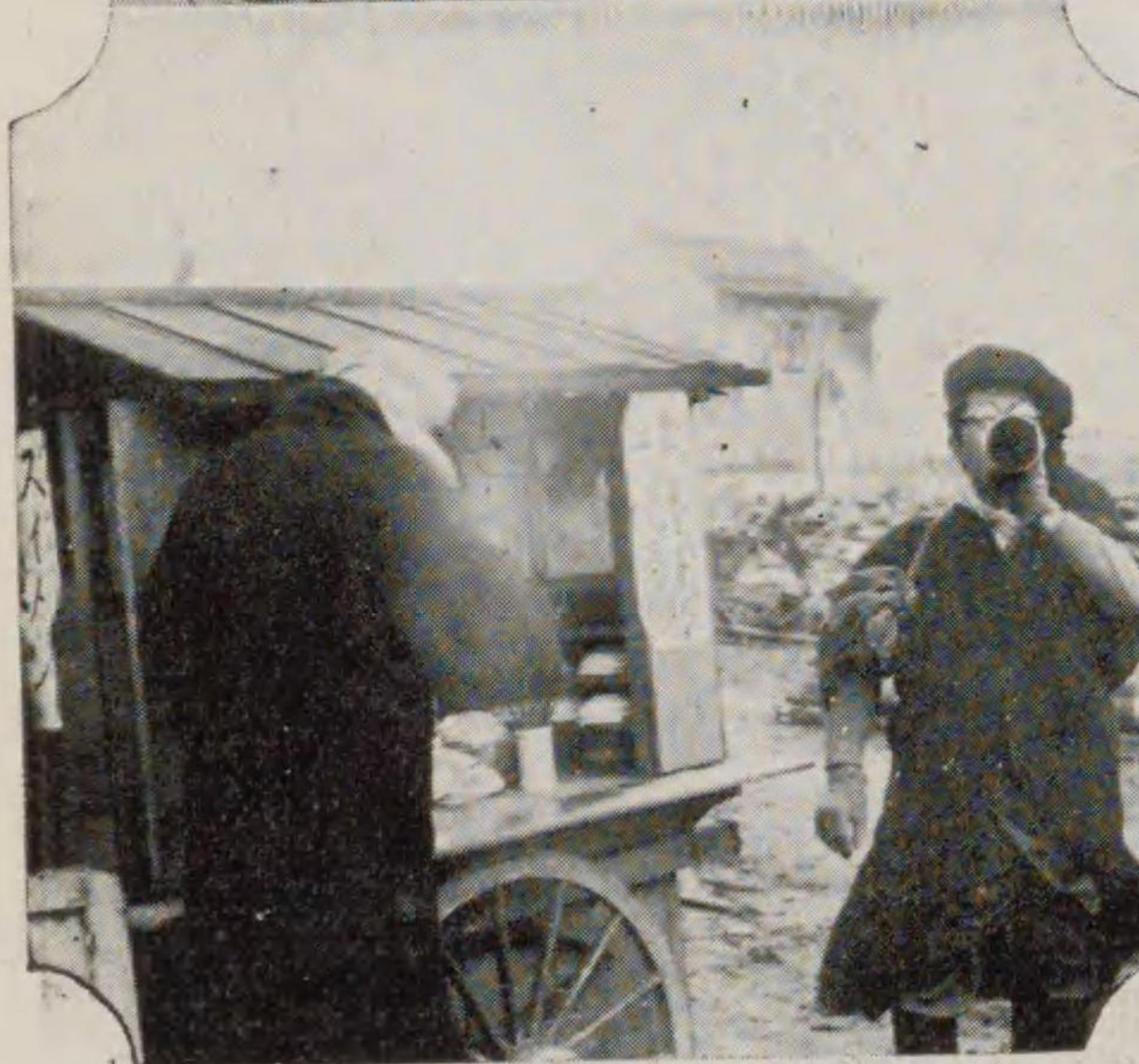


跡 燒 部 本 防 消 及 署 察 警 (下)
……し 深 は 出 思 ! 慘 無

近 附 宅 見 逸 町 柳 青 (下)
線 陣 布 禦 防 三 第

民災罹るす難選

等童學なけいたいるゆ怯に度極 (上)
む沈に安不、つし探を方行の族家 (中)



へ拵腹のントイスに亭料の街 (下)

、つき喘を中さの雪吹朝翌 (上)
を路悪の滞泥と雪融 (中)



、つき凌をさ寒て者を延滓らか山砂 (下)

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

景六所箇り止焼

近附り止焼下坂間十二 (上)
りあトルベンーリグに央中
近附り止焼園見代千町川新 (中)
かしぎ和も向風に木並



近附院病會生濟際橋和昭 (下)
る殘に原野焼かし廻吹の風

近附舍官長所判裁町見潮 (上)
る殘造木てし失焼は圍周
社會産水るれ殘てれ外を下風主 (中)
るは救に禦防と壁火防

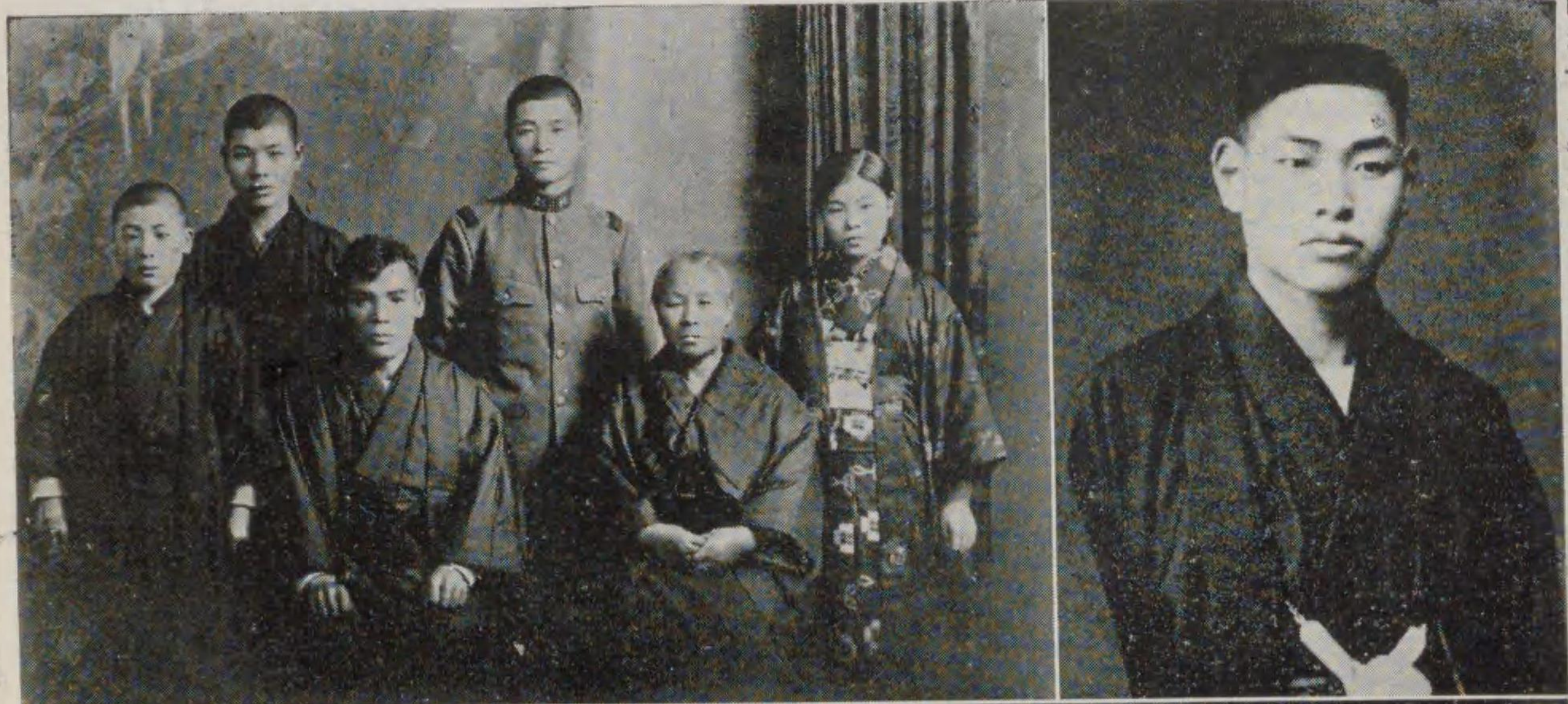


近附り止焼町生相 (下)
るか助に禦防と線路廣

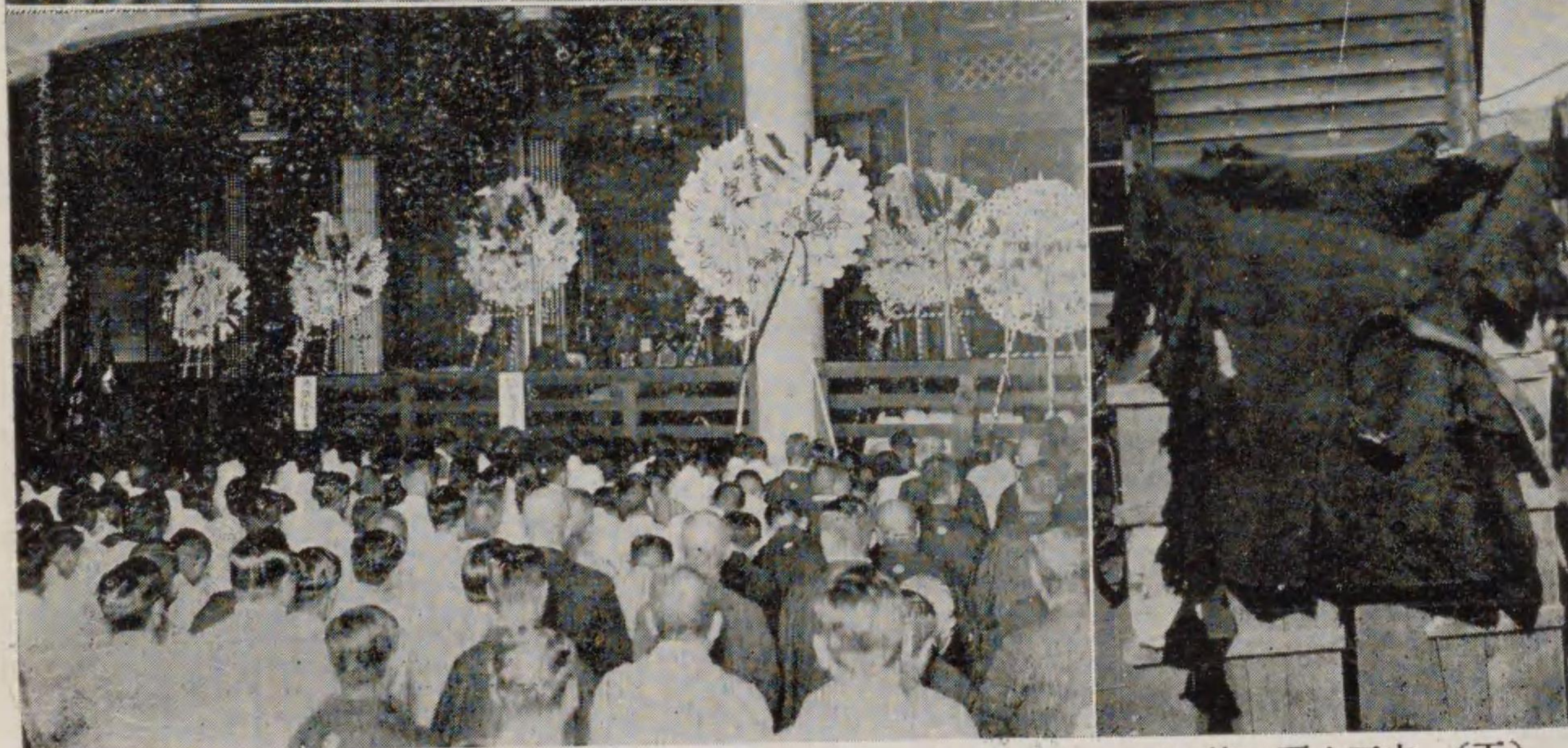
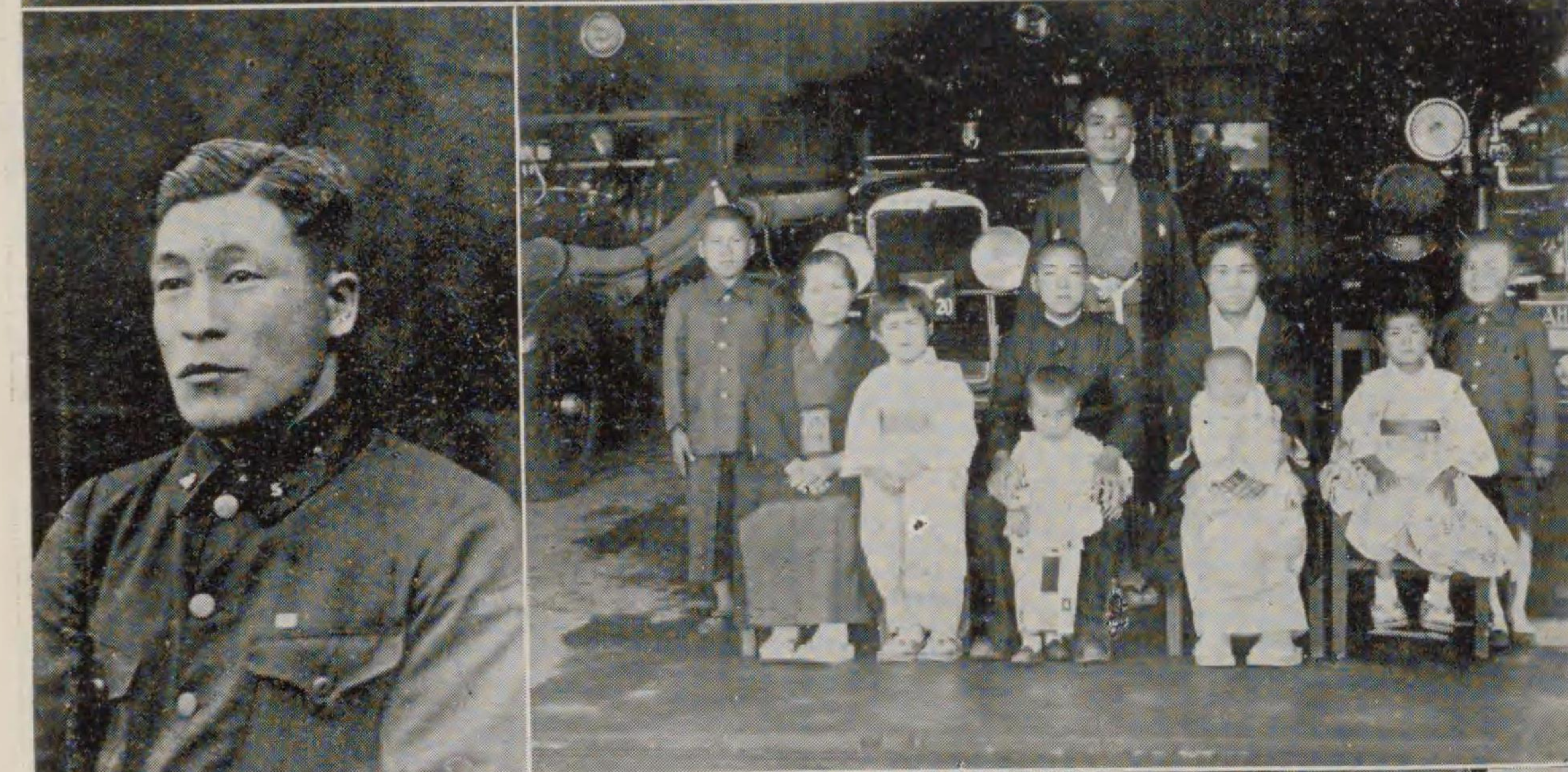
昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

殉職組員を弔ふ

殉職者正村小頭と其の遺族 (上)
 中央は小頭の父母
 殉職者山下小頭と其の遺族 (中)
 中央は未亡人と長男



昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



殉職消防頭小防消葬 (下)
 盛大壯麗に施行される

山下小頭の焼け切れけ外子套 (下)

救護雜景

強力救護隊來る (上)
 軍隊と消防隊を満載して
 中配給品に罹災者集す (中)
 老若もきもいれて殺到

萬を越ゆる負傷者達 (上)
 應急手当も痛々し
 中我が家の焼跡に集ふ人々 (中)
 萬感交わつていって去り難く

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



遠京都消防防七十七品 (下)
 全國の救護慰問品

高龍寺に收容せし罹災民 (下)
 途方に暮れて隊す

(一其) 容陣の防消・察警

部幹察警るせ動活に持維安治時當火大◇
 長署察警館函崎宮左長課安保原増央中
 長署察警上水川松右



昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



長部二第
郎太重原菅



長部三第
藏庄尾寺



頭組防消館函
吉彌山勝



長部四第
楯御居鳥



長部五第
郎太由谷片



長部一第
郎作田佐



長部六第
郎太外井今

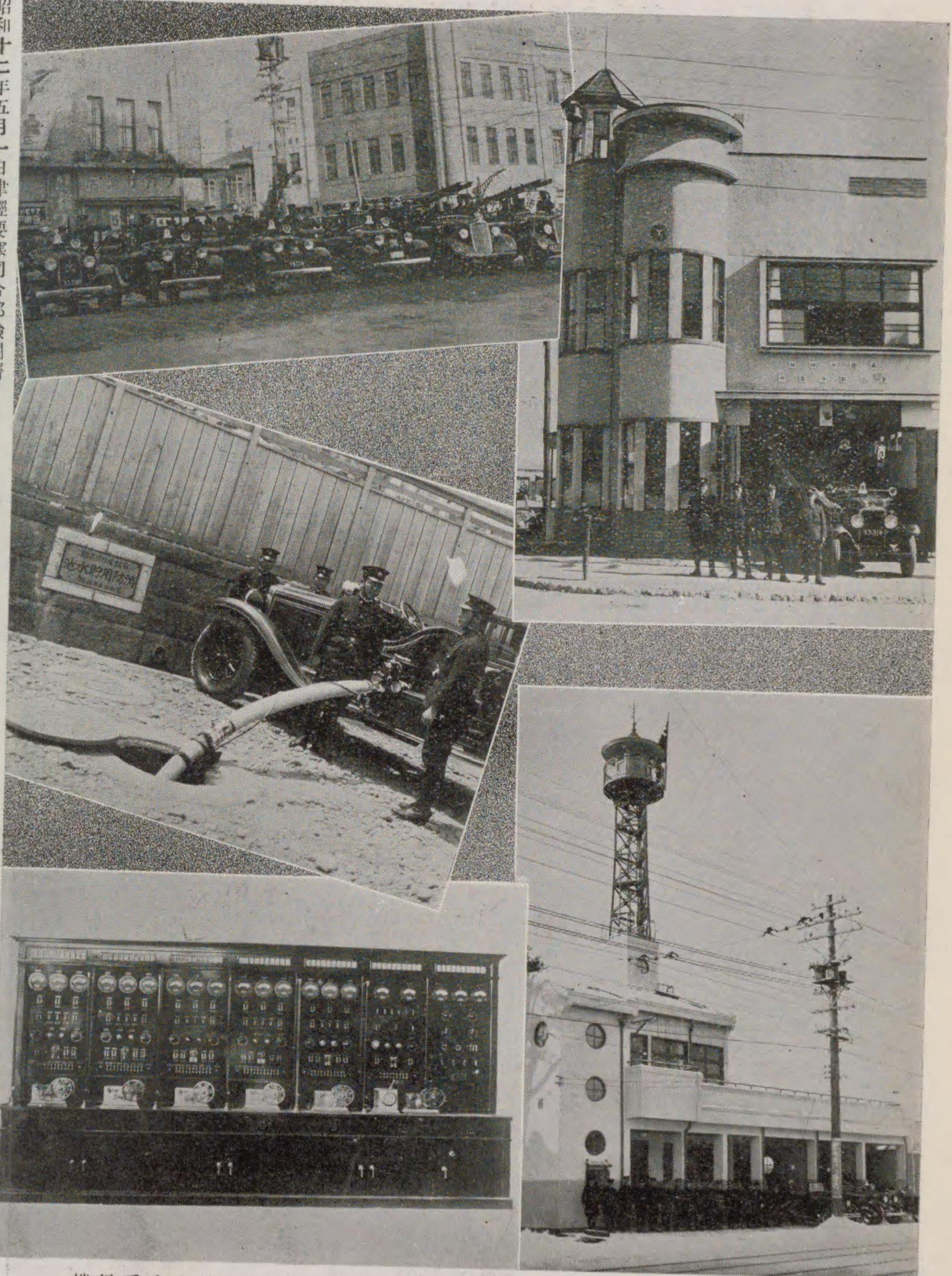
◇大火當時の函館消防組幹部

械機・舎廳の設新後火大

臺四同號8V 臺二車動自ポンボ號オレ (上)
 池水貯の館石の設新近附元火火大 (中)

所遣分防消町柳青部二第 (上)

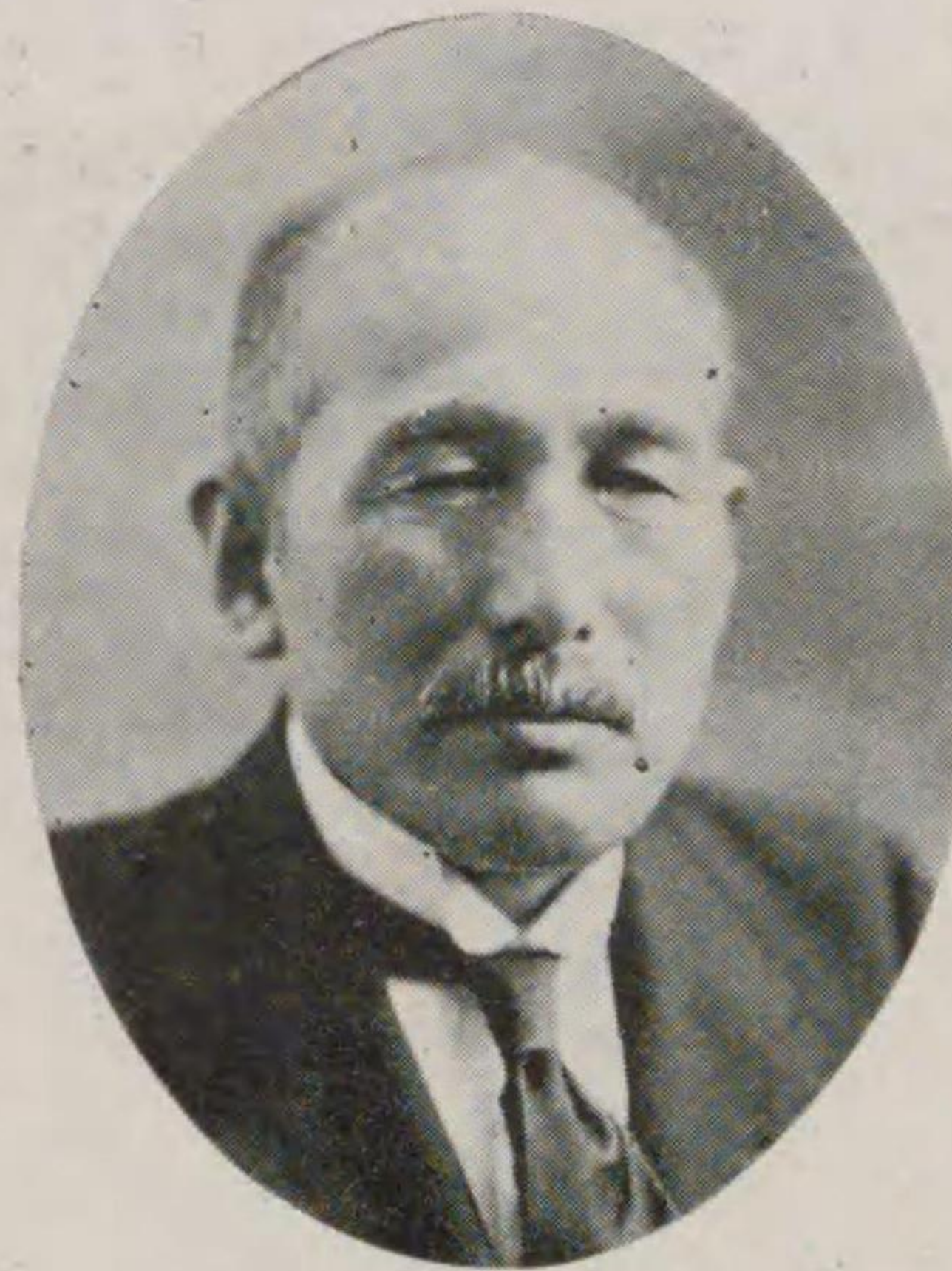
昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟



機信受央中機知報災火式新 (下)

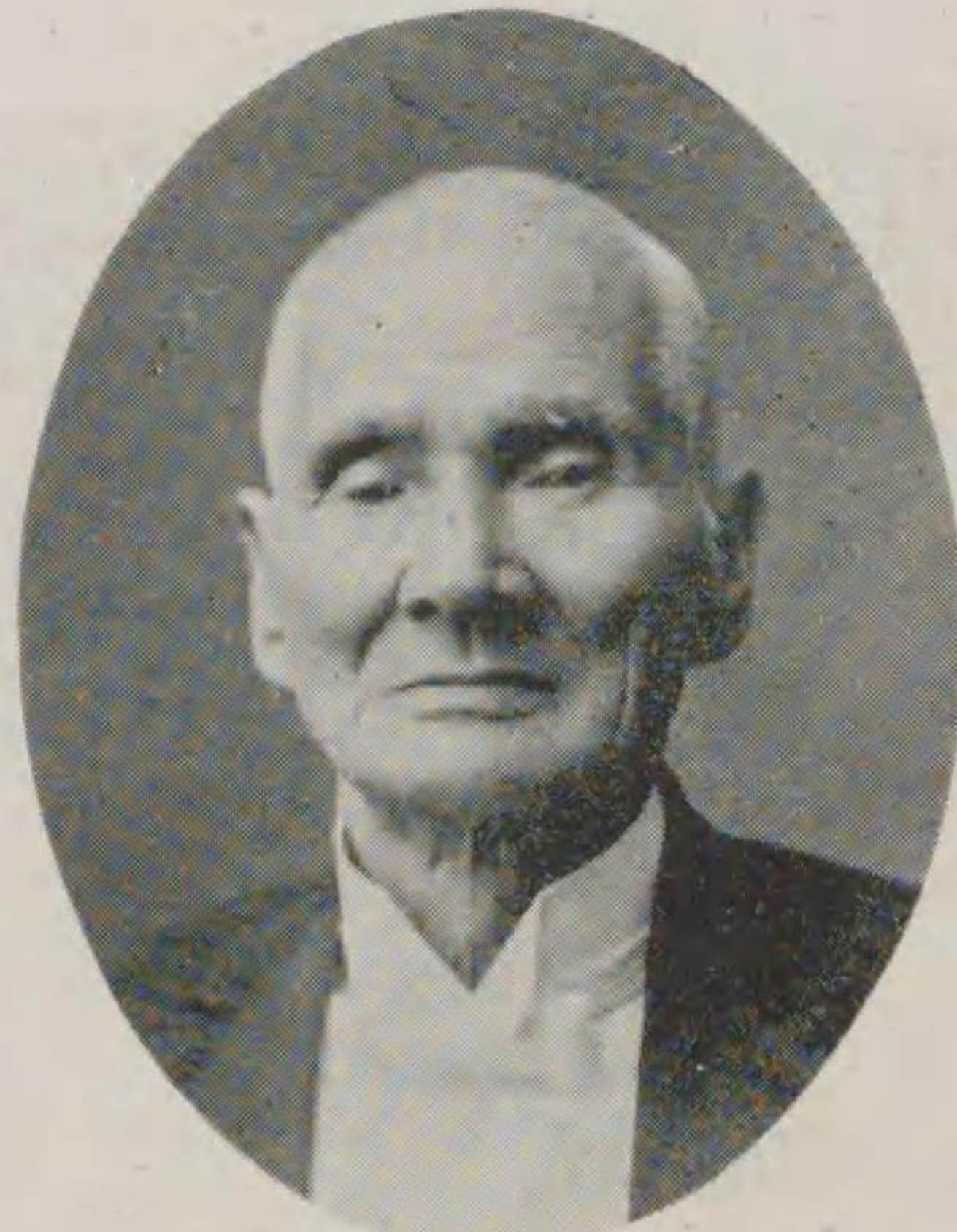
樓望並舎廳設新部六第 (下)

消防功勞篤き人々



渡邊 四郎 氏

◇火災善後會に五萬圓を寄贈せられたる



相馬 哲平 氏

◇ポンプ自動車設備に五萬圓を寄贈せられたる



松下 熊槌 氏

◇函館消防茶話會長及函館消防義會理事として活躍せらるゝ



前組頭 武富 平作 氏

◇大正初期消防革新に努力せられたる



小 熊 幸一 氏

◇ポンプ自動車、報知機制度其他に多大の寄附せられたる

警・消防陣容 (其二)

員組備常(部五第元)部四第(上)
員組備常(部四第元)部五第(中)

員組備常(部六第元)部本(上)
員組備常部一第(中)



昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲書

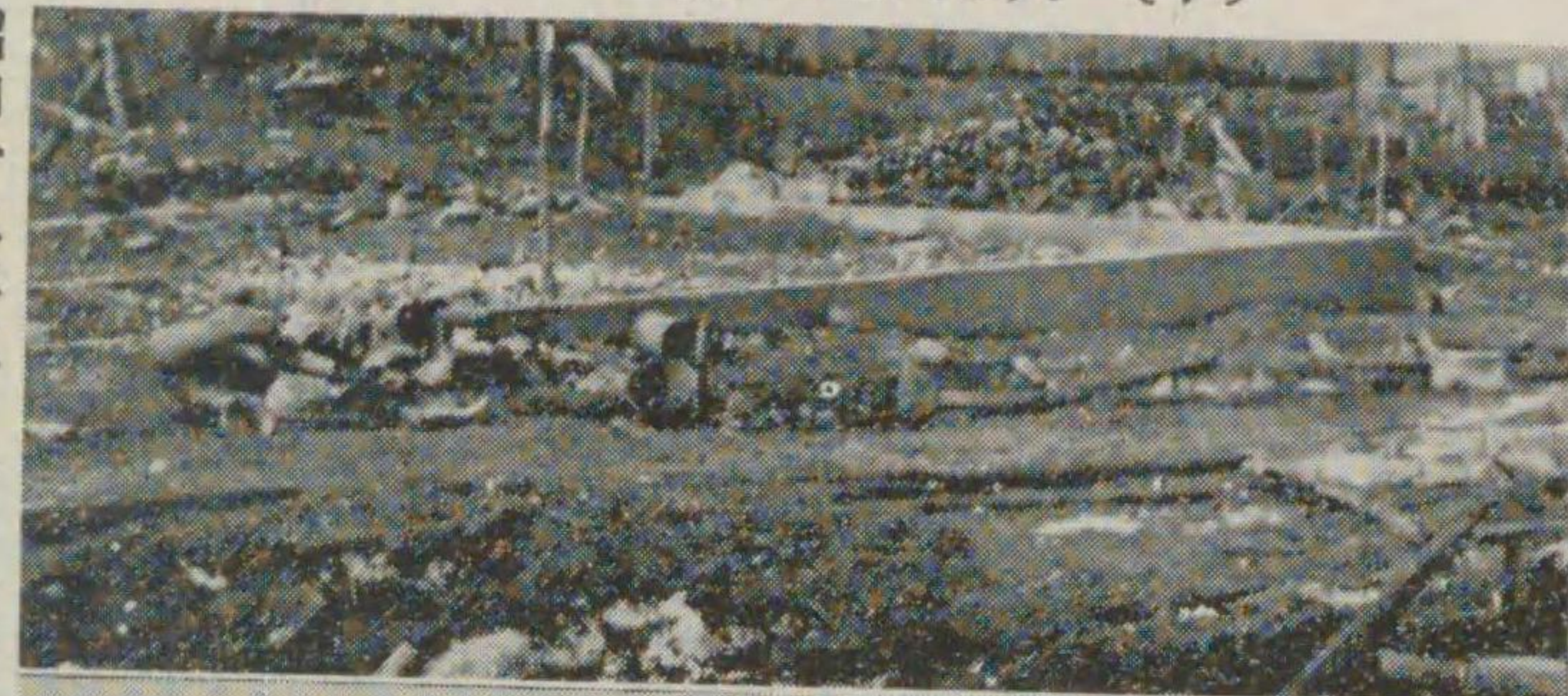
員組備常(所遣分五第元)部六第(中)
員組備豫部各(下)

員組備常部二第(中)
員組備常部三第(下)

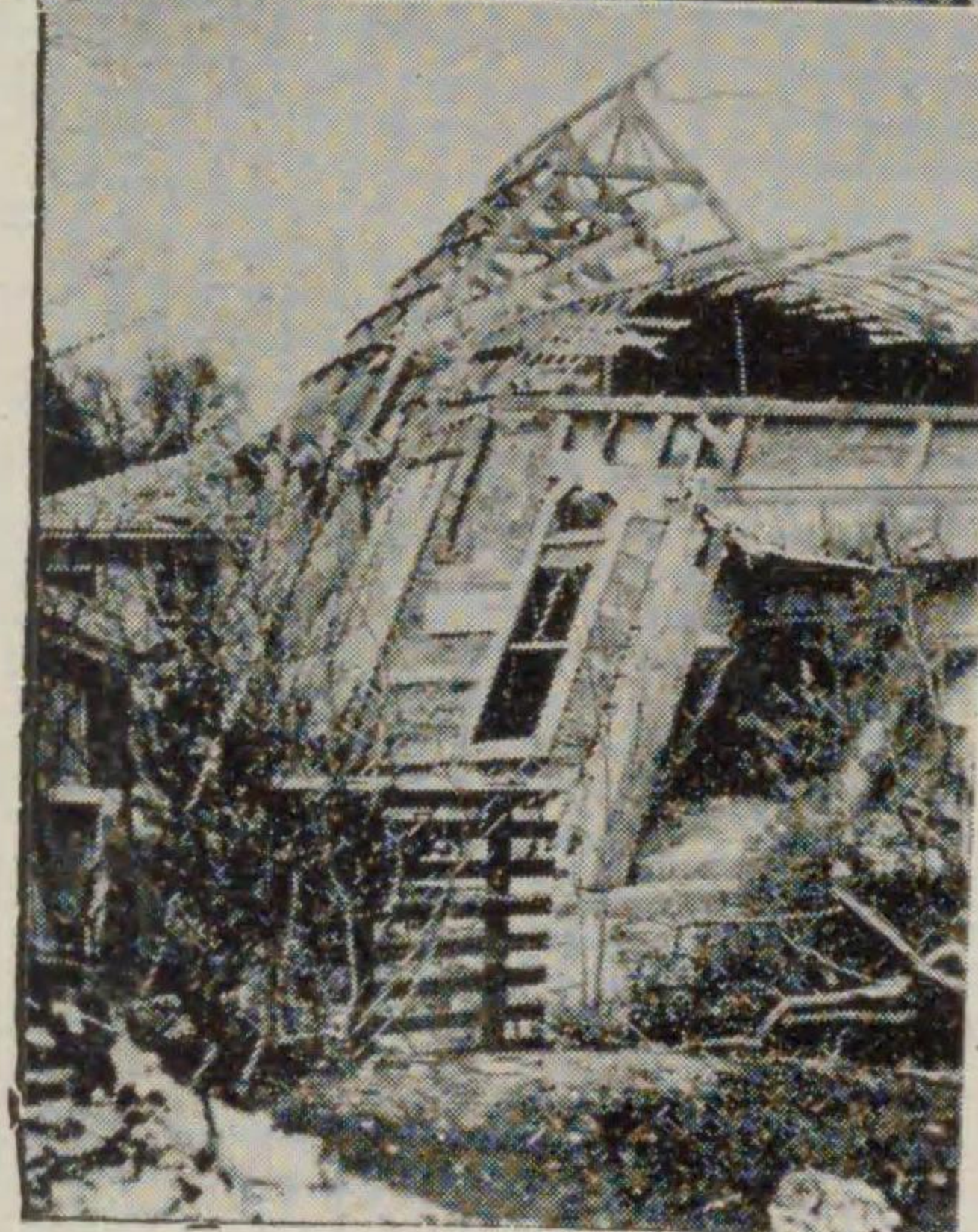
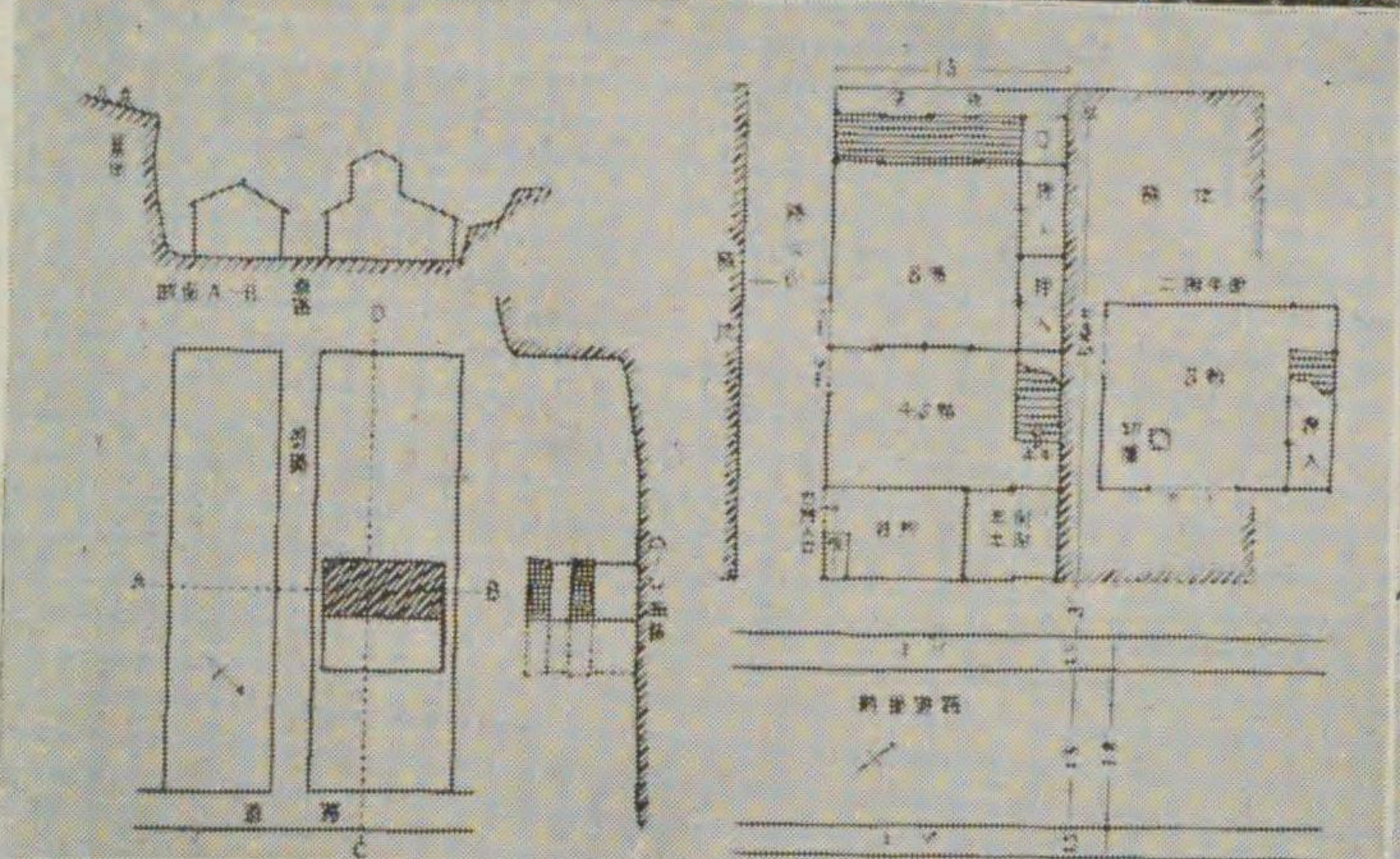
第一編 九・三・二一大火

大 火 關 係 事 實 參 照

跡焼元火の町吉住 (上)



圖取見地敷近附元火 (中)

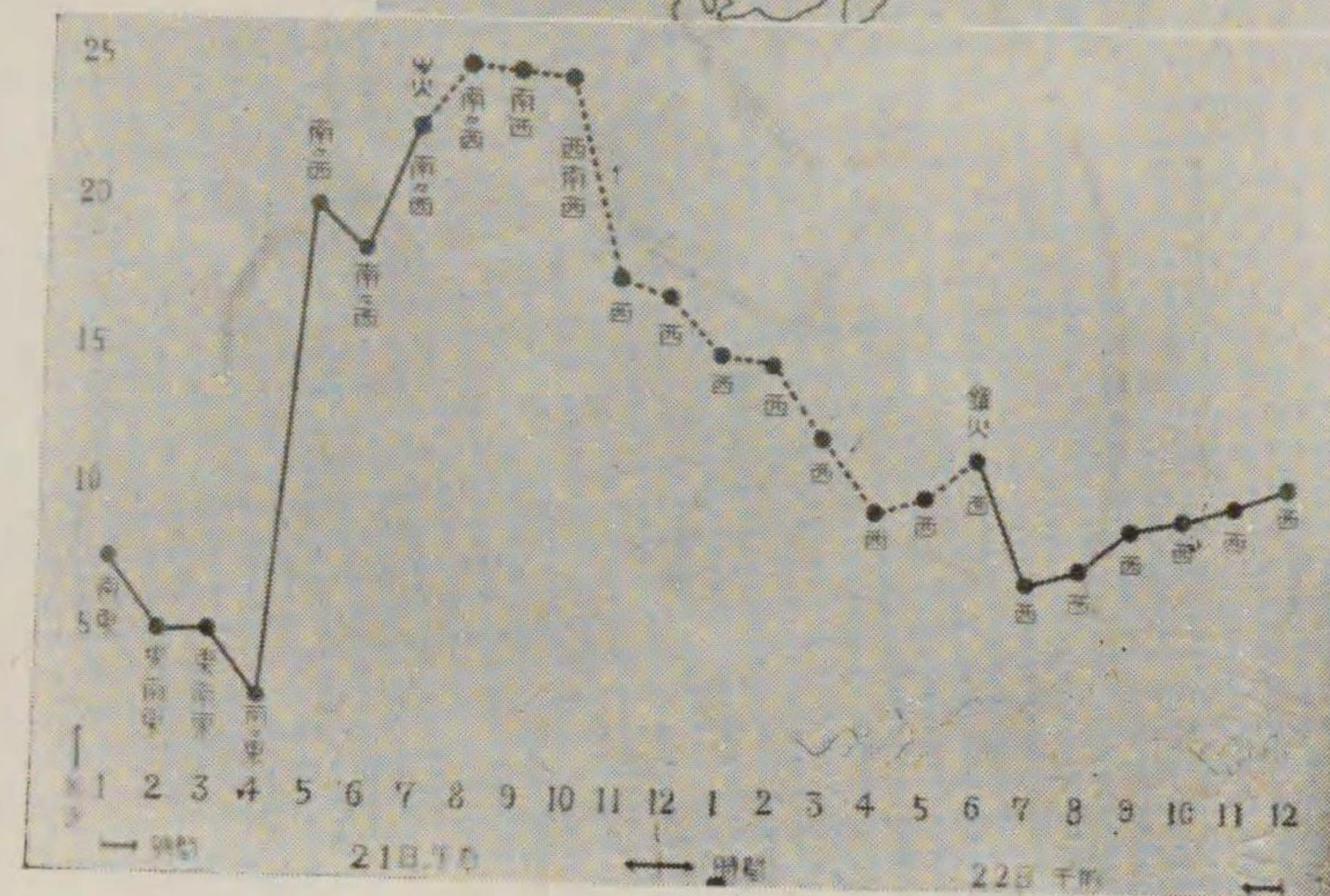
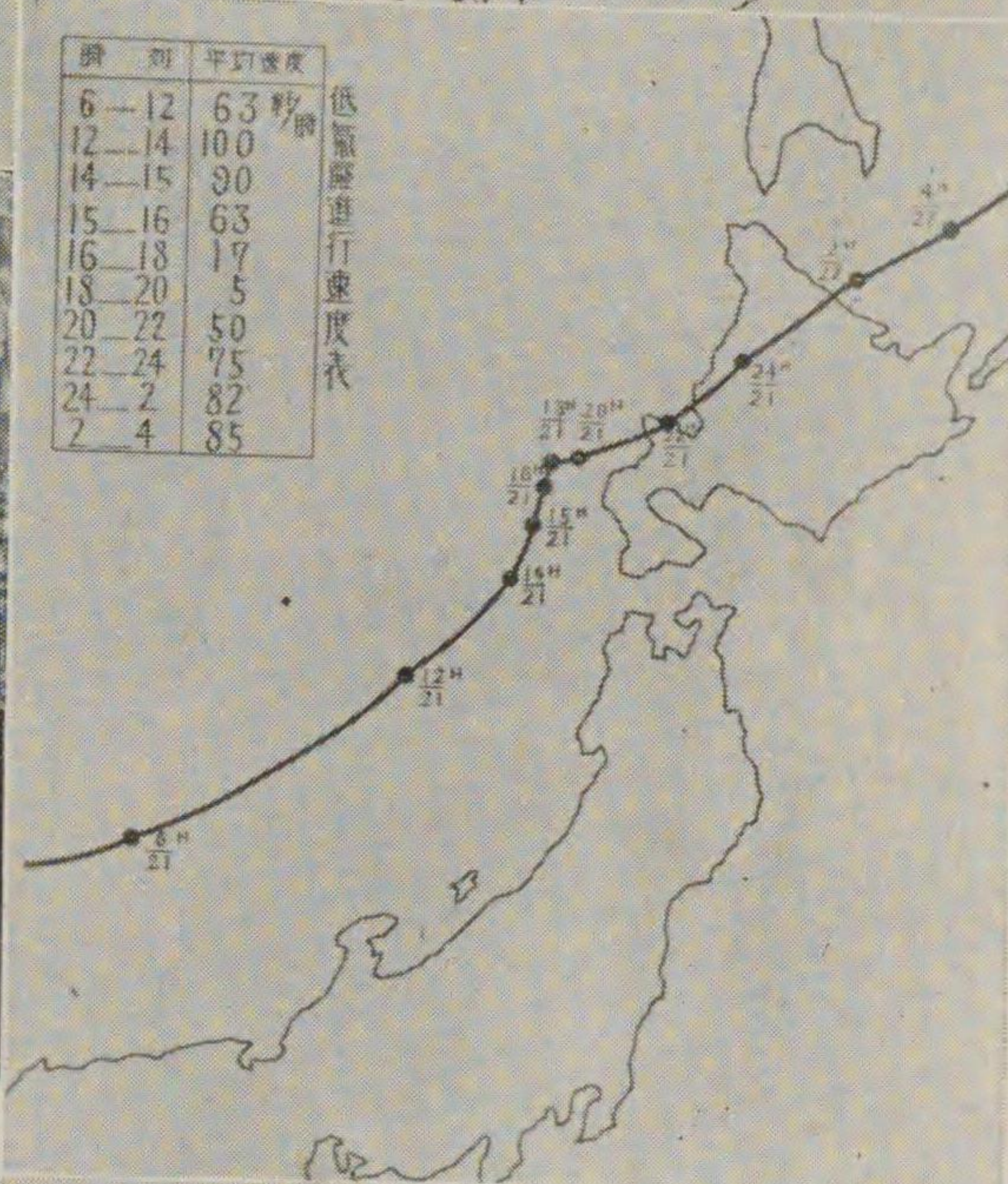
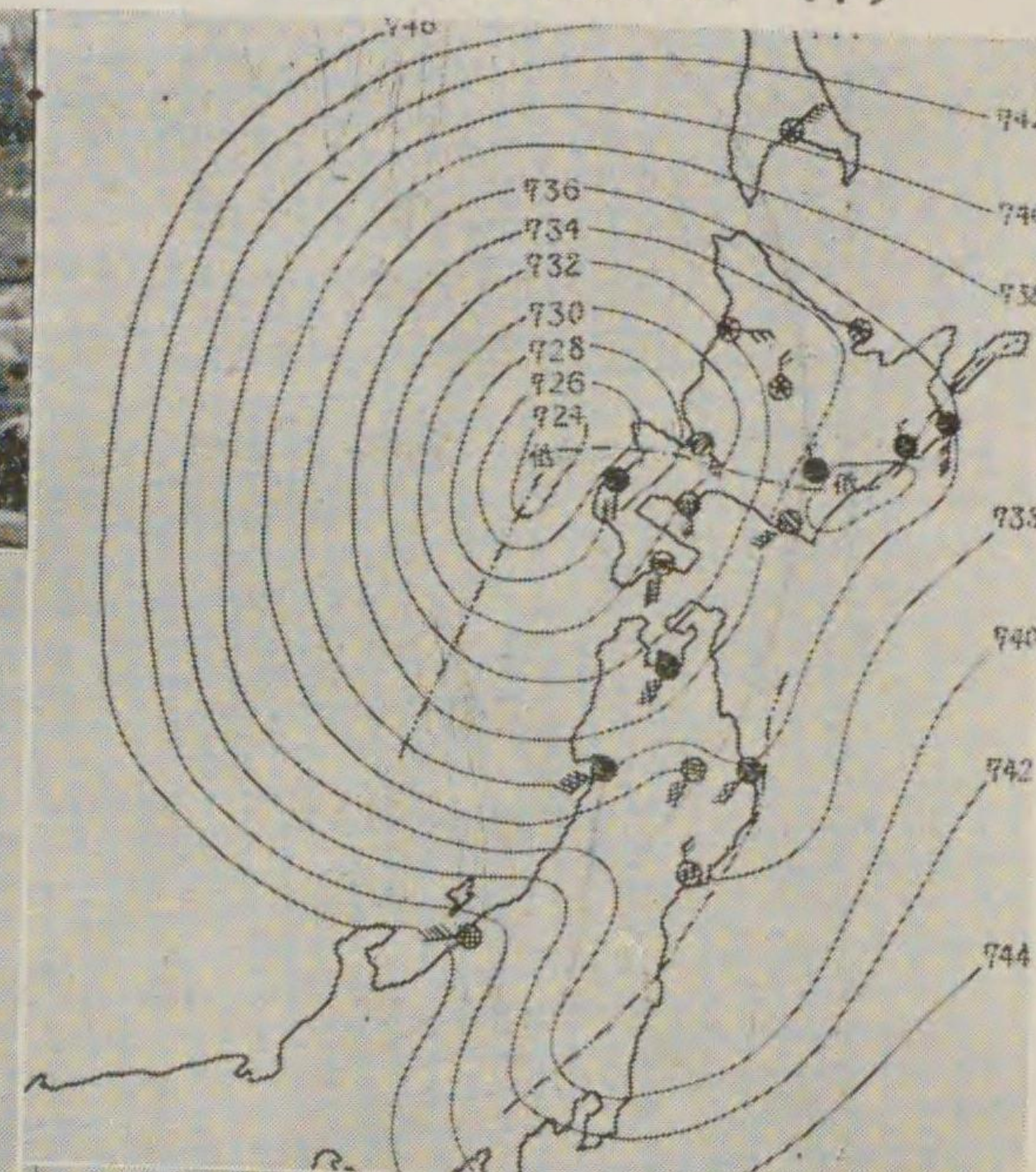


狀亂の木倒近附元火 (中)
例の屋家しせ潰倒に風強 (下)

圖氣天の日當火大 (上)

時六後午日一廿月三年九和昭

圖路進壓氣低の後前火大 (中)

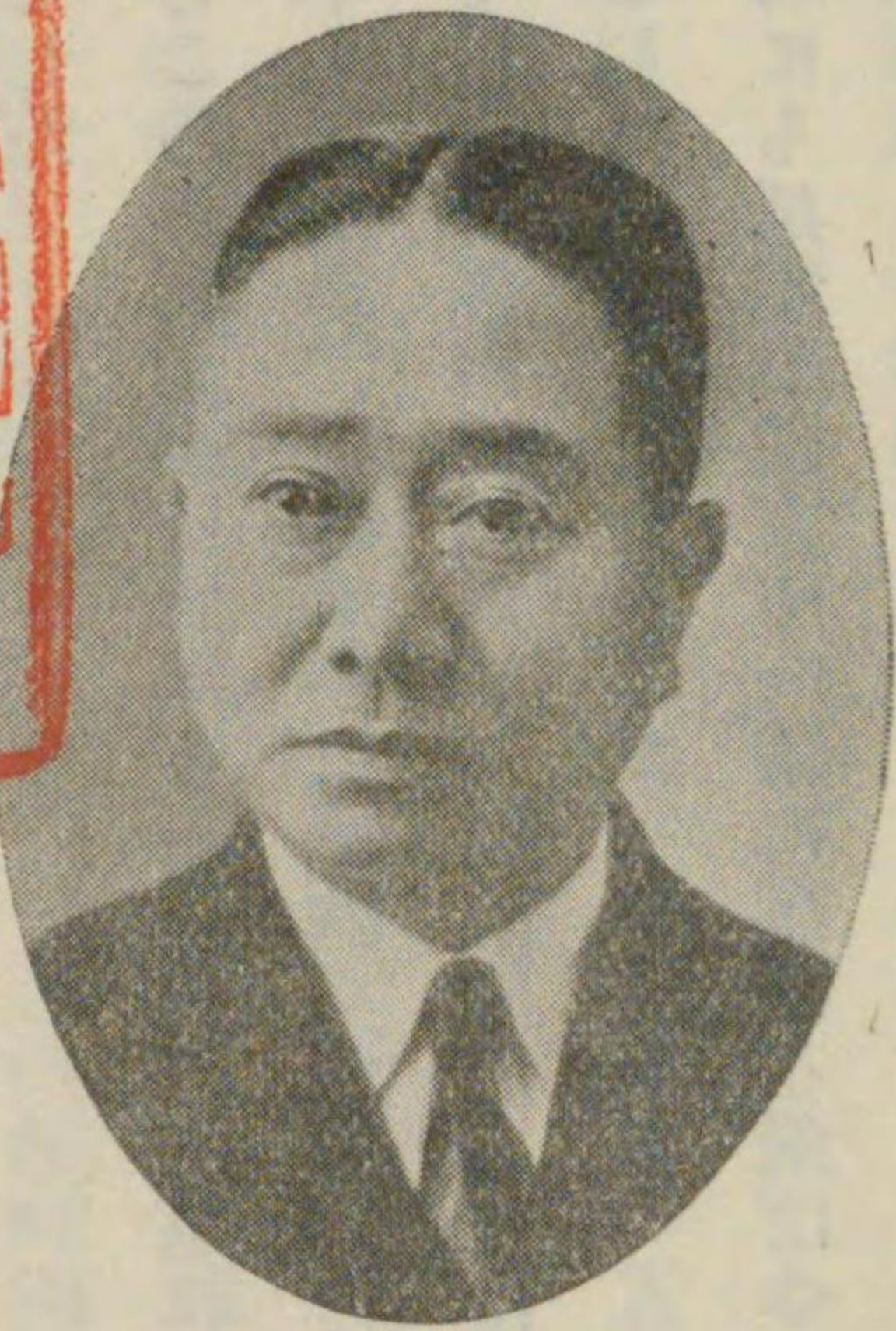


表速風位風の時當火大 (下)

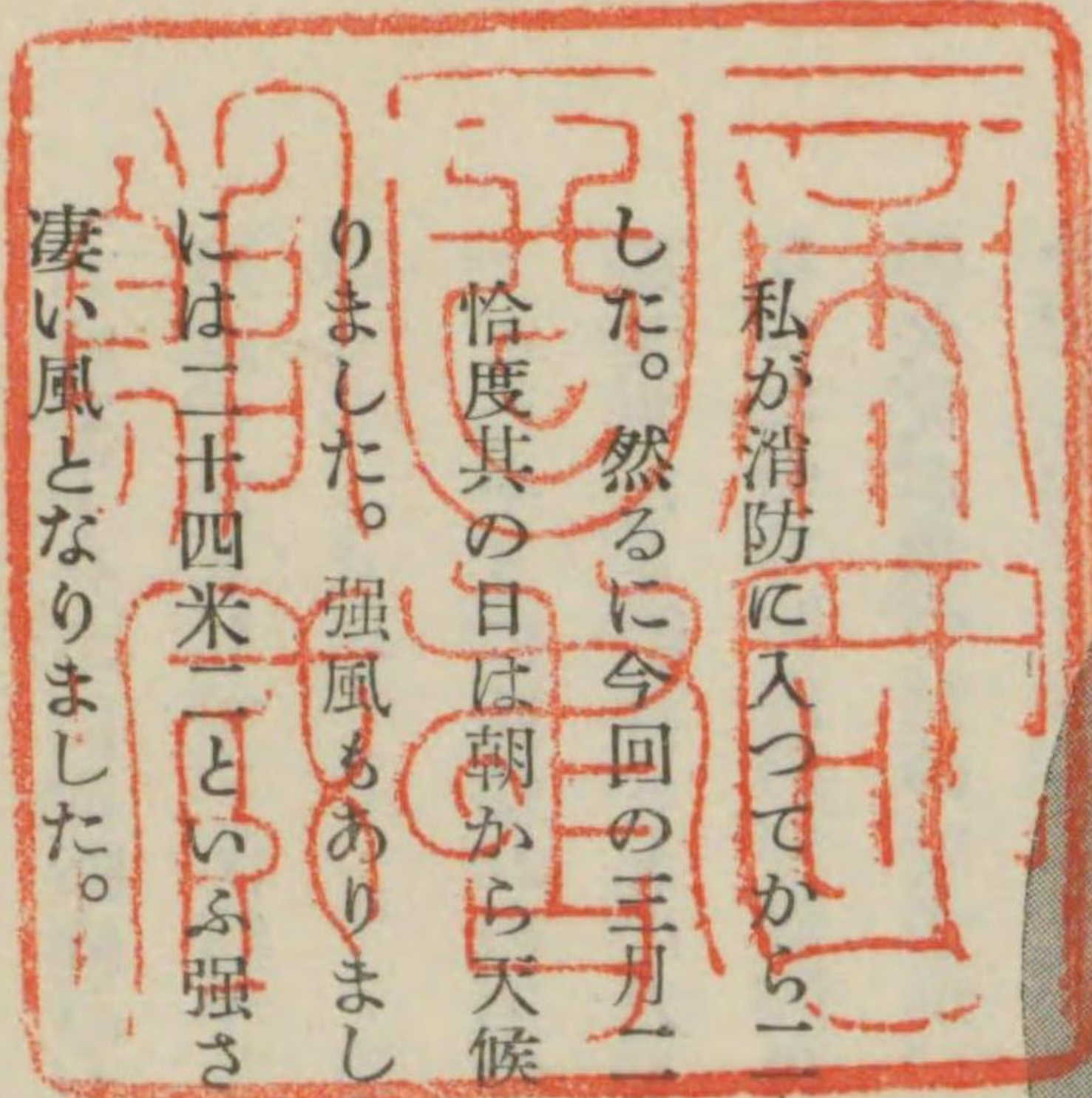
昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閱濟

函館大火を語る

(昭和九・五・二九放送要領)



函館消防組頭 勝田 彌吉



私が消防に入つてから二十一年、其間百戸以上の大火が十數回ありました。而し此れまでは皆水道の斷水が主因でありました。然るに今回の三月十一日の大火は一番の因はと申せば「大風」とすることが出来ませう。

恰度其の日は朝から天候定まらず、正午頃には風は大したことはなかつたが曇天となり、午後二時頃には相當強い南風となりました。強風もありましたが三時頃に止み、四時頃から急に南々西の烈風十九米五となり、それが段々強くなつて七時近くには二十四米二といふ強さとなりました。これは二十分間宛の平均風速であります。突風の時は三十米乃至四十米といふ物凄く風となりました。

これより先私は午後四時のラヂオニュースを聞いてゐると、神戸、大阪地方の風が強くと二十數米の風速と放送されたので、ふと此の天候と思ひ合せ早速消防本部に電話をかけて、非番一部の警戒召集を命じましたが、間もなく本部からは、測候所に

聞いた風は倍々強くなるといふから非番全員召集を行ひますといふ報告がありました。其中に電燈が点いたが、間もなく消えたり点いたり、市内では看板は飛ぶ、煙筒は折れる、屋根のトタンは剥がれる、物干が飛ぶといふ大變な暴風となり、午後六時三十分頃には斷線のために全市消燈して暗黒街と化したので、消防詰所ではカーバイトランプを点けたり、安全ランプを用意したりして、消防手も刺子をつけて武装し、望樓には副見張をつけて非常に緊張して待機して居りました。

そのやうに底知れぬ不安が全市にみなぎつてゐる際に、電線の接觸のために火を發した所があり、仲町、住吉町、海岸町、蓬萊町など續けざまに六ヶ所から報知機信號が来る。ポンプが西に東に走る。風がいやが上にひどくなる。不安が更に深刻になつたので町内の警備隊員も警戒に出てゐるところもありましたが、其時、住吉町南端の屋根をとられた二階建長屋から最悪の火災が起つたのですが、それが六時五十三分頃（發火時刻）で、西川町の二部望樓で發見してポンプが出勤したのが五十八分でした。

ところが火元は詰所から一番遠い町端れで、その上に青柳町電車通を走る時は向ひ風のために自動車を通三、四回も止められるやうな始末、現場は亦道は狭く水道も行とまりの四吋管であるから水廻りも悪く、なほ其の上に風のために筒先の水勢が亂れて思ふところに届かず、消防隊としては最も不利であり、第一本目の水が出た時は十戸以上の火元の周囲は一面の猛火の渦巻でした。續いて到着した一部、三部、五部、四部の水管車、二部、一部のポンプ車も水が揃つた時は火元の道路向ひの蒲鉾工場にも延焼し住吉町一帯に屋根を飛ばされた家が二、三割もあつたので、風下三ヶ所に早くも飛火して火災が起りました。私も各部長と共に現場で指揮してゐる中に突風のために電柱に叩きつけられてよろめき、三、四回倒れ傳令に負はれて、谷地頭の電車終點に第二の防禦陣を敷いて戦ふべく退きました。

此時後から來た二部の大型ポンプからも二口延ばさして、郵便局前の六間通りでとめるべく、重傷者數名を出すまでもガンバラせましたが、其時は最も風が強く、屋根が飛んで來る、木が倒れる、トタンが雨霰のやうにビュウ／＼唸つてくる、指揮者も筒先の者も風のために立つてをられず、地べたに伏したり御互に腕を組みあつたり、電柱やポンプにつかまつて漸く耐へてゐるが、七時四十分頃飛火は段々殖えてそれが續き、住吉、谷地頭町の一帯の千餘戸は火の海となつてしまひました。

これではならぬと、今井、佐田部長の二名を先行させて青柳町の空逸見宅前から函館公園續きの一番狭い處で喰ひとめるやうポンプを集注させましたが、残念ながら火足は餘りに早く猛烈で、一方一直線に濱筋には延びられる、風下の住吉小學校には燃上られる、大きな堤か一度に破れたやうに火流が押寄せて來て消防隊の苦心は言語に絶しました。

私は此時宮崎署長、菅原部長と次の防禦陣を決めるために自動車で火の延びた先々を廻つて見たが、其の中相生町の東照宮の濱の方も火焰熾烈となり、一方西川町西別院裏の方にも火の手が上り風が少しも衰へぬので、茲に悲愴な決心を以て幹部に非常命令を發しました。

夫れは部長は夫々消防車二車三車を一隊として率ひて進撃し、火勢を東海岸に狭めて遮断せよ、若し其の間友隊と連絡を斷たれたら獨斷を以て死力最善を盡せよといふので、之を全線に傳へ、片谷、菅原兩部長始め之が最後の別れであると決心して「シツカリ頼む」の一言を残し署長と共に蓬萊町から火防線通りと、火の海火の粉の花ふぶきで、息することも眼を開いて見ることも出來ないやうな中を、自分の乗つてゐるポンプを命の綱として、火焰渦巻く町々をかけめぐり本部に辿り着いて各傳令の報告を受けたが、刻々不利の情報ばかりでありました。

各隊は、防火線裏通りに、榮町善行寺の通りに、東雲町交番裏の通りに、廣い通路に據り建物をたよりに、折角喰止めては焼かれ抑へては延びられ自らは幾度も幾度も猛火に圍まれ濃煙に咽びつゝ、或は塀に打ちつけられ或は溝に吹落される。それに刺子に火はつく頭巾は焦けるポンプのシートからは火を吐く、飛んで來るトタン其他のもので負傷し又大小の火傷を負ひつゝ、

有らゆる苦難に終始したのですが、大体此間に殉職者一名、重傷者十八名、輕傷者百餘名を出し、住吉、谷地頭町以來ホースは三百餘本を焼き、辛うじて火焰の包圍から管槍を外し血路を求めて退陣したのも何回であるか。此れはお話しても想像も出来ない位の苦しみでありました。

すぶぬれの刺子に下のシャツまでも水が透り、空腹と寒氣で手もこぼれて感じがなく、よろめく足をふみしめて勿論誰一人妻子のことを顧る暇などなしに活動する組員を大聲叱咤し、しつかりふんばれと右へ左へ前後へと一寸のひまもなく奮戦を重ねさせましたが、午後十時頃から風は西南西に變り始め、十一時には西に變つたのに力を得て志氣を鼓舞し、二十間坂上下の通から豊川町魚市場附近、停車場前と高砂町麥倉醫院附近、新川町千代見園附近と堀川町電車線路に消防隊を全部集めて更に死力を盡くして防戦せしめ、廿間坂は朝の六時過ぎまでかゝりやうやく延焼も止まりましたが、而し此の時は既に二萬數千の家は焼かれ二千餘の人が慘死し、まことに世にも稀なる無慘な結果を痕したのであります。今井部長の率ゆる一隊は生死不明でしたが、最初函館公園噴水貯水池に據つて住吉學校方面に防禦陣を張り公園避難者の人命救助に努めたが、火に包圍せられ打撲傷を負ひ又眼なども傷めたけれども無事との報告を受け、又音羽町通りで鳥居、片谷部長の無事なる顔を見たので大に勇氣が加はり、音羽町を中心として西部は二十間坂方面、東部は千代岱方面と連絡を取ることが出来ました。

私共は今まで十米から二十米位までの風に對する實戰の經驗と計畫設備の點に於て確信を持つて居りましたが、此度のやうな氣狂ひ風には全く思ふさま蹂躪せられて如何に力を悉くしても効果がなかつたのであります。或當市の元老が言はれたやうに、人間が此れまで考へた以上の災害に遇つては人の力も弱いものだといふ述懐は尤ものことと思はれました。

東京の大震災も、今度の函館の大風中の大火災等も豫想は出来なかつたのであります。二十米の風だとい間四方の廣さに四十二貫、廿五米だと六十八貫の力で當るわけですから平常百七十呎も飛ぶ大型ポンプの筒先の水も二、三十呎しか届かず實に情けない状態でした。これは後から調べたのですが八幡社裏や蝦夷館山では三千八百本も松や杉が途中から折れたり根こそぎ倒れたりして居り、太いのは直徑二呎以上のもあつたのを見ても風の強さは想像以外で、此のために屋根は飛ばされたり剥がれたりして飛火を熾にして七時八時の間には七ヶ所、八時九時の間には十一ヶ所、九時十時の間には十五ヶ所餘から大きく燃えてゐるのでありますから、避難する人々も行先を火に遮ぎられ逃げるのに方向を失ひ如何に苦しんだことでありませう。

平常は警備隊も屋根に登つてよく消防隊の手の届かない風下の飛火を防いで呉れましたが、此度の風では地上も満足に歩けぬのですから屋根にも上れず、それに遙か風下では戸外に荷物を澤山出して障子や唐紙で圍ふなどしたのにドシ／＼大きな火の粉が落ちて發火し、尙またあの區域に空家が二千餘戸あつたことも飛火を防ぐ力を減らして居りませう。

兎に角不燃質建物で充滿してゐる外國の都市でも意外に消防力に力を入れて防火のことを考慮してゐるのですが、當市の如きは土壁をつけてゐる家が實に少いので一層火が早く約三時間で二萬餘戸を焼いてしまつたのです。某國の軍人で日本と戦ひを交へるならば飛行機の襲撃が第一だと云はれたさうですが、木と紙と草とで出来てゐると悪口云はれても抗辯出来ない日本の都市では、防火消防にもつと力を入れる必要があり借家でも住宅でも防火第一を工夫して欲しいと思ふのです。

特に氣象の悪い當市では斯うした颶風も今回ばかりでなく現に大正十年十二月十八日も西二十七米四四といふ風が吹いて居るのでありますから、此際英斷を以て普通都市の倍の備へをしなくてはならないと信じます。勿論ポンプばかりが設備ではないのですが、火災危険地の函館としては精銳なるポンプ二十五臺は必要であります。人口一萬に對し一臺が大体普通都市の標準となされて居ります。而し大抵大火でも無くなると直き軽く見られるのは警備機關です。此際防火高壓水道の如きも函館としては必要缺くべからざるものと信じます。それには内務省の技師も來て視察し、此れに關して第一案から第三案までを計畫して呉れて居りますが復興豫算にはそれが見えないやうで心配して居ります。都市計畫の實施、幹線道路の擴張、都市防火地區、

工場地帯、公園の設定、防風緑樹地帯の設置等は實施せられるのでありませうが、場末には勿論都市の大半には木造とトタン葺が連擔するであります。又それが大衆の市民生活程度であつて見れば、極く卑近な長屋天井裏ブツ通し屋根の危険なことであるとか、トタン葺の釘止め方とか、屋根の取付にボルト又はカスガイにて止め容易にとばぬやうにする方法なども指導する必要があると思ひます。又最も火の入りやすい軒先の研究とか、防火建築の空気窓或は戸前等に就ても火の入りぬ様今少しく工夫が必要と思ひます。何んと申しても防火問題を第一とし、復興はまづ消防からの信念から日夜劃策しては居りますが、何分にも力が薄弱で防火水道の如きも經費の点から削られたのではないか、併し焼けない函館を作るには先輩の言の如く、超經濟的でも思ひ切つた施設が必要なことでありませう。

今月新鋭なポンプが四臺備付せらるゝこととなり其他に數臺補充がつけば人とポンプだけの復舊は今年中には出来るのです。併し復舊だけでは満足は出来ません。火災報知機は焼残り地域だけ九十基は働いてゐます。而し火早いバラック地域にはまだ復活しないので之も心配です。今後は學校とか大工場とか大建築物には是非報知機を設備することにし、貯水池も學校の前などには噴水でも附して風致兼用にしたいものです。水利は消防の糧です。水道課でもいろいろ新設備が工夫されつゝあり現在消火栓その他の水利も大体復舊してポンプの復舊と相俟つて此れまでの力にはなるのですが、そのみでは決して安心の出来ない函館であります。

◇

私共消防は何んと申しても如何に努力しても又不可抗力の大火であるとされても、結果に於て斯る大火を出しました以上今最も苦しい立場にあります。而し焼けぬ函館を作り上げるには此際黙して居るわけにはいかぬ。大日本消防協會の松井博士からも、緒方元消防部長からも何處までも奮闘しろと激勵を受け、其他多數全國先輩各位からも火の出る様な同情の詞を頂き又一方此の大火に殉職した組員や惨死した市民の方々に對しても暫らく微力を捧げて消防に盡さねばならぬと決心致しました。

兎に角函館の大火が全國消防界、建築界、亦都市計畫に多大の衝動を與へたことでせう。吾々は此の大犠牲から人類の幸福のために何等かを反影せしめなければならぬと堅く信じて居ります。

終りに臨んで本道は勿論全国各地の有志各位より御見舞或は御激勵の御言葉を頂き且つ又親切なる御指導と熱烈なる御後援を賜りましたことに對し厚く々々御禮申上げます。

感 泣 錄

〓 御救恤金と侍從御差遣〓

天恩洵に優渥、函館區及函館市が大火に際し御救恤金を賜はり且つ侍從御差遣を辱うしたるものは下記七回に達したのは、何とも恐懼至極と申さねばならぬ。

明治十二年十二月六日堀江町よりの大火に際し一金壹千圓 陛下御下賜、一金五百圓宛有栖川、東伏見、伏見、北白川各宮殿下御下賜

明治二十九年八月二十六日辨天町よりの大火に際し一金二千三百圓 陛下御下賜

明治三十一年九月十五日豊川町よりの大火に際し一金二千三百圓 陛下御下賜

明治四十年八月二十五日東川町よりの大火に際し一金一万三千圓 陛下御下賜、北條侍從の御差遣あり。

大正二年五月四日若松町よりの大火に際し一金一万圓 陛下御下賜、日野侍從の御差遣あり。

大正十年四月十四日東川町よりの大火に際し一金五千圓 陛下御下賜、松浦侍從の御差遣あり。

昭和九年三月二十一・二十二日住吉町よりの大火に際し一金七萬圓 陛下御下賜、徳大寺侍從の御差遣あり。

緒方惟一郎氏よりの書簡



註 本書簡は大火直後、大日本消防協理事たる緒方先生より勝田組頭並幹部宛に賜はつた激勵文にして先生は四月一日内務省小野寺技師と共に來函視察の上、消防復興の應急策に熟議奔走を辱うし四日歸京更に此の書簡を寄せられた。惨敗の痛手に兎角意氣消沈の函館消防組員も之に依つて大いに感奮せしめられ、此の御鴻恩は永く肝に銘じてゐるところである。

拜啓 元氣にて倍々御奮闘の事信じ申候決して悲觀することなく捲土重來の御奮闘を希ふ次第にて先般記念事業委員會に常議員及代議員の一部協議席上函館の大火の状況と今後の施設計畫及諸士の活躍振りを詳細説明致し小野寺氏は學理的に旋風、氣壓、水力、風力に亘り諸士の苦心の状を具さに説明致させたるに一同感動致し安村氏の如きは來る四區五區の會議に出席して是非談じて貰ひ度との希望あり又昨夜は東京消防茶話會に小野寺氏に状況を講演致させ此の機會に於て天下の耳目を聳動せしめる必要有之決してよそのことにあらず今に於て鑑みる所なければ來年位は必ず覆轍の地域を觀ることゝ存せられ候 其後都市計畫課長に會ひ「トルコ」公使館に赴き「コンスタンチノープル」の善後策を開き又小野寺氏は新規購入ポンプ車台の交渉に奔走致し居り候決して悲觀せらるゝことなく寧ろ積極的に進んで今後函館擁護策に盡力すべきものと存じ候 消防は平素人知れず苦心して成績を揚げて當り前ぐらゐに輕視され愈々不幸の目が來れば直ちに以て消防の無能を責めんとするは以ての外なれども事實は何處にても何となく斯くなり易き傾向有之候 從來函館市に對して縣市の當局はどれ程の關心を以て向はれしか而し議論は兎に角幸に長官、部長、市長皆外國都市に就き智識を有せられる、故に非常に判りが早く市長の如きは直ちに萬事了解有之次第にて只資金の問題に就ては十年に一回宛全國を駭がす程の大損害を省みれば此際相當なる費用を投じて將來の根本策を樹立することが結局利益なるは明かなる理窟なれば遠慮なく縣市の當局へ御交渉被成度先般も部長、市長等に對し殊に消防組頭其他消防幹部の意見を參酌せられる様にと繰返し申し皆了解の趣きに見え候 健康は如何一保養は必要なり決して精神を痛めては宜しからず吳々も申すが平素の勇猛心を振ひ御奮闘あり度深く函館將來の爲めに祈る處に御座候

四月十一日
 勝田彌吉殿
 並消防幹部殿
 緒方惟一郎

昭和九年三月廿一・廿二日大火

消防各部員防禦行動報告抄録

函館消防組

一、本部署員行動

昭和九年三月二十一日、此の日函館地方は朝來天候險惡にして午後二時頃強雨あり、低氣壓の中心は渡島半島に進向、刻々風勢加はり午後五時頃には秒速十二米突を示す程になりたるを以つて本部に在りて待機中なりし菅原部長、島居部長は組頭と相圖り、非番召集の必要急なるを決定、直ちに各部に全員召集命令を發す。時に午後五時〇分。

折柄風は倍々猛烈を極めて急ピッチを上げ非番召集手配を終りたる頃は南々西平均二十米突位に達し、旋風、突風所在に起りて看板の落下、煙筒の折損、屋根葺材の剝飛等數を知らず、同時に又電線各所に於て斷線し市内各所に暗黒街を現出し、市民は極度の恐怖に襲はれたり。斯る中にも午後五時五十分頃より連續的に仲町、住吉町、海岸町、蓬萊町、大繩町、新川町の六ヶ所に漏電小火發生し、颯風吹き巻くる暗黒の街を出動のポンプ車はサイレン、警鈴の無氣味なる餘韻を残して疾驅し言ひ知れぬ物凄さの身に迫る思ひあり。

聽て午後六時三十分頃に至り全市的停電により函館市は全く暗黒化し、其の間風速は愈々遞加せしに依り消防組並各町組合

は火の用心を連呼し、市民は何れも戸締を嚴重にし戸毎に火氣の警戒に意を用ひ、消防組は一入緊張の度を加へたり。

前記六ヶ所の小火は幸ひ各受持部の當を得たる處置にて無事鎮壓の報告を受けたり。然れども煙筒折損による火の粉飛散、屋根剝飛による爐火の危険等を慮り、火災報知機に便るの不安（斷線故障の虞れあり且つ人通り稀なり）により各部見張勤務員一名を増し副見張となすよう下命す。組頭始め、佐田、片谷、今井各部長（寺尾部長上京不在中）も次第に増す風速に各自に待機警戒し、本部と電話連絡を怠らず。

午後六時五十八分、望樓より非常信號あり、一瞬、緊張せる組員の心を動搖させたるも「住吉町方面出火！」の報により直ちに直轄第二部第一線隊は出動、火元に近く蓬萊町に在りし組頭はハイヤーにて出場、又菅原部長は第二線隊配置の爲め一時残留し、時を移さず各部に念の爲め電話を以つて該出火を通報せるに各部共既に自己見張發見にて出場せりとの應答なれば、第二線の戦闘準備方を完全ならしめ置く様下命手配後ハイヤーにて最前線に出動したり。

此の時先着鳥居、今井兩部長の指揮によりて各隊は火元を包圍、旋風と突風の渦中に在りて防禦奮闘中にして、組頭は火元に到着するや絶叫して右に左に隊員を指揮する中猛烈なる一陣の突風襲來して身体を中心を失ひ二、三間とばされ危ふく電柱に摺まりて其の靜まるを待ちたり。斯くするうちにも火の手は刻々熾烈となりて僅々十餘分間にして火元附近は勿論住吉町一面に擴大し且つ水利としては消火栓より無く、加之四吋管の末端なるため水勢劣弱にして此の颯風には霧狀の水も漸くの思ひ、筒先握る係員も辛ふじて立ちともすれば吹き倒されんとす。斯くして二十餘分頑強に踏止まれ共非勢困憊今は遂に後退の外なきに至れり。組頭は各部長と策して第二線を谷地頭町電車終点より舊平野氏宅に向ふ各線及八幡宮より交番を経て海岸に至る丁字路に布かんと、傳令を以て後退集結命令を下したり。即ち第一部小型ポンプ車隊、第二部小型ポンプ車隊は谷地頭終点貯水池に位置し、第二部大型アレンスフオックス號は球場側の溝渠に水利を求め、第四部及第五部小型ポンプ車隊は夫々谷地頭町第二十一號消火栓（デンビー氏宅下）第二十號消火栓（石館別荘前）に據り、その他第一、第二、第三、第四の各部

水管車何れも最寄消火栓に位置して丁字陣を以て、一齊注水を試みんとす。

風は容赦なく荒れ狂ひて何時やむとも思はれず負傷する者、戦闘力を失ふもの、エンジン故障車等も出で、支障を併發し第二陣の敗退も半時の後に迫れり。此に於て組頭は大型ポンプ車取付けの警鈴を亂打幹部の再集合を求め、第三線布陣の對策を協議せんとせるも渦巻く火焰の眞只中に在りて、叱咤激勵指揮奮闘中の幹部の耳に入るべくもなく僅かに側近第二部大型の筒先を指揮中の佐田、今井兩部長駆け付けたるのみ。勝田組頭此れに對し第三陣準備の應急配置を下命せり。即ち第三線は青柳町公園より同町電車停留所を経て逸見宅に到る線に布き街路の最狭部を利用して一氣に喰ひとめんとするにあり。時に午後七時三十分頃なり。

第二線後退準備中第三部熊谷消防手突風の爲め頭巾を奪はれたるを認むるや、組頭は自己の被れる頭巾を之に與へて前線に立つ戦闘員を勞はり自らは飛來せる布片を拾ひて頭巾代用と爲す。

斯くて第三線配置は函館公園廣場の貯水池に第一、第五部及同部分遣所小型ポンプ車あり、逸見宅前貯水池に第三部大型ポンプ車位置し各部水管車其の中間に介在して一氣に消しとめんと必死の防禦戦を試みたるも火先は海岸線を突破して奔馬の如く逸走氾濫せり。此の時避難者の影も殆んど無く烈風と火焰の中に只獨り踏止まれる消防隊と魔火との一騎打ちなり。放水のみにては手ぬるしと考へたる組頭は破壊消防をも併せ實施せんと、第一部水管車運轉手に命じて眞砂町の蒸汽部に到らしむ。即ち野呂運轉手は本部高山小頭、高橋傳令の二名を乗車せしめて直ちに出發破壊道具一切を持ちて現場に歸へらんとせる途中、住吉小學校附近に於て第二部白鳥小頭及金會消防手の二名重傷にて苦しみ居たるに遭遇し、道具は高橋傳令に托して右二名の病院輸送に任じたり。

既に大火なり、此れより先各部第二、三線隊全車の出動命令を下したれば、第三線防禦陣を布きたる頃は全機械、全組員の出動となり最大防禦陣なりしも結局は非勢に陥り切齒扼腕して後退の運命ありしのみ。

此の陣突破せらるゝ時は火の手は急速度に範圍を擴大して八方に延焼し、各車集結一方に偏する對陣は不利なるを思ひ、署長、組頭、菅原部長は傳令車にて急遽戰線を一巡し、各部長共火中に鳩首協議の結果「二臺乃至三臺宛一隊となりて分散火先を制して東海岸に壓迫撃滅を謀るべし」との命令を發したり。

一方傳令車は高山小頭他一名を搭乗せしめて、東川町、榮町、西川町、東雲町等々風下町内一帯に對し飛火警戒を叫ばしめつゝ巡廻方を命じたり。

午後八時十分頃函館公園内に位置せる各隊は今井部長の指揮下に、押し寄せたる數百の避難者並各自搬入の家財道具の安全保護に努むるうち、周圍全く火焰の海と化して脱出する機を得ず、屢々決死隊を出して菅原、片谷隊（蓬萊町電車線路の防禦陣）に連絡せんと努めたれども能はず焦慮しつゝも只管右防禦、警戒に任じ園内は之が目的を達し幾百の人命と家財を守護し得て、翌前二時頃漸くにして火先に向ひ轉戦するを得たるも此の間僚隊も共に破れ海岸一帯の風下は只魔焰の跳梁に委し廣漠たる焦土ありしのみ。

第三線に破れたる後は命令の如く各隊二臺乃至三臺の協力戦法を探り、蓬萊町、十字街、二十間坂と轉戦する第二部大型及小型隊、第一部、第五部水管車隊は菅原、片谷（今井部長後刻來援）兩部長之を指揮して二十間坂の延線（末廣町、東濱町、船場町方面）を最後として奮闘を持續し遂に翌前六時に至りて全く以西一帯を安全ならしめ、餘裕消防車隊は逐次鶴岡町より驛前に到る線に奮戦せる、第二部水管車隊、第三部大型隊及水管車隊、第四部小型隊に加援せしむ。同隊は鳥居部長（後片谷部長應援）之を指揮し、千代ヶ岱方面の分遣小型隊第三部B號水管車隊は佐田部長之を指揮し殘勢を纏めて何れも奮闘、各所に辛うじて延焼防止の目的を達成し、翌前六時三十分頃風向の變化と共にさしにも猛烈なりし火勢を漸くにして鎮火の状態に導きたり。

此の間組頭は猛煙尙ほ激しき戰線を巡視して各指揮者との連絡に努め、其の指揮對策に焦慮したるも極度の疲労と病後の苦痛を無理に堪へたる爲め遂に再び病床に臥す身となりたり。

此の火災に於て最後まで本部廳舎に殘留勤務として止まれる宮崎消防手は絶え間なく問ひ合せ來る電話の應答忙がしき中に避難者續々詰めかけ來れるを聲を枯らして危険なれば逃れよと指示しつゝありしが、中に一老婆あり、死すとも去らじ消防本部にて死せば本望なりと隣接寶小學校に延焼せるも尙去らず止むなく老婆を背負ひて地藏町電車停留所まで出で、折よく來れる第四部水管車に托し無理にも之を海岸町方面安全地帯に運びたり。

又寶町某家より寢棺を持ち込み來り安全なる場所への運搬を依頼せられたり。此の風此の火、消防に従事するさへ手薄にして氣を揉む折如何に佛なればとて困惑せしも折柄居合せたる組頭は川村運轉手に命じ傳令車に依り之を舟見町方面へ運搬せしめたり。其の他各傳令、報知機係員はよく組頭、部長を補佐して終始馳驅奔命、指揮連絡を援け且つ本部重要書類及報知機受信機の一部搬出には眞に身命を屠して活動せり。

當日本隊に屬し奮闘せる組員並負傷者左の如し。

組頭 勝田 彌吉（腰部打撲傷、後頸部火傷）

部長 今井舛太郎（腰部及顔面打撲傷）

常備組員

小頭 高山信太郎（右足打撲傷） 弘瀬良英

消防手 川村與七（腰部打撲傷）、阿部松次郎、竹内市太郎（胸部打撲）、加納兼太郎（肩腰打撲）、中村菊治（肩打撲

顔面火傷）、伊藤一若（腰、足打撲）、竹内信男（腹部打撲）、高橋功悅、宮崎信彦

豫備組員

小頭 井守喜一郎

消防手 柴田國次郎（胸部打撲）、下坂與吉、敦賀谷金藏、三上市太郎、渡邊慶藏、石田樫藏（足部打撲）、井高松太郎（右足打撲、兩手火傷）、戸田慶一、兒玉福治、越後鐵藏、奥平喜一、原田岩雄、正村正一（頭部裂傷）、宮崎吉雄（左肩打撲）

第一 部員 行動

昭和九年三月二十一日正午より吹き募る強風に非番召集の命を受け左記を召集して待機せり。

小頭 入山丑松

運轉手 青山兼松

消防手 鶴巻 茂、菅原梅治、佐々木佐一、伊藤政吉、以上六名

而して何れも武装、出動準備のいでたち甲斐々々しく、乗車員も左の如く割當て萬一に備へたり。

ハドソンポンプ自動車隊

小頭 入山丑松（車長）、小頭 阿部己之右衛門（副車長）

運轉手 佐藤與八

放水係 工藤長吉、坂下喜代松、寺井喜一

吸管係 鶴巻 茂、篠田徳三郎

水管車隊

小頭 岩坪榮吉（車長）

運轉手 野呂安正

放水係 荒木幸吉、佐々木佐一、間島利助
立管係 柴田利一郎、菅原梅治、伊藤政吉

以上の如く全く準備成り刻々に猛烈の度を増す強風に、警戒巡邏員を派して管内の火の元に注意し、又本部命に依りて見張勤務員を副となして警戒する中、午後五時五十分頃より市内仲町、住吉町、海岸町、蓬萊町、大繩町、新川町の六ヶ所に次々に漏電小火発生したるが之に對し本部命に依り仲町、住吉町、蓬萊町に出動、夫々適宜の措置を講じて歸部す。其の他の小火も各部受持擔當車の適切な措置により事なく鎮火せし爲め、更に待機中、望樓より非常鈴の信號あり「住吉町方面出火」の急報、時を移さず小型ポンプ隊、續いて水管車隊の順に出動す。折柄猛烈なる十五、六米突の眞向風を受けつゝ驀進、途中富岡町函館病院附近にて今井部長を乗車せしめ、會所町通りを一直線に相生町通りを青柳町電車通りに抜け線路傳ひに谷地頭終點に辿り着きし頃、火元附近一帯の火勢は迅くも熾烈を極めたり。

小型ポンプ車隊は、終點より先に進まなか、水利に不便あり、尙又先着部隊の爲め既に消火栓も占據せられて使用すべき個所も無きものと判断し、谷地頭町交番前貯水池に位置して戦闘準備にかゝれり。即ちホース二十五本を延長住吉町長谷宅小路にて消火に従事す。此の時は既に火元附近を焼き盡して火先は約半町餘の風下に到り先着部隊の筒先活動隊は火點の眞只中に在り、これを援護すべく包圍延焼中の一廓に注水中、池の端温泉裏手方面よりの猛烈なる延焼包圍に遇ひ、直ちに筒先を迂廻して之が消火に努む。されど水量、水勢意志にまかせず、風は思ひの儘に荒れ廻り後方よりと兩側より攻め來る火焰に全く圍まれて苦闘大いに努むるうち突如水勢全く墜ちたり。即時放水勤務者中より一名を派して故障を調査せしめたる所、二十五本蜿々迂廻せるホースの中央は火點の中心を通過しあり、勿論延長作業の際は全く火焰に遠離される個所を通りしに何時の間にもや其の地點一面の火の海と化し居たり。僅々四、五分にして此の火の廻りの速きことよ。如何に濡れたるホース火に強くとも此の火中には何條耐まるべき、中央ホース數本は殘念にも使用に堪え得ざる程度に焼き盡され無用の水噴き出しつゝあり。是

を以つて同隊第一線は既に破れたりと謂ふべし。此の時火焰ポンプ車位置に迫り、ホース十本内外にて足る附近まで延焼し來りたれば、放水係一同取敢えずポンプ車附近に集合、折柄非番にて駈付け來れるもの一同を合して二手に分け、豫備ホースを以つて更に一口を増し計二口延長防火に努む。即ち一口は阿部小頭之を指揮して消防手三浦盛、工藤長吉、坂下喜代松、寺井喜一を引きつれてホース九本焼け残り第一回延長の分を以つて消火に従事、一口は入山小頭長となりてホース七本を新に延長谷地頭終點より眞直に延びて池の端温泉表通り附近に位置し消火に努む。

此の處に於て喰ひ止めずんば大火は免れざるものなりと決斷せる組頭初め部長の命令亦嚴なるものあり。傳令は荐りに突風猛火を犯して各車長に飛ぶ「此處を死守せよ」と。

然るに火は何時の間にか道路を隔て、谷地頭球場側に移り見る間に延焼亦延焼して、交番より平野氏宅に至る間に敷かれたる第二防禦線一帯を包圍し盡せり。時に午後七時三十分頃なり。

事此處に到れば最早や後は死あるのみ、危険を思ひし組頭の命令に依りホース撤收、恨を呑みて同所を引揚げたり。折柄ガソリン缺乏したれば直ちに西川町本部に到り之が補充を終りて第二次行動に移る。

ガソリンを補給引返し來れる頃火の手は住吉町及谷地頭町一帯を焼拂ひて青柳町を逐次焼失しつゝあり。函館公園附近は猛烈なる火の粉降り來りて危険は住吉小學校附近に迫りつゝあり。今井部長の命により函館公園内廣場の貯水池を利用してホース十一本を延長、青柳町住吉小學校上角附近にて防禦せるも次第に迫る火焰に追はれ後退亦後退遂に公園内に入る。時に同車に附屬せるものは入山小頭以下九名にして他は特命を受け谷地頭引上げの時何れの隊にか分離せり。

公園附近住民は何れも廣場目指して家財の運搬を爲し、或は避難し來れる爲め無慮五百の避難者とそれに附隨する家財道具の爲め、さしにも廣き公園廣場も忽ち修羅場と化し、降り來る火の粉は人と言はず荷と言はずどん／＼降り懸り所々に小火を起すものあり。瞬間「公園内の人命、家財救助も亦責務の大なるものなり」と處斷し貯水池の水も既に残り少なくなりたるを

以て、公園内消火栓を使用しホース三本を延長して飛火防禦に努めたり。(協力隊第五部及分遣所小型ポンプ車隊)其の折期せずして同所に引上げ來れる水管車隊員と合し協力して放水勤務に従事するもの、他は、何れも園内を馳驅して直接消火防禦を爲しつゝ暫し同所を離れ得ず、其の頃は火勢全く公園を包圍して文字通りの四面皆火海の状態と化す。

斯くして公園内にて奮戦すること約五時間餘、猛烈なる火焰は既に附近を通過して奔流の勢にて東北方へ向つて延びつゝあり、今は全く觀念して公園の土とならんと覺悟せる五百の生命も最早危険の域を脱し、注水援護なくも安全なりと判斷し、今井部長の命により午前二時頃公園を引上げ青柳町通りは火勢強ければ通路を上町に採り、延焼しつゝある裁判所横の猛火中を切り抜けて招魂社前通りより二十間坂方面に轟進、行けども、火の手の先に出でず、風は東北方に吹き卷くる様なれば、西北方の火縁より迂廻して風下に出で遂に二十間坂に到りて漸く火の手の先になることを得、此處にて菅原、片谷部長隊(當時同隊はポンプ車一、水管車二)に合隊す。

直ちに東濱町吉村宅前専用水道に位置し、ホース五本を延長して防禦し側方注水を以てせしに幸ひ奏効、附近一帯の鎮壓には成功するを得たり。

斯くて同地點に止まること一時間半、此の戦闘中谷地頭方面にて分れし齋藤、佐藤消防手も再び馳せ參じて協力す。

午前四時頃ホース補充のため一先づ歸部したる後菅原部長の命により停車場附近防禦に出動若松町運送社附近に移動せるも火勢は全く東部方面即ち砂山、中學校方面に延び停車場前附近は漸く猛火襲來の脅威を脱し、只電車線路を隔て、對側より僅かに襲ひ來る風に吹きつけらるゝ火の粉防禦に努めつゝ延焼防止作業を續くる中、鳥居部長の指示により第五部(現第四部)に引上げ後命を待ちたり。時に二十二日午前六時。

一方水管車隊はポンプ車に續きて猛進せしに火元附近は既に火の海と化して近づけず止むなく水利を谷地頭町十號消火栓(グラウンド側)に採りホース十九本を延長三吉神社下より火點に侵入し防禦に努めたるも水勢劣弱にして及ばず遂に破れ、菅

原部長の命を受け各隊の第二線に引上げたる殿りを爲しつゝ八幡宮下に引上ぐ。此の時筑田小頭、齋藤消防手馳せ参じ一隊は筑田、岩坪小頭以下十名となる。

然れ共野呂運轉手の持つ水管自動車影見えず唯防火用具の一切あるのみ。更に谷地頭町九號消火栓(金澤宅前)を使用して消火に努めんとせるも旋風は間無くしば無く襲來して倍々不利に陥り到底此の地點に止まること難く一同匍匐の姿勢にて辛うじて函館公園内に到る。此處にて所屬部小型隊と相合し協力して園内の人命救助並に家財の飛火消しを敢行せり(青柳町十五號消火栓使用)かゝるうちにも水管自動車の行衛を憂慮し或は同車はガソリン補給の爲め部に歸へり居るものと判断し、歸部の上最善の方法を講ずべしと一同集合點檢の上徒歩にて猛火を潜りつゝ青柳町通りを所屬部に向ひて前進す。時に岩坪小頭を長となす一隊は荒木、菅原、柴田、佐々木、間島の各消防手にして相生町通りに差し蒐りし際一臺のトラックに出會これに依頼便乗して歸部せり。然るに推定の如く水管自動車は歸部今ホースの補充積載作業の最中なり。依つて一同これに協力して素早く作業を終りて二十間坂附近に出動す。

茲に水管自動車の分離せる理由を調査するに、最前線住吉町三吉神社下に在りて消火作業中偶々組頭の命ありて眞砂町蒸汽部迄破壊道具を運搬の爲め到り、歸途青柳町電車停留所に差しかゝれる際火は既に同所附近一帯に及び到底電車通りを谷地頭方面に進むこと不可能にして、火元附近に苦戦する同僚の身を案じられたるも止むなく函館公園方面に進路を變へて僅かに進みたる時第二部白鳥小頭、金會消防手の兩名重傷を負ひて地上に伏し居るを發見、直ちに乗車せしめ最寄渡島病院に到りたるも危険は此處にも迫れるを以つて更に相生町藤野病院に到る。されど火の手は此の方面にも及ぶ如く思はれたるに依り一先づ同乗の高山小頭、高橋消防手を下車せしめて破壊道具を渡し來合せたる佐々木消防手をして看護せしめつゝ函館病院に到り應急手當を依頼す。患者運搬の責務も終りたれば火元附近に歸らんと相生町通りに差蒐りたる際、一巡查六十歳位の重傷者を連れ來り避難せしむる様依頼せられたり。拒み得ずして之を安全地帯水上警察署迄搬送避難せしめたり。此の時は既に火元を離

れてより二時間餘を経過し居り、戦友も今は何れに在るか知れず且つホース等も失へるものなりと思惟、新たに補充積載して後尋ね出さんものと水上署より直ちに歸部しホース積載を行へり。

斯くして再び相會したる水管車隊は大いに元氣回復懇ふ間もなく直ちに二十間坂附近に出動せり。此處に於て一口は會所町六號消火栓(元虎渡病院前)、一口は末廣町六號消火栓(函館タクシー前)に掛り附近一帯の消火に従事、飛火警防に努めたる結果風向の有利に變じたるに幸せられ極力踏止まりて奮戦遂に二十間坂以西を安全ならしめたり。

午後十時四十分頃此の地點安全となりたるを以つて菅原部長は更に同隊に特命して船場町三號消火栓(柳澤裏)に位置せしめ、ホース六本延長東濱町日魯水産販賣所の一角を防止し安全と見るや再度移動して豊川町十一號消火栓(高村宅横)に位置しホース五本延長、同町丸ヲ印倉庫附近を約三十分之を防禦安全ならしめ今や對街の危険全く無しと見るや三度進みて、若松町、新川町方面に到りしも既に鎮火状態にありし爲め歸部待機せり。時に二十二日午前六時三十分なりき。

尙運轉手前田藤作は第四部(現第五部)運轉手高橋良一公傷缺勤中に付代番として同部に勤務せり。依つて所屬第一部の行動には加はらず第四部にて活動せり。

當日の出場者並負傷状況左の如し。

部長 佐田作郎(右手甲裂傷)

常備員

小頭 入山丑松(右眼負傷)阿部巳之右衛門(兩足打撲傷)筑田正喜(顔面火傷、頭部打撲)岩坪榮吉(顔面裂、火傷)

運轉手 青山兼松、佐藤與八(顔面火傷)野呂安正、前田藤作

消防手 荒木幸吉(顔面火傷)工藤長吉(兩眼輕傷)鶴卷茂(顔面火傷)齋藤喜三郎(顔面火傷)三浦盛(顔面火傷)

寺井喜一(顔面火傷)篠田德三郎(顔面火傷)坂下喜代松(顔面火傷)菅原梅治、柴田利一郎、佐藤恒雄、

佐々木佐一、間島利助、伊藤政吉

豫備組員

小頭 香森權太(頭部打撲傷)

消防手

鏡添三郎、吉田彦助、堀川金之助(右足打撲傷)竹橋忠治(胸部打撲傷)堀井善治(頭部打撲傷)清水徳三

郎(兩足打撲傷)澤田福松、村上榮治、鍋島平次郎、野々村卓、熊谷直人、伊藤兵治、吉崎嘉次郎、阿部幸

一、白鳥盛、原田駒太郎、白鳥忠司、兒玉松之助、齋藤芳次郎、阿部健壽、坂下久治、三浦助雄、山田順次

郎、三上玉太郎、新谷正雄

第二部員行動

昭和九年三月二十一日午後六時五十八分、望樓勤務者よりの通報により住吉町九十一番地杉澤八十八方の出火を知るや當時非番全員を召集して強風に備へ在りたる元氣一杯の一同はハドソンポンプ自動車先頭に、シボレー(ケミカルタンク付)ポンプ自動車、水管自動車と之に続き、眞向に吹きつくる強風に兎もすれば自動車の前進をさへ妨げられつゝも辛うじて押し切り現場最先部隊として到着せり。

而してハドソン號は谷地頭終點貯水池に位置してホース二十三本を延長、シボレー號は石館別荘内の池に水利を探らんとせしるも積雪多く入る能はず、止むなく引返へさんとせる際組頭來りて「ケミカルタンクを使用せよ」とて火點突入の嚴命あり、猛烈なる勢を以て進入せるも到底耐のべくもなく、使用を見ざるうち後退して住吉町事務所横の溝渠を水利としてホース十七本延長、水管自動車は住吉町十號消火栓(三吉神社下)を利用して火元に最も近く位置しホース八本を延長して何れも火點に深く進みて一齊注水を行ひ必死となりて防火せるも何分火元の位置防禦に不利にして且つ突風三十米突を下らざる強風猛烈に

吹き捲くりて見る／＼火焰は火元附近の一廓を焼き拂ひ搗て、加へて飛火の爲めに後方側方所嫌はず第二、第三の火災起りて、一隊は全く猛火に包圍せられたるも屈せず一同折騰し或は匍匐しつゝ、尙も頑強に防禦活動を續けたるも、颯風の爲め水勢は亂れて霧狀と化し思ふがまゝに局所注水爲らず、或は消防手突風に吹き倒されて放水不可能の状況等もありて今は全く非勢に陥り、此の時組頭命に依りて残念乍ら第一線を敗退し木村小頭の指揮するハドソン隊はホース十六本焼失して逐次退陣し繼續的に第二線防禦に従事、谷地頭町郵便局附近一帯の消火に努む。

第一線より第二線に退陣の際池の端温泉裏手深く侵入して防禦中の小西消防手は猛烈なる突風に吹き倒され、同時に進入路に在りし二階建倒壊して通路遮断せられ爲めに周圍皆火焰となり如何ともする能はず今はこれ迄なりと覺悟はせるもの、脱出し得るだけは脱出せんものと、眼も開けず呼吸もかなはず、盲ら滅法に山の手へ走りつゝ歩一歩免るゝうち折柄起る突風は無情にも同消防手の被れる頭巾を奪ひて宙に飛ばす。今迄の苦痛に加へて此の慘、而して行け共々、火焰の域を脱せず遂に顔面に全治數箇月間を要する大火傷を負ひたり。張り詰めたる氣に火傷何物ぞ、遂に品田別宅の堀内に入りて漸く火焰の渦より抜け、函館八幡宮前を出で裏參道傳ひに本部に到り直ちに木内病院に收容せられたり。

一方川村小頭の指揮する住吉町事務所横溝渠のケミカル隊は、ポンプ車位置附近に猛火起りて送水危険となり、第一線は破れたりを見て鳥居部長の命により谷地頭終點に集結したるも、此の時は既に青柳町に到る途中迄も火勢延び其の位置に在るの不利なるを思ひ公園内貯水池を利用して第二線に加はらんと同所に到りしも、積載ホース不足にして行動出來ず直ちに所屬部へ戻りてホースの補充を行ふ。此頃火は青柳町逸見宅附近迄延び谷地頭より青柳町に至る電車線路の通行困難に陥りつゝあり。時に午後八時頃なり。

齋藤小頭の指揮する水管車隊は全く火焰に包圍せられて遂にホース撤收の暇もなく止むを得ず之を放棄して青柳町十一號消火栓(公園横通り)に至り帝室林野局附近までホースを延長第二線防禦陣に加はりたり。時に水管車に所屬せる戦闘員は齋藤

小頭、白鳥小頭、佐藤、細野運轉手、長野、金會、猪熊、西村各消防手の八名なり。

爾後ハドソン隊は第二線を破られて後退し、積載ホース不足を補ふ爲め一應歸部せんと青柳町停留所まで辛うじて猛火中を潜り抜け、一路本部に到る。時に午後八時半頃なり。

直ちに積載を終り火點に向ひたる所火は既に蓬萊町の海岸通り傳ひに延び渡島病院附近を過ぎて東川護岸に迫り一方西川町西別院裏手一帶熾んに延焼しつゝあり。取り敢えず東川町瀬崎木工場前専用水道に位置し、ホース十本を用ひて第三次陣を布き、萩野小頭の指揮せる第三部大型隊と協力し稍々意を強うして第二東川學校方面より襲ひ來る猛火に對して防禦に努めたるも火勢は刻々猛烈に東へ々と延び、腹背に火を受くる形となりたる爲め同所を退き大森町方面に至る。此の時大森遊廓に飛火して同町の一角既に火焰物凄きものあり、逃げ惑ふ人々の間を漸く通りて大森稻荷神社前貯水池に到りたる時は、廓内三樹樓の裏手一面火の海なりき。此の位置にて第三部大型隊と合し協力すべき策戦なりしも齟齬を來して合隊するに至らず已むなく單獨行動に出で、ホース五本延長して力戦せるも忽ち火流に吹き捲く。茲に於て進む能はず斷乎側方に轉じて一路市役所前に到る。途上東雲町一圓は既に火の海たることを意識せり。尙ほ此の頃今迄の南東風は西南西風に變じたり。同所にてホース十本使用、第三部大型隊と再度協力して汐止町の一角を防禦せるも非勢困憊遂に車を移動して豊川町安田倉庫の海岸に位置しホース十五本延長、海水を以つて安田倉庫向側一帯の防禦に努めたり。時に午後十一時頃なり。

同處にて防火に努むこと約一時間、後東濱町舊吉村宅前専用水道に位置して火流を防禦せんとしたるも餘りに火焰近くして到底これを使用し得ず、附近消火栓にエキサイトせるも水壓弱くして効を奏せず、更に部署を變へんとせる際特命あり「停車場附近に應援出動せよ」と。直ちに同方面に赴き驛前専用水道に位置してホース八本を延長し、若松町の一角より驛方面への延焼と飛火を防ぎ、漸くにして此の方面は鎮火に至れり。(第三部大型隊第五部小型隊協力)

此の頃音羽町を總括めにせる火先は漸次松風町萬歳館通方面に延びつゝあり。時に二十二日午前一時半頃なりき。

松風町方面、高砂町方面に向ひたる火勢亦猛烈にして逐次新川町、大繩町への延焼を喰止むべく既に驛前は安全なりと見て急遽同所を撤去し、松風町舊^⑤精米所角の用水道に到りて陣を布く。而してホース十八本を以てカフェー新高方面より襲ひ來る猛火と闘ひ、更に筒先を轉じて高砂町麥倉醫院對側に注水、尙ほ風下にて危険に類せる麥倉醫院側への飛火延焼を極力防止し約二時間半に亘りて奮闘遂に此の附近の延焼を防止し、若松町、音羽町北部一帶並大繩町、海岸町方面を安全ならしめたり。爾後命により第五部に引上げ待機せり。時に午前五時三十分なり。而して此の最後の戦闘に協力せる部隊は第三部水管車隊、第四部小型隊、第五部水管車隊なり。

同隊に最後迄所屬せる戦士左の如し。

小頭 木村勝太郎

運轉手 横田幸雄、田中九十九

消防手 崎田三次、柴田幸一郎、猪又榮次郎、阿部久太郎

又ホース補充を終りしケミカル隊は直ちに公園附近に行かんとせるも既に火の手延びて目的を達し得ず、所屬大型ポンプ車と協力して蓬萊町事務所前の用水道に位置し、ホース七本を延長して千秋庵角に到り同所附近の消火に努力せるも住吉坂よりは火流道路を埋めつゝ奔流し來り火の手後方及側方に廻りて挾撃せられ危険に類して苦難を續けつゝ後退す。次に地藏町神永商店角に到りてホース五本延長、水電會社營業部方面にて消火に従事中、地藏町方面よりの延焼猛烈なれば筒先を轉じて之を邀撃するうち、豊川町方面より又々猛烈なる火勢襲ひ來り四方火の海に巴むなく東濱町^⑥柳澤商店前専用水道に位置を變へ、豊川町方面よりの火焰と戦ひ、且つ水電會社方面をも防禦、漸くにして此の點安全なりと認めてより約二十分を経過したり。然るに丸井百貨店向側日東ゴム後方より突發せる單獨發火らしきものあり、猛烈なる勢にて燃え上るを認めて、二十間坂以西の危険を豫感し直ちに二十間坂下専用水道に移り、ホース五本を延長して火点を壓へんと奮闘したるも及ばず更に延焼區域を

擴大せられたり。爾後約四時間に亘り末廣町濱野藥局附近並に下木倉庫其他を死守して遂に安全ならしめたり。

此の時佐藤(虎二)消防手は菅原部長の傳令として二十間坂上會所町通にて火掛り協力中なりし第一部水管車隊との連絡に終始し泥濘雪道の坂を上下すること十數回二十間坂にて喰止むべく危険を冒しつゝ遂に上下隊にて其の目的を達したり。時に午前六時頃なり。

同隊に最後迄所屬し奮闘せるもの左の如し。

小頭 川村松五郎(車長)

運轉手 入山要次郎、鈴木耕六

消防手 鈴木多三郎、堀籠長治郎、村田清一、廣瀬銘作、小倉三郎

第二線にて死力を盡しつゝありし水管車隊も火焰の包圍を受けて遂に後退せり。時に住吉小學校の屋根突風に剥ぎ去られ、同校の棟に飛火入りて發火、これを見て直ちに青柳町六號消防栓(元萱場醫院前)に據りてホース五本延長、注水せるも効なく火は一面に擴がり最早や退陣の止むなきに至る。

此の時何れかの屋根飛來し、作業中の白鳥小頭及び金會消防手に激突し、爲めに兩者は人事不省に陥りたり。折よく來合せたる第一部水管車(破壊機具運搬中のもの)に便乗して函館病院に收容せられ手當を受く。

住吉小學校附近にて破れたる後ホースの不足を補ふべく所屬部に到りて積載を終りし頃白鳥小頭、金會消防手手當を終りて歸部し縋帯に包まれし身を再び乗車して元氣挽回、勇敢に行動を共にせり。

爾後鳥居部長の命により高砂町高砂小學校附近の防禦に向ひたるも既に火は東雲町方面より襲ひ來りて危険なる爲め、新川町二號消防栓(ハコー藥局前)に至り附近一帶の防禦に任じ更に轉じて同町二十一號消防栓(松風小學校横)に到り松風小學校附近の防禦を約一時間に亘りて敢行せり。斯くて松風小學校附近安全と見るや直ちに堀川町に到り同町二號及三號消防栓(昭

和橋エビの湯間)を使用、電車通りに沿ひて防禦、約二時間に亘る苦闘の結果北側街衢への延焼を阻止して効を收め、更に千代ヶ岱六號消防栓(事務所向ひ通り)に轉じて防禦力戰遂に風向の變化に幸せられ同所附近の延焼防止の目的を完ふせり。時に二十二日午前六時三十分頃。

同隊と終始行動を共にせる者左の如し。

小頭 齋藤治郎、白鳥兵衛

運轉手 佐藤健作、細野秀行

消防手 長野政一、猪熊徳雄、金會政雄、西村喜久一、細田久雄

第一次出動に加はず後命を待ちたる大型アーレンスフォックス號は應援出動命令を受くるや直ちに出勤、谷地頭終點に到りたる時は既に第一次出動各部第一線防禦陣は破られて逐次後退し第二線防禦行動を起しつゝあり。池の端温泉を含む一角は猛火に包まれ居り飛火は對側球場の一角にも移りて延焼しあり現場は恰も眞晝の如き悲愴の光景を呈したり。素早く谷地頭球場縁の溝渠を利用してホース二十五本を延長、池の端温泉附近に在りて球場側への延焼防止作業中火の手は容赦なく跳躍延焼して背後に猛然と上り現位置にて放水する能はず且溝渠の水量僅少にして目的達成には困難なるに依り車を移動して終點貯水池に位置す。而して一口を増して一は十五本、一は十本のホースを使用して力戰せるも颯風、突風、旋風の間斷なき襲來に忽ち第二線は破らる。此の時組頭の命令により第二次防禦陣を敷くべく後退せんとしホース撒收にかゝりたるも最早や火流は完全と同隊を包圍し、今迄火掛りしつゝありし他部隊は坂上に位置を變へ、全くの孤立無援の状態となり、躊躇せば一隊の人命は風前の灯の如し。今は是非なくホースを捨て、全員結集し、火壁を排し吹き付くる火の粉を衝いて電車路を蕩進後退せり。茲にホース、ガソリンの不足を來したる爲め一應歸部して之を補充す。時に午後八時頃なり。

それよりシボレーポンプ車隊と共に協力出動せる頃は火の手は蓬萊町一帯にも及びて倍々猛烈に南東風に煽られ十字街方面

に延びつゝあり。蓬萊町事務所附近にて、同行ケミカル隊と協力注水をなすべく事務所前専用水道に位置しホース五本延長、消火に努めたり。七百五十ガロンの最大威力も颯風の前には効果を發揮し得ず霧狀の注水は益々苦闘に陥らしめ尙屈せず放水せる筒先係は、吹き倒され又起きては倒れるの慘狀を呈したり。放水すること三十分餘、遂に破れて菅原部長命に依り猛火中を潜りつゝ辛うじて後退、新藏前小公園内に位置せんとすの豫定にて同所に到りたるも此の時附近はすでに一面の火の海にて遂に火掛り爲し得ず已むなく榮町廣安ラムネ店前専用水道に位置せんとせるに、飛火に因る火災は此の附近にも起りて擴大し、到底僚友車に別れては防禦の効を擧げ得ざるの狀況にあり、特命に依り大門前方面を迂廻して市役所前に至る。時に午後九時半頃なり。

折柄第三部大型、第二部小型の兩隊は同所前専用水道に在りて消火防戦中にして、組頭自ら先頭に指揮し、此の場を死守せよと叫びつゝ奮闘中なり。直ちに同専用水道に位置してホース五本を延長、先着部隊と協力防禦約一時間に亘り頑強に應戦したるも、無念にも遂に破れて韻紋倉庫前に後退、前記ポンプ隊と協力海水を水利と爲し附近の防禦に努めたり。放水二十分に於て組頭より、停車場附近危ふし移動防禦すべしとの特命を受け同所を引上げて驛前に到り、同所専用水道に位置してホース八本延長し⑤根子商店附近の一角を防禦す。約一時間半の力戦、第三部大型隊、第二、第四部の小型隊、湯の川消防組(翌前)の協力ありて漸次延焼防止の目的を達しつゝありし時、鳥居部長より眞砂町方面海岸側へ延焼の虞あり即刻移動防禦せよとの命を受け直ちに安田倉庫海岸に位置せるも風向に幸せられて延焼危険の憂ひなきに依り注水せず暫時待機警戒を行ふ。時に二十二日午前四時半頃なり。

斯くて今は全く附近一帯安全となりたるを以て命により第五部に引上げ後命を待つ。
同隊に所屬奮闘せる者左の如し。

運轉手 山田清次郎、田中順吉

消防手 中本辰之助、中安貞雄、荒澤彌太郎、村上忠松、木谷季吉、三浦義男

尙所屬部廳舎焼失せる爲め二十二日より當部全員第一部に配屬勤務す。

當時の望樓勤務出火発見者は堀籠消防手にて、風力の強烈さを加へ來れる午後六時より勤務し、六時五十八分發見部隊を出動せしめたる後引續きて見張勤務に服せり。午後六時頃より召集せられたる非番者の中一名山下菊次郎消防手(後日小舟町大火にて殉職せり)と共に副見張りとなり、同消防手は出火と同時に現場に出勤し爾後住吉小學校に延焼する迄一人勤務せるも、其の頃は火の粉、濃煙、亞鉛板其の他種々の物件飛來し、屋内見張とは謂へ(風強き爲め廻廊に出られず)到底望樓上に留まること不可能となり、依つて降下を決意、屋外に出でたるに飛來物の爲め眼を開けることさへ出來ず、外套を頭より被りて警戒用赤旗を以て搏り、辛うじて地上に降下するを得て、其の時ホース補充の爲め歸部せる大型隊に加はりて出勤せり。

當日出場奮闘せる者及負傷狀況左の如し。

部長 菅原重太郎(右手首裂傷、左手、顔面、頸部火傷)

常備員

小頭 木村勝太郎(右足捻挫)阿部永七、齋藤次郎、白鳥兵衛(頭部打撲)川村松五郎(頭、足打撲)

運轉手 山田清次郎、田中順吉、田中九十九、入山要次郎(耳火傷)横田幸男、佐藤健作、細野秀行

消防手 才門善吉(肩打撲)中本辰之助(左足捻挫)佐藤虎二(顔面火傷)盛岡吉三郎(顔面火傷)長野政一、鈴木

多三郎、崎田三次、柴田幸一郎(顔、左手火傷)荒澤彌太郎(顔、頸火傷)猪又榮次郎、堀籠長治郎(右足

捻挫)村田清一、猪熊德雄(頸火傷)金會政雄(頭部打撲)阿部久太郎(左足捻挫)廣瀬銘作、村上忠松(頸

火傷)小倉三郎(顔火傷)木谷季吉、西村喜久一、中安貞雄、小西藤吉郎(顔面、兩手火傷)細田久雄(頸

火傷)北村談、三浦義男、杉澤八十郎(左眼火傷)

小頭 蛭名儀助(足部踏抜)

消防手 濱出又平(頭部打撲) 阿部留次郎、相馬慶助、川上次郎(顔、兩手火傷) 工藤長一郎、田澤竹太郎(顔面火

傷) 藤井鶴松(顔面火傷) 加藤仙藏、長橋四郎、布施吉三郎、青木熊藏、田澤正男、高橋政之、伊豫部理喜

松(顔面火傷) 北村勇太郎(額裂傷) 岡本竹雄(頭部打撲) 田邊與三治(右足捻挫) 野村米吉(鼻裂傷) 松

坂安藏(頸火傷) 杉山喜代治、野島久次郎(右眼火傷) 渡部茂彦(顔火傷) 寺本儀三郎、佐藤惠治、松本留松

第三部員行動

昭和九年三月二十一日午後六時五十八分、見張通報にて警戒待機中の大型ポンプ車、水管自動車及B號水管自動車の三臺は時を移さず順次出動し、大型自動車は青柳町電車停留所に到りたる時、住吉町の一角より猛烈なる勢にて燃え來れる火の手を認めたるも、火元附近にて大型水利の既に無きを知りて青柳町逸見前貯水池に位置して待機し延焼火流の火先を制壓せんと決す。

ホース延長作業、吸管取付作業等防戦準備に若干時を費すうち、歩速き火先は早や目前に迫りつゝあり直ちに放水防禦戦を開始せるも、澎湃として捲くれ込む猛火に包圍せられ遂に後退の已むなきに至り命を受けて渡島病院附近迄退かんとしたるも、七噸車の同自動車泥地にめり込みて動かさず、全員協力して引出さんと焦慮したれ共容易に上らず百方工夫作業するうち火は全く同隊を包圍して今は絶望と思はれたる一刹那、神の力か、これを最後と死力を傾注したる結果漸く引上ぐることを得たり。

右を見ても左を見ても皆火焰の渦にして電車路に沿うて真直に渡島病院に行くを得ず、一旦住吉小學校上角に出で之を右折

して相生町通りに出で、同病院前貯水池に到り第二次防禦陣を張り蓬萊町電車線路に在る第二部隊と連絡を執りつゝホース八本を延長して東照宮方面より襲來する火先を壓へ且つ渡島病院に飛火延焼するを防禦しつゝ力戦三十分及びるも、遂に復四方に火焰を受け後退して西別院に到る。此の頃蓬萊街一面、實町、西川町の一部に延焼して一躍西別院に火災移れるを認め此處に注水せんとしたるも、一步先んじ極力火先を制壓せんと東川町海岸近く、瀬崎木工場前用水道に據る。此の時第二部木村小頭の指揮せるハドソン隊と合し協力して二口延長ホース五本宛を使用して消火に努めたり。折しも同隊指揮者萩野小頭は、猛然起りし突風に飛來し來れる五尺四方大の箱様物件に打ち付けられ一時其の場に昏倒したり。戦闘員あれど無我夢中にて防戦中なれば誰一人之に氣付かず知らぬ間に意識を呼び起し再び元氣に立ち返りたり。兎角するうち復々火焰の包圍を受けて危険迫り遂に後退して東川、榮、西川町等火先を制し得べき所を求めつゝ疾走せるも火焰餘りに近きため目的を達し得ず、東雲町交番裏に到る。此處にて第二部ポンプ隊と連絡を保ちつゝ大森町茂木烏賊針店前用水道を利用ホース四本を延長防禦に努めたり。されど襲ひ來る旋風と火の渦は又しても此の防禦陣を包圍し且つ突破せり。強風未だ止まず、火先抑制の望み今は絶望と考へたる同隊は側面注水をなさんと決心し、第三部横通りを抜けて内海岸に廻るべく前進漸くにして眞砂町通りに抜けたる時組頭命令を受け、市役所前専用水道に位置して附近の防火に従事す。此の時第二部小型隊との協同策案齟齬して合隊せず。此處にて二口を延長、一はホース十二本使用して電車道北海道銀行出張所附近を、一は六本使用して豊川町通り並市役所を防禦約一時間に及ぶ。(此の時第二部大型、小型兩隊來り協力す)其のうち再び組頭命令に依り豊川町魚市場附近の危険を救ふべく同町海岸に位置して各八本宛兩口を使用して防火に努めたる所放水四、五分にして吸管塵除籠に塵芥の附着甚だしく剩さへ怒濤愈々激しくして吸水不能に陥りたり。よつて一時送水を中止し、火点のさ中にて機關の調整並吸管、水管の手入を應急に行ひ約四十分を経過せり。其の頃附近は復も一面火の海と化し之を冒して日魯會社前より鶴岡町裏通りに出で驛前に到る。此處には既に二、三のポンプ隊在り、直ちに驛前専用水道に位置し二口使用、協力して附近の防禦に努めたり。(協力隊は第二部大

型及小型隊、第四部小型隊、後湯の川消防隊)

即ち一方はホース十二本を以て北門銀行側に、一方は十八本を以つて大門通り方面を防禦、死力を盡すこと實に五時間餘、遂に附近一帯の安全と若松町、海岸町方面への延焼防止並驛方面の安全を圖ることを得たり。時に二十二日午前六時頃なり。爾後命により新川町第五部(現第四部)に到り萬端整備の上後命を待つ。

同隊に参加行動を共にせるもの左の如し。

小頭 萩野宮之助(車長)阿部榮七

運轉手 米代綱次郎、佐々木武雄

消防手 千葉定次、太田興七、須藤龜代作、和田榮太郎、熊谷權四郎、花田市作、小倉保美、近嵐作太郎

フォード水管車隊は住吉町出火の報あるや直ちに第一線に出動、眞向に吹きつくる風に及向ひつゝ漸く谷地頭終點に到り左折して住吉町六號消火栓(現高野寺横通り)に位置す。ホース六本を以つて火點に進みたる所火の手意想外に迅く、火元に侵入するを得ず附近炎上倒壊家屋に注水消火に努めしも海上より直接吹き捲くる颶風の爲め猛烈燃え来る火焰に逐はれて遂に第一線破れ後退して住吉町事務所前より迂廻し谷地頭終點に向ひしも火勢は既に青柳町方面に猖獗するを認めて引返し、青柳町七號消火栓(紅葉湯對側)に到りホース三本を使用して紅葉湯一角の防禦に努めたり。防禦作戰上第三線の一部として必死に防禦、他部隊と協力奮戦せるも同地附近は高臺の悲しさ、下より吹き上ぐる突風の渦中に引き入れられて遂に退陣の止むなきに至り自動車位置に到りたる所其の影を認めず此處に徒歩隊となりて加納小頭を指揮者とし、畠山、佐々木、村山、村本、諏訪の各消防手一團となりて東川町十二號消火栓(翁前)より大森一號消火栓(旭小學校前)と轉々移動して防禦行動に出でたるも迅速なる火勢は忽ちにして徒歩隊を包圍して効少なく遂に高砂町四號消火栓(華壇前)迄到りてホース三本を延長、學校附近の防禦に任じたるも是亦破れて火焰と濃煙と飛來物件に遮ぎられ乍らも一同は尙一團となりて音羽町七號消火栓(事務所前)

に到りたる時其處にて水管車を發見、且つ第二線出動水管車の徒歩隊と合し大いに力を得て防禦に従事せり。時に午前四時頃なり。

一方住吉小學校上角に駐まれる水管自動車はガソリンの不足を知りて急ぎ補給し戻すべき意志を以て、青柳町事務所前を通り相生町通りを本部に到り素早く之が補給を終りて現場に戻りたるに消火隊は既に後退して在らず、退陣方向を判斷して引返し地蔵町交番前に到りたる際車輪バンクしたる爲應急に之を取換へ、一先づ本部に到れり。此の頃本部に於ても最早や類焼を免れじと見てか重要書類搬出準備の命を受けて之に應援、書類を滿積して豊川町本局前に抜けそれより眞砂町通りに添うて新川町第五部に到り書類を托して再度本部に到らんと高砂町電車停留場附近迄來れる頃火煙は全く天を覆ひて何れの邊まで延焼せしや判斷し得ず、又分離せる放水係員の安否を想ひつゝ走行せる時同所にて鳥居部長と遭遇同車を以て若松町、高砂町方面防禦陣の巡視數回に及べり。而して音羽町七號消火栓に到りたる時青柳町にて分れたる徒歩隊並にB號水管車乗車員(徒歩隊)と合し大いに力を得て附近の防禦に努め、更に音羽町八號消火栓(中央劇場前)に到り他部隊と協力して麥倉醫院の一角に飛火せんとするを、疲勞甚だしき同僚を勵まし合ひつゝ約二時間に亘り極力防禦に努めたる結果遂に其の目的を達して奏効し思はず一同萬歳を唱へたり。(協力隊は第二部、第四部小型隊、第五部水管車隊)

B號水管自動車は豫備車なりしも逸速く駆け付けたる本間運轉手之を運轉折柄來合せたる非番者三名を乗車せしめて第二線として七時十分出動せり。青柳町電車停留所に到りたる頃火は既に第一線を突破せるものゝ如く早や住吉町の半を燬き盡して倍々熾烈なり。されど躊躇すべき時に非ずと直ちに住吉町三號消火栓(事務所附近)を利用して同所溝渠に位置しありし第二部ケミカル隊と協力火先を制せんと努めたるも瞬時にして破れ後退せんとせる際エンジン急停止して車動かさず、本間運轉手は焦慮しつゝ始動せるも却々に復舊せず、火は迫る車は動かさず今は此れまでと決心するところありしが此の時現場に駆け付くる小西小頭、南館消防手の二名折よく來合せ、大いに力を得漸くにして始動し得たるもエンジンの調子定まらず組員の同乗危ふく

單獨にて青柳町逸見宅前迄徐行せり。

一方後方残留の小西小頭一行は徒歩にて引揚げんとせる際火掛りせる立管、ホース、筒先の其のまゝ在るを發見し猛焰に襲はれ包圍せられ乍らも此れを取り外して車の後を追ひたり。此の時火は兩側より迫りて殆んど火流中を潜行するが如し。而して逸見宅前に到りたるも車は在らず四邊には人影無く凄愴の感深し。次陣に至りしならんと更に之を追ひし徒歩の一隊は小西小頭を長に南館常備、鈴木仁、馬場勇豫備の各消防手四名にして、立管、筒先、ホースを擔ひつゝ惠比須町に到りし時、菅原、片谷部長隊に出會ひ此の附近に布陣の豫定なるを聞き命を受けて惠比須町三號消火栓（久慈商店向）に位置す。時に第二部大型隊並ケミカル隊來りて蓬萊町事務所専用水道に位置す。此れと協力附近の防禦に努めたるも猛火の包圍に遭ひて苦難遂に退陣、次に東濱町七號消火栓（元八百龜前）に位置して水電會社の飛火發火せるを防禦奏効せり。それより豊川町一號同三號と逐次火勢に直面して位置を變へつゝ退陣し遂に若松町に至りし時第一線水管車隊と合して意を強うし、同町十三號消火栓に位置して防火大いに努めたり。時に所屬部大型ポンプ車隊來りて之と協力せるも放水僅少時間にして此の位置も危険となり音羽町九號消火栓（清水商事前）に移り第二、第五部小型、第四部水管車隊と協力し最後には麥倉醫院以東大繩町方面の延焼を完全に防ぎ得たり。

一方青柳町逸見宅前に引上げしB號水管車は第一線出動隊の補充ホース運搬の命を受けて東雲町の所屬部に歸りたるに、三部も亦危険に頻しむたるを以て先づ重要書類を積載且つ報知機受信器を外して之を函館驛小荷物係の所まで運搬して托したる後再び引返したるに早や延焼中にして如何ともなし得ず、轉じて市役所前に到りたるに特命あり、第五部に趨きて同部に置きし本部重要書類を積載して五稜郭分遣所迄運搬、其の時老朽同水管車は再び故障を起し遺憾ながら使用の見込みなく已むを得ず之を五稜郭分遣に置いて爾後活動圏内に入らず、運轉者のみ第五部に到りて待機隊と合す。

當所屬部の類焼せし爲め二十二日より第五部に配屬勤務に服す。

當日出場者及負傷狀況左の如し。

常備員

小頭 萩野宮之助（肩打撲）阿部榮七（左足、右手打撲）加納兼吉（頭打撲）小西百治（右胸、左足打撲）

運轉手 米代綱次郎（左手打撲）佐々木武雄、長田永吉（右足打撲）本間正吉

消防手 千葉定次（右足打撲）太田與七（腰打撲）須藤喜代作（右眼負傷）濱野周太郎（右足首捻挫）和田榮太郎、熊谷權四郎（左足捻挫）島山太三（右手甲裂傷）村本源吉（左足打撲）佐々木金藏、村山福次郎、南館茂藏、

花田市作、小倉保美、諏訪正志、山口金助、近嵐作太郎

豫備組員

小頭 澁谷政雄

消防手 大江榮作、浦崎太郎、松宮金作（頭部打撲）加畑勝次郎、木戸金作、杉岡專藏、鈴木一郎（顔面火傷）金子由太郎（頸火傷）棟方才太郎、春田隆平、鈴木仁、猪熊政雄、吉川梅夫、矢部玉吉、佐藤友藏、堀内百藏

（背打撲）馬場勇、小山内富次郎、梅田元治郎、野上力男、宮田吉松、三上彦一、大森菊松（顔、兩手重火傷）

小田桐重助、石川利一、石山義男

因に寺尾第三部長は郷里三重縣下旅行中にて出場せず。

第四部員行動

出火と同時に水管車、小型ポンプ車の順序にて現場に急行小型は初め谷地頭品田別荘内の池に位置し、吸管三本（所持の全部）を以て揚水せるも高度過大にして揚水出來ず約十分間を費して結局不首尾に終り、已むなく谷地頭二十一號消火栓（デン

ビ一宅下)に位置してエキサイトし、ホース二十本を以て三吉神社横手より侵入消火に従事せり。

水管車隊は住吉町七號消火栓(青山宅前)に位置しホース七本延長、火點に近く進みて防戦せるも息つく間もなき旋風の續發に火は見る／＼擴大して何れの部隊も非勢に陥る。此の時小形ポンプ車の運轉手榊三郎は肩に強打撲を受けて暫時動かず、火は遠慮なく部隊を包圍す。同僚は氣を揉みて「榊々」と呼號せるに「俺はもう駄目だ」と苦痛を忍びて唸りつゝあり。車長吉田小頭も全く途方に暮れたるもかくてはならじと叱咤激勵榊運轉手を起たしめんとしたるに、暫くにして今迄ハンドルに俯したるまゝ凝乎と動かざりし彼は元氣を取戻し決死の始動を始めたなり。此の時火は完全に同部隊を包圍したり。

全員の乗車を點檢し終へて交番の方向目指して猛進す。然れども行く先は火亦火、何處迄延焼してゐるのか見當さへ付かず、青柳町停留所に到れる際も附近は一面の火にしに此の附近にて辛うじて火壁を排し濃煙を脱したり。何れに火掛りせんもホースは第一次戦にて其の大半を失ひたればこれを補充すべく本部に急行補充、終りたる頃に特命ありて西別院附近の防禦に任すべく同院前非常用水道に位置す。此の頃飛火は飛火を生みて單獨火災隨所に起り東川町、榮町一帯も亦危険なり。ホース七本の延長作業終るや瞬間忽ち襲ふ突風に見／＼附近一圓は火の海と化し懸命の活動も洪水に對しては頗る影薄く、瞬時にして破れ鶴岡町中島肛門病院前用水道位置まで退陣せり。此處にてホース八本を使用し延焼防止に奮闘中突如エンジン故障を生じてポンプの用を爲さず。よつて消火栓を利用せんとするや命あり、驛前に位置せる第三部大型ポンプ車の一口を採り應援協力せよと。即ち直ちに實行⑤根子商店附近の防禦に任じたり。此の時指揮者吉田小頭胸部打撲傷の苦痛を訴へて退き折よく來合せたる中野小頭に代つて指揮す。爾後戦闘員は同車と共に行動を繼續して附近一帯の安全を見るに至れり。尙ほ故障車は後刻當部水管車を以て牽引歸部せり。

一方水管車隊は住吉町にて破れたる後車の影を見失ひ、戦闘員一同は猛火に遮ぎられて進路、後退路を絶たれ進退谷まり已むなく中野小頭以下四名海中に入りて後退、 β 星漁場下に這ひ上り住吉神社下通りより相生町に出で取り敢えず本部に到りたる際、命によりて出動本部に來れる當部B號水管車と會し、同車に本部重要書類を積載後一同之を援助し第四部に急行したる後之を戦闘車に變へ高砂町附近に出動延焼火先を邀撃し直ちに高砂町三號消火栓(高砂學校前)を利用して防禦に努めたるも遂に突破せられ、同町六號消火栓(幸片桐宅前)更に十號消火栓(刃辻店前)と轉戦し最後迄此處にて防戦各部隊と協力、遂に消火の効を見たり。

當時此の部にて保管中のB號水管車に、本部より「出動準備」の命あり、折柄非番にて駆け付けたる中川運轉手を之に配し、原田、田中、野中の各消防手を以て一隊を編成待命中「本部迄來援せよ」との命にて急遽出動せり。而して命により最初報知機及重要書類の搬送に任じたるもA號水管車戦闘員の車と分れ來れるものと合し、戦闘車と變じて高砂町附近一帯の防禦に任じたり。

住吉町にて分れたるA號水管車は、組頭命に依り補充ホース運搬の爲め第三部に到りしもエンジン故障の爲め運轉頗る困難に陥りたるを以て一先づ歸部、應急修理を施して第三部に引返したるに其の頃同部は既に危険なれば折返し本部に到りて猛火に包まれつゝも此を冒して傳令勤務に任じ、爾後人員及ホースを整備して戦闘隊となり高砂町五號消火栓(水野宅前)同八號消火栓(今田病院前)を水利として防火に努め居るうちに再び特命により戦闘員を殘したるまゝ焚出の配給及補充ホースの運搬に任じたり。

尙當日の戦闘員及負傷状況次の如し。

部長 鳥居御楯(顔面火傷)

常備員

小頭 中野宮吉(顔火傷、左足捻挫) 吉田長太(顔火傷、胸打撲)

運轉手 榊三郎(肩打撲) 松浦謙太、中川粕藏

消防手 古島喜太郎、角掛末吉（右足捻挫）富永永助、原出又吉（右足打撲）田中政一（同上）野上豊三郎（顔火傷）高橋丑太郎（右足打撲）野中政一（腕打撲）山本宇三郎、佐藤徳治、谷川稔（頸打撲）荒木與四市（足、腰打撲）原観雄（肘打撲）高橋良一運轉手公傷缺勤中、村山顯一郎消防手入院中にて共に出場せず。

豫備組員

小頭 加藤丈四郎（胸部打撲）
 消防手 福井武虎、寺岡忠（胸、頸打撲、顔火傷）寺岡高、堀江龜雄（胸、頸打撲）森末松（右肩打撲）小林三郎、辻三郎、山田富雄、花田由勝（右手火傷）武山常雄、金子民藏（顔火傷）田村豊作、相坂榮太郎、龜山信男

第五部員行動

昭和九年三月二十一日午後六時五十八分、見張勤務者野田消防手より、「谷地頭方面出火」との通報あり、水管自動車は辨天方面よりの報知機信號によりて出動し未だ歸部し在らず小型ポンプ車は直ちに現場に急行、藤原小頭之を指揮して谷地頭町二十一號消火栓（石館別荘前）に位置して防禦準備せる折同町百卅一番地先家屋の屋根に飛火して盛んに炎上しつゝあるを發見し、急遽注水完全に之を消止めたる後再び同筒先を火元迄延長せる際火元附近丁字路突き當りの二階建家屋倒潰しその檐下より盛んに火を噴きつゝあるを以て之に全力を注ぎて防禦せるも道路に添うて襲來する颯風は他の何處よりも猛烈にして兎もすれば吹き飛ばされんばかりの勢に、筒先支持困難となり且つ水勢なく火焰は見る／＼擴大して前後に迫り、頑強に防禦したれども遂に同地に止まるを得ず止むなくポンプ車位置迄後退せしに火先は迅くも此處にも跳躍し危険なれば部署を變へるべくホースの撤收にかゝりしも許さず追ひ詰められて僅かに手元より四、五本を拾集し得たるのみ。佐田部長より匆々後退せざれば危険なりとの命ありたるもポンプ車のみ引上ぐるを得ず各戦闘員の集結し終るを待ちて危ふく後退す。其の頃既に谷地頭の線

に布きたる第二線も破れんとする状態に在り本隊は此れに参加せずして直接青柳町電車停留所附近に據り、同所の貯水池を利

用して附近の延焼防止に努めたるも利有らず折柄今井部長の命ありて函館公園迄後退せり。
 而して公園廣場の噴水池を水利と爲し、ホース十本を延長青柳町停留所方面より襲來する火先を制せんと極力奮闘中火は住吉小學校に延焼遂に附近一帯火の海となりて戦闘困難に陥り逐次後退して公園内に入る。此の頃避難者續々と詰めかけ、荷物の搬入と相俟つて園内は大混亂状態を現出せり。時に火勢は一層猛烈となりて全く四面に擴がり同隊は完全に包圍せられて退かんにも術なく避難者亦逃るゝ途なく遂に守勢の形となり、茲に於てポンプ隊は飛火警戒及避難者保護に任じたり。（第一部、分遣所小型隊協力）

斯くするうちに隨時決死隊を派遣して蓬萊町に布陣の菅原、片谷隊と連絡を保たんと爲せるも及ばず、火勢の情況を偵察しつゝあり、聽て火先は遠く東川町、東雲町方面に移りて附近稍々下火となり脱出の機を得たるを以て急遽集結午前二時半頃斷然猛進の行動を起し、青柳町停留所より蓬萊町に出で、火先を制すべく尙前進中、遂に機關に故障を起して一應歸部せるに折よく鳥居部長來部し之を檢査、應急修理を了し同時にホース及びガソリンの補充を爲し再度出動せり。而して特命により高砂町公設市場前用水道に位置しホース十本を延長し椿田醫院方面の消火に従事せるも一時は破れて筒先位置を移動、麥倉醫院通りに出で、此處にて各部隊と合流し協力奮闘五時間に亘り遂に同所附近の延焼を完全に防止し得たり。（協力隊は第二部小型、第三、第四部水管車隊）

一方水管車隊は午後六時四十六分火災報知機第三百四十四號（天神町交番前）の信號によりて出動し第二部に到り待機せるも小火と判明し引上ぐる途次西川町海神社前に差蒐りし際谷地頭方面の出火を發見したるを以て直ちに其の場より引返し谷地頭終點より交番裏に進み住吉町五號（交番裏）消火栓に位置してホース四本を延長附近防禦に努めたるも劣勢にて破れ谷地頭終點迄後退せり。而して終點前消火栓を利用してホース七本を延長、第二線隊の一部となりて池の端温泉附近の消火に従事せるも

猛火は躍進、通りを越へて對街に移り倍々延焼を大ならしめ腹背に猛火を受けて到底駐まるを得ず後退を餘儀なくせられて同町十八號消火栓(元淺田屋前)に退陣せり。此の時火焰と旋風とに取巻かれて同隊は知らぬ間に自ら二分せられ、一隊は水管車より分れて青柳町停留所方面に到りホース五本、立管、管槍を持ちて徒歩隊となる。即ち濱山消防手を長とし稻垣、沼岡、龜松、櫻田、瀬野各消防手は火先を制すべく轉戦しつゝ渡島病院附近、第二東川小學校附近、旭小學校附近、新川橋附近と連続的に活動したるも遂に効を奏せず所屬車の影を認めずして終始立管及ホース五本を携帶唯一の武器として消火に従事せり。

一方水管車は戰鬪員小林小頭を長として、井川、山谷運轉手、佐藤、小越、太田、山下、第四部高橋の各消防手を乗車せしめて破れたる谷地頭を引上げ青柳町九號消火栓(西村宅前)に到りホース十本を延長して力戦大いに努めたるも及ばず後退せんと車を求めたるに水管車は鳥居部長命にて本部にガソリン運搬の爲め出發後なれば、已なく徒歩にて青柳町五號消火栓(住吉學校前)に到りて放水準備中太田消防手は飛來せる屋根板に強打されて負傷人事不省に陥り、折柄來會せる第三部水管車に托して歸部休養せしめたり。

斯くするうちにも火勢猛烈の度を増し住吉小學校に延焼擴大したれば最早同所に駐まり難く遂に春日町、相生町と逐次退陣廿間坂に到りたる際特命用務を了へたる水管車、當部よりホースを補充し負傷せる太田消防手亦元氣回復同乗し來れるに合し茲に力を得たる一隊は曙町一號消火栓(放送局裏門下)に據り極力防火に努め更に元町十號消火栓(放送局裏門前)に水利を得てホース五本延長、放送局下より附近一帶の防禦に住民の協力と共に効を奏して完全に喰止め得たり。それより二十間坂下に移動して菅原部長の指揮下に屬し末廣町七號消火栓(濱野藥局前)に位置し第二部ケミカル隊、第一部水管車隊と協力防戦約二時間半、翌前四時半頃迄奮闘、遂に報ひられて此の延線附近のみは延焼を免れたり。

當時當部分遣所に置れたる小型ポンプ車の一隊は熊谷小頭指揮の下に警戒中午後六時五十分本部特命により新川町の小火に出動し事無きを得歸部せんとする際谷地頭方面の出火を認知し直ちに其の場より本部に到りて指示を受け出火現場に出動、

谷地頭町七號消火栓(終點)に據りて防禦せんと準備中佐田部長より到底此の場にて防火奏効する能はず青柳町停留所に到る途中を遮斷防禦すべしとの命を受け、青柳町十號消火栓(秋葉山前)に位置して必死に防戦するうち飛火は先へくと第二、第三の火災を作りて苦痛と不利一方ならず、一隊を纏めて同町八號消火栓(分遣所前)に移動し飛火防禦に努めたるも及ばず遂に退きて函館公園に到る。此の時第一部、第五部小型ポンプ車隊前後して同所に來り協力して附近の防禦並に園内避難者、荷物等の警護に努む。

斯くするうち下火となれる一方の進路を認め第一、第五部の小型隊は部署を移して防禦すべく相踵いで公園を去り當隊も直ちに行動を起さんとせるも、此れより先友隊調査、連絡の爲め派したる消防手二名歸らざる爲め移動するを得ず焦慮の數時を過し、午前二時卅分同所を引上げ最も火先の集中せる千代岱方面に趨きて同町一號消火栓に位置して第二部水管車隊及湯の川消防組(千代ヶ岱交番前貯水池に位置し在り)と協力、熾に延焼しつゝある同町事務所向の一角を防禦並に反對側即ち事務所側へり飛火延焼を防止しつゝ午前六時に及び之を完全に制壓し、命により歸部待機せり。

當日出場活動せる組員及負傷狀況左の如し。

部長 片谷由太郎

常備員

小頭 藤原豊治(右腕、肩打撲) 熊谷小次郎(顔、手首火傷、足打撲) 小林洪平(頭打撲)

運轉手 築山旭、廣田與三三郎、森岡國太郎(右腕打撲) 冬野春吉、井川定太郎、山谷直太郎

消防手 山下菊次郎、佐藤政一郎、日置末次郎(顔、手首負傷) 山田龜太郎、今野外次郎(顔、手首火傷) 濱山丑太郎、稻垣金太郎(顔火傷、頭打撲) 沼倉新吉(腰打撲) 小越安平(頭部打撲) 三浦八郎(肩、脊打撲) 齋藤末藏(兩手首火傷) 沼岡鱈男(顔、兩手火傷) 龜松勝四郎、吉田廣作(脊打撲、右手火傷) 野田作十郎、高橋

燒燃常異の時火大館函

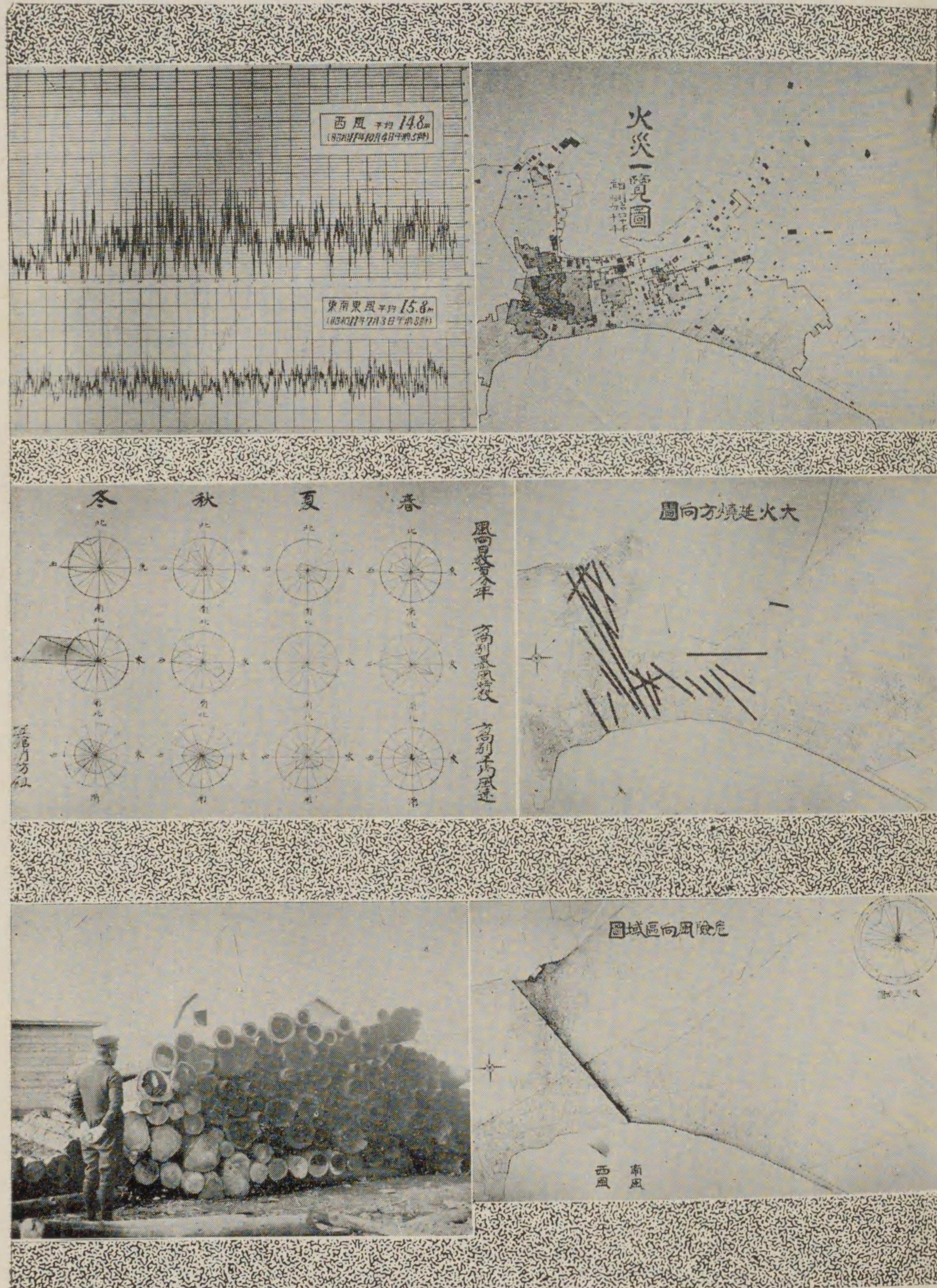
示を速風間瞬と速風均平 (上)

圖覽一火大降以年十四治明 (上)

計統の風方地館函 (中)

圖向方燒延火大 (中)

回三十二火大上以戸百降以治明



ゆ燃く如の先筒の砲大てに火飛 (下)

證例域區向風險危 (下)
すに異をり當風り依に所場

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

豫備組員
 小頭 市村卯之助(頭打撲) 藤村徳治、勝木七五郎
 消防手 長谷三吉、出羽寅次、京家熊藏、水澤一郎
 佐藤仁藏、佐々木末作、小林市松(足踏拔)
 櫻井正雄、紺野多吉、中山武治、川村力三
 郎、青塚吉治、佐藤正治、齋藤長五郎、齋藤孝市、横井時男(頭打撲) 吉野千代一、
 正村佐吉(殉職) 阿蘇幸三郎(病氣不出場)

一男(顔火傷) 櫻田六郎(顔火傷) 太田千代治(左肩、胸部打撲) 市川三次郎(顔、手首火傷) 鋪連(顔、手首火傷、脊打撲) 瀨野吉男(顔、手首火傷)

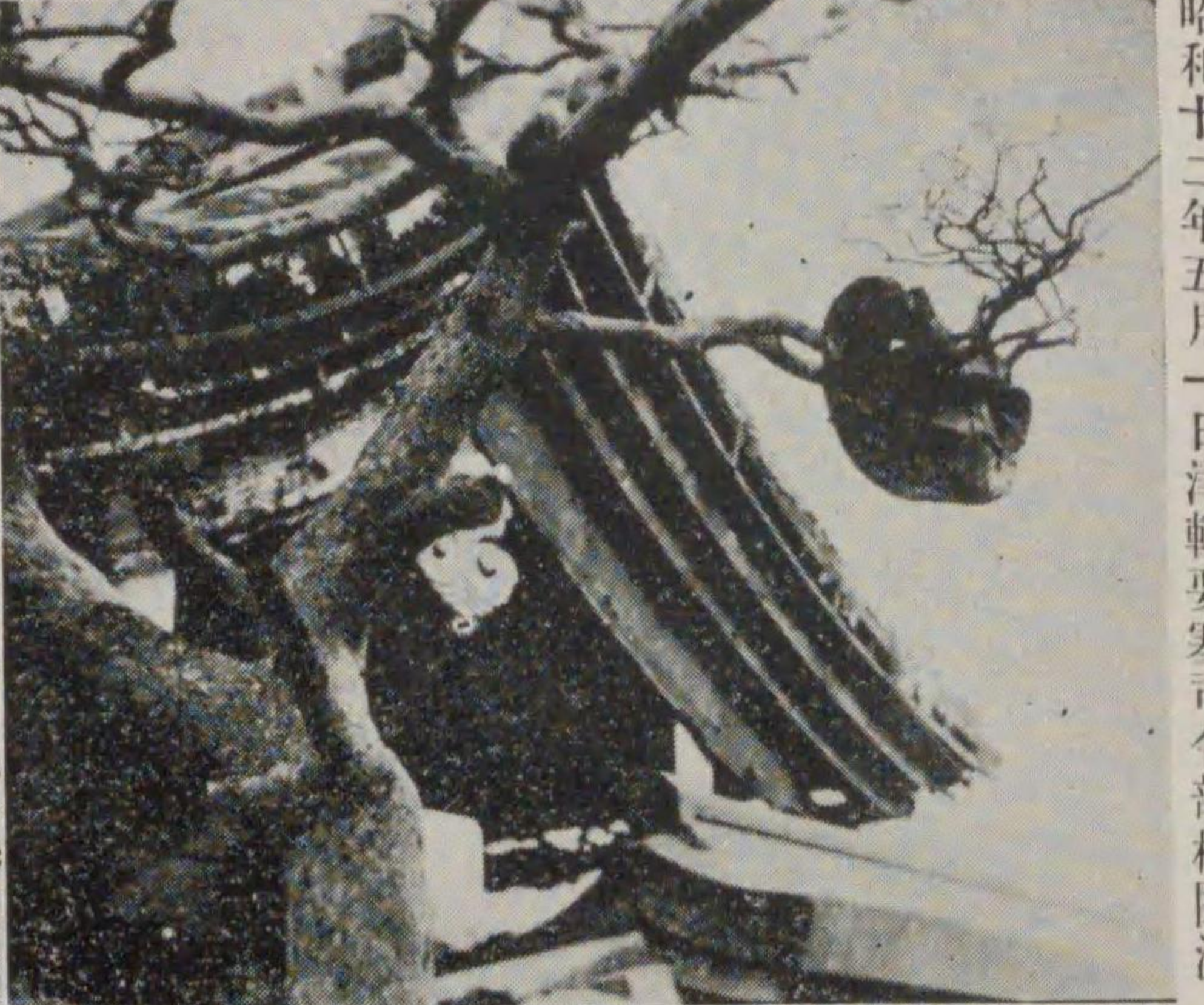
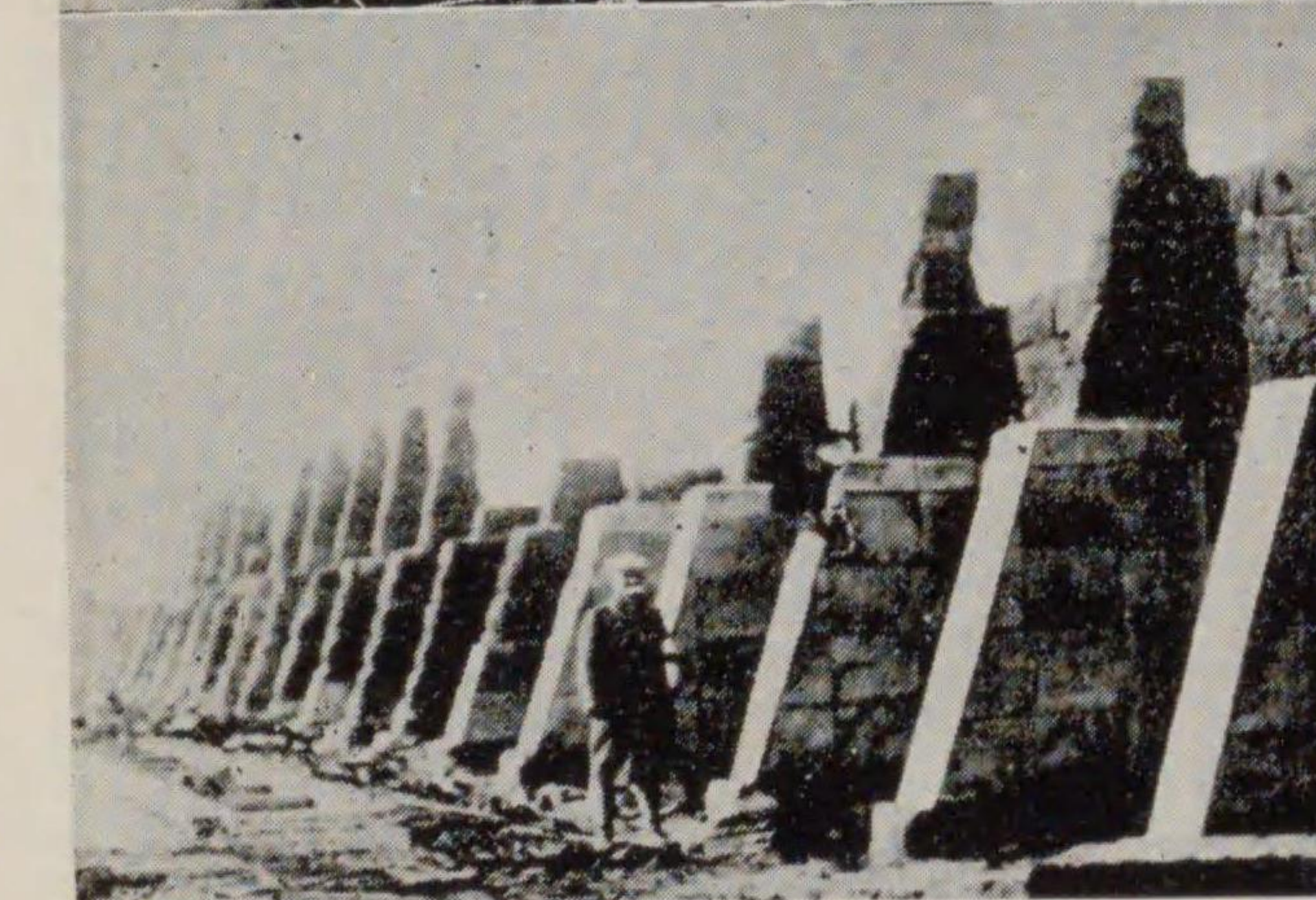
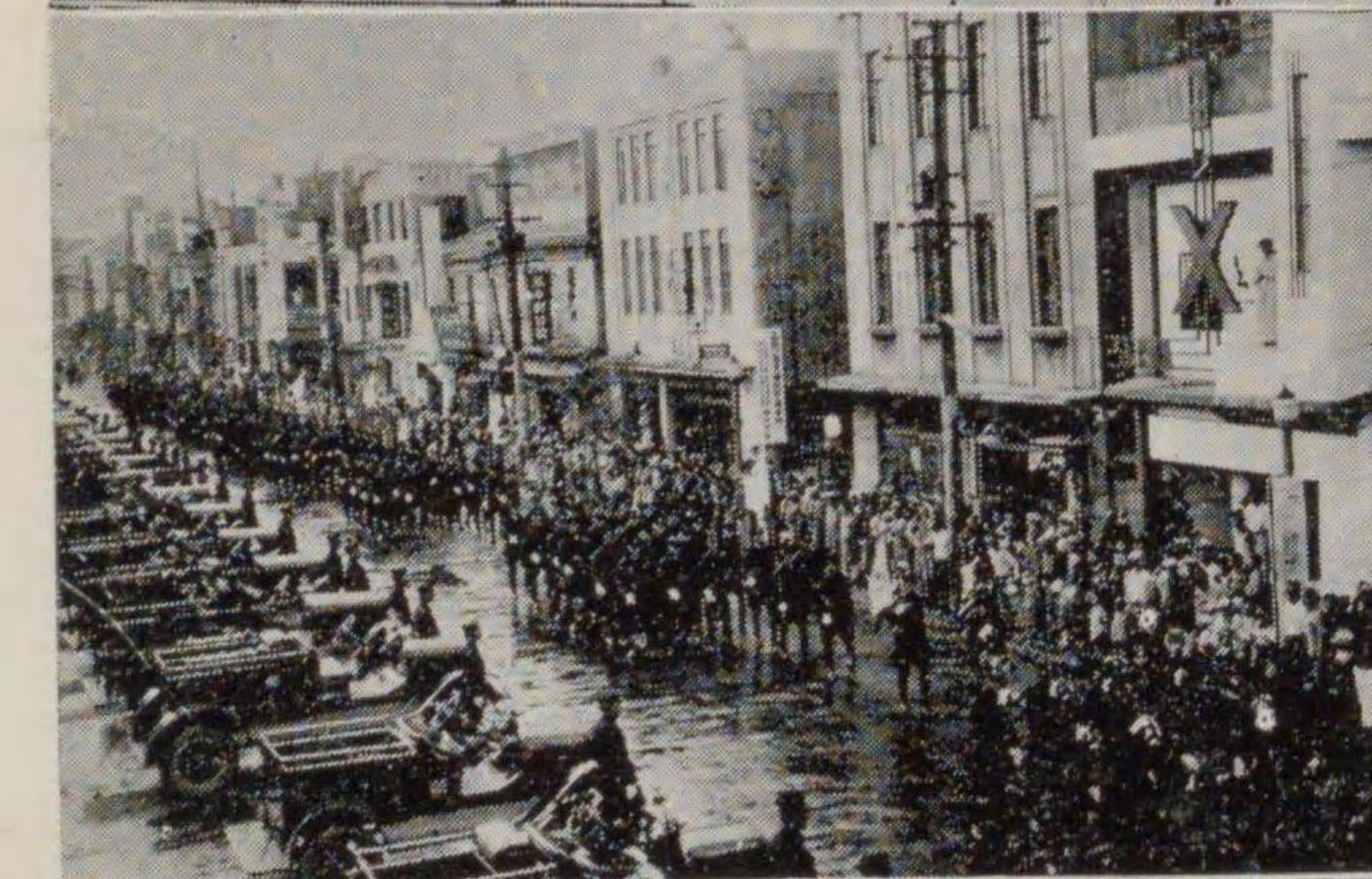
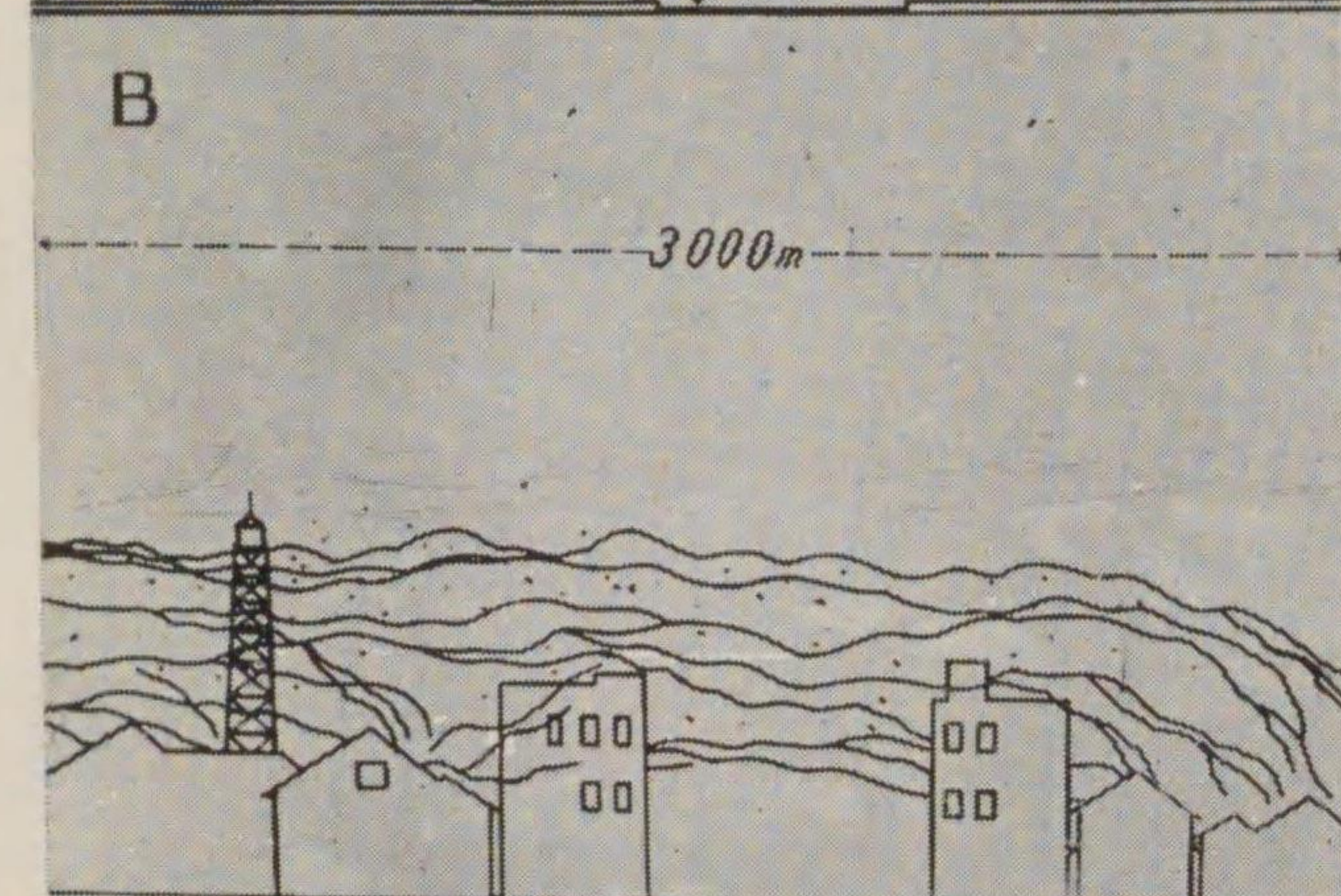
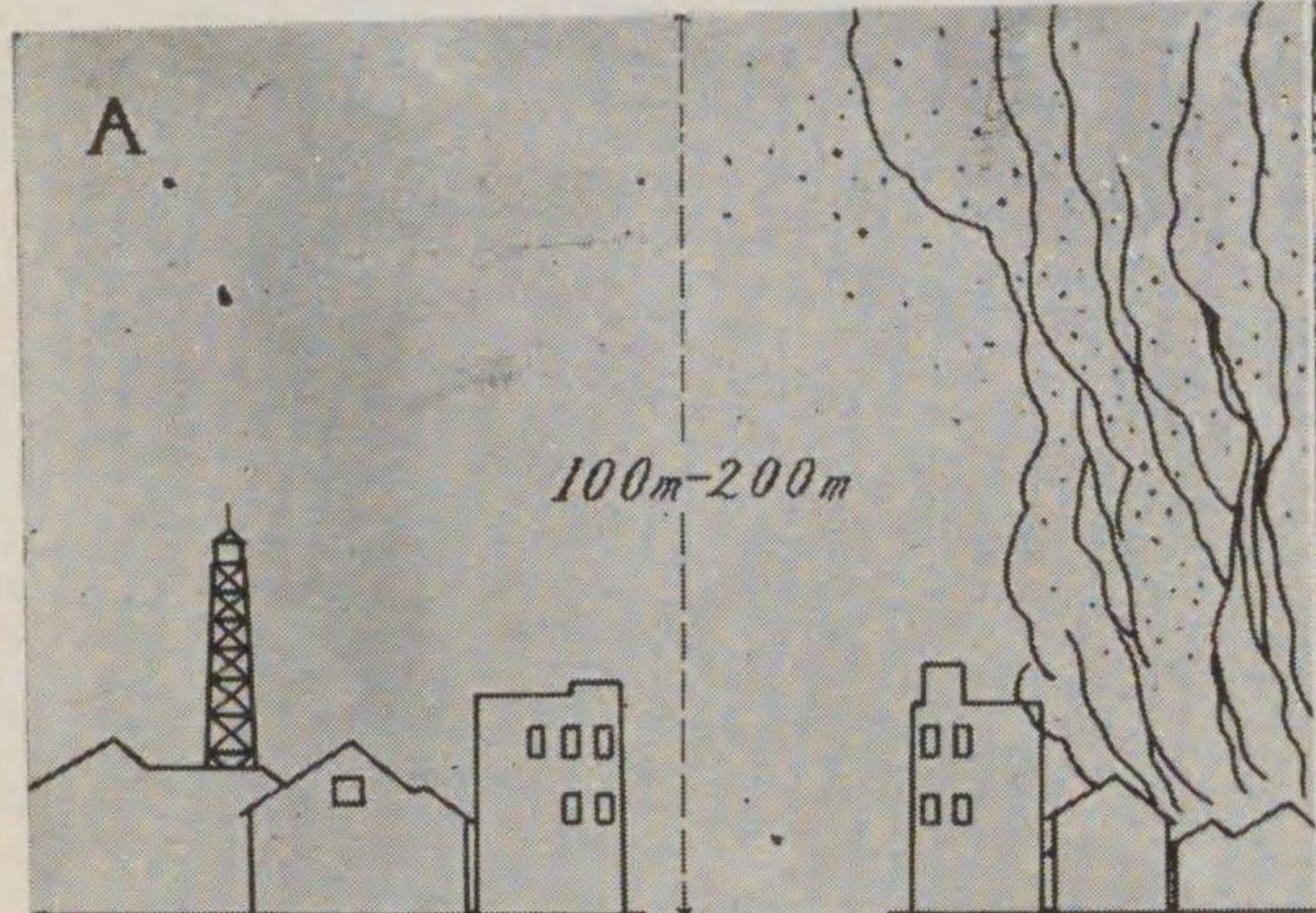
桁外れの火災統計

函館大火は約三時間に二萬世帯を焼いたから、一分間には約百十一世帯、一秒間に約二世帯を焼いた。又約三時間に一億圓の損害であるから、一時間には三千三百萬圓、一分間には五十五萬圓、一秒間には九千百六十七圓宛焼いたので、一年七千萬圓しか焼いてゐない全国の火災損害統計をして、大番狂はせを來さしめたものであつた。
 又廿一萬市民に對して二千五百五十餘人の慘死者を出したから市民百人に一人、平均約二十世帯に一人宛の慘死者を出したことになる。

焼燃常異の時火大館函

圖明說燒延躍跳 (上)
 時來襲風突B 時息休の風A
 リ通線防火しれ破に燒延躍跳 (中)
 影撮日當習演年前火大

盪板鐵たけつき捲に木樹が風強 (上)
 に所の米六さ高が盪の米一徑
 す下垂とリラダも子碇入網 (中)



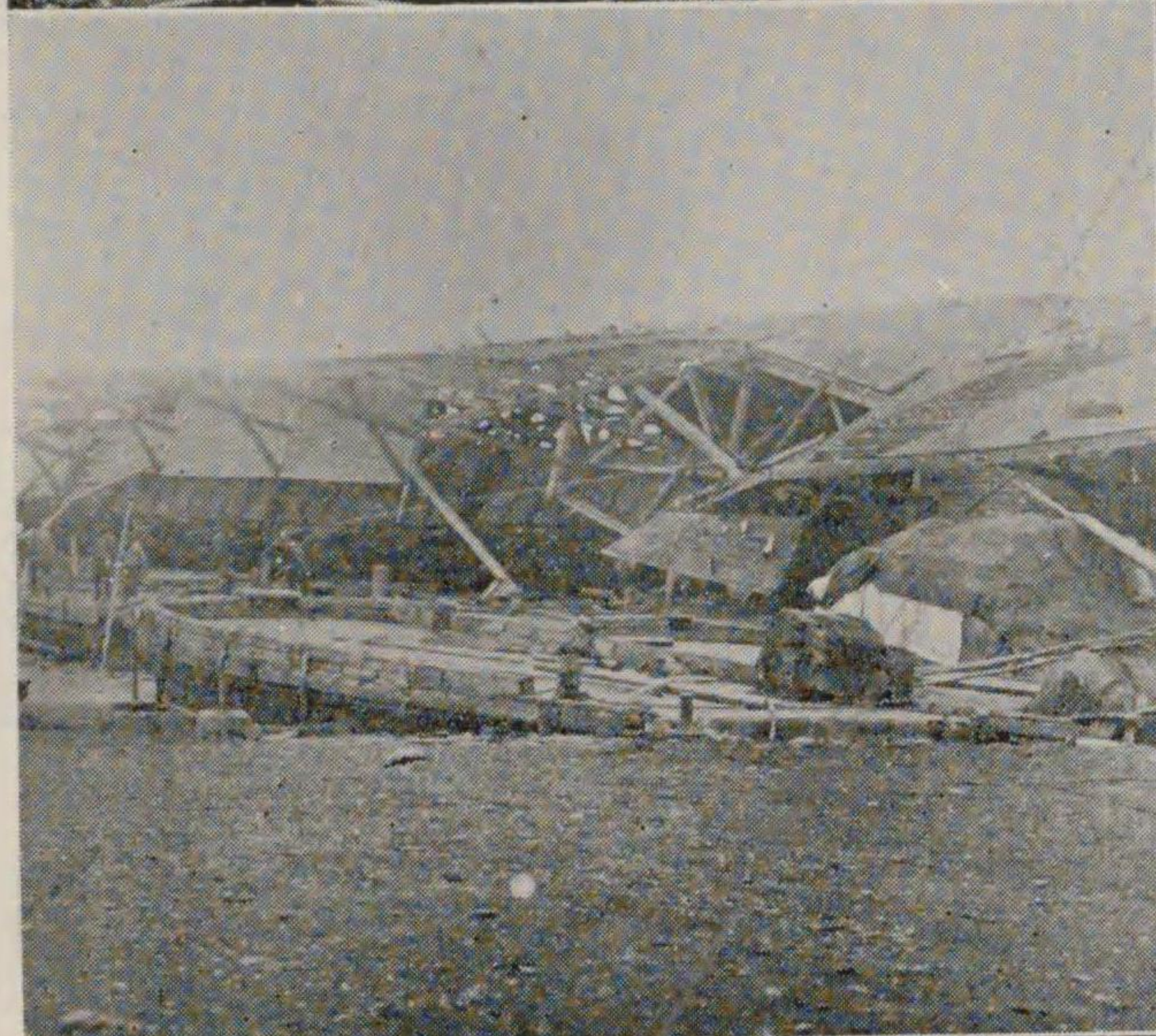
昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲濟

壁火防るたれ破に下風眞 (下)
 効無もさ高の米六

果効のータツヤシ火防 (下)
 る止燒てめ止をトフラドの風

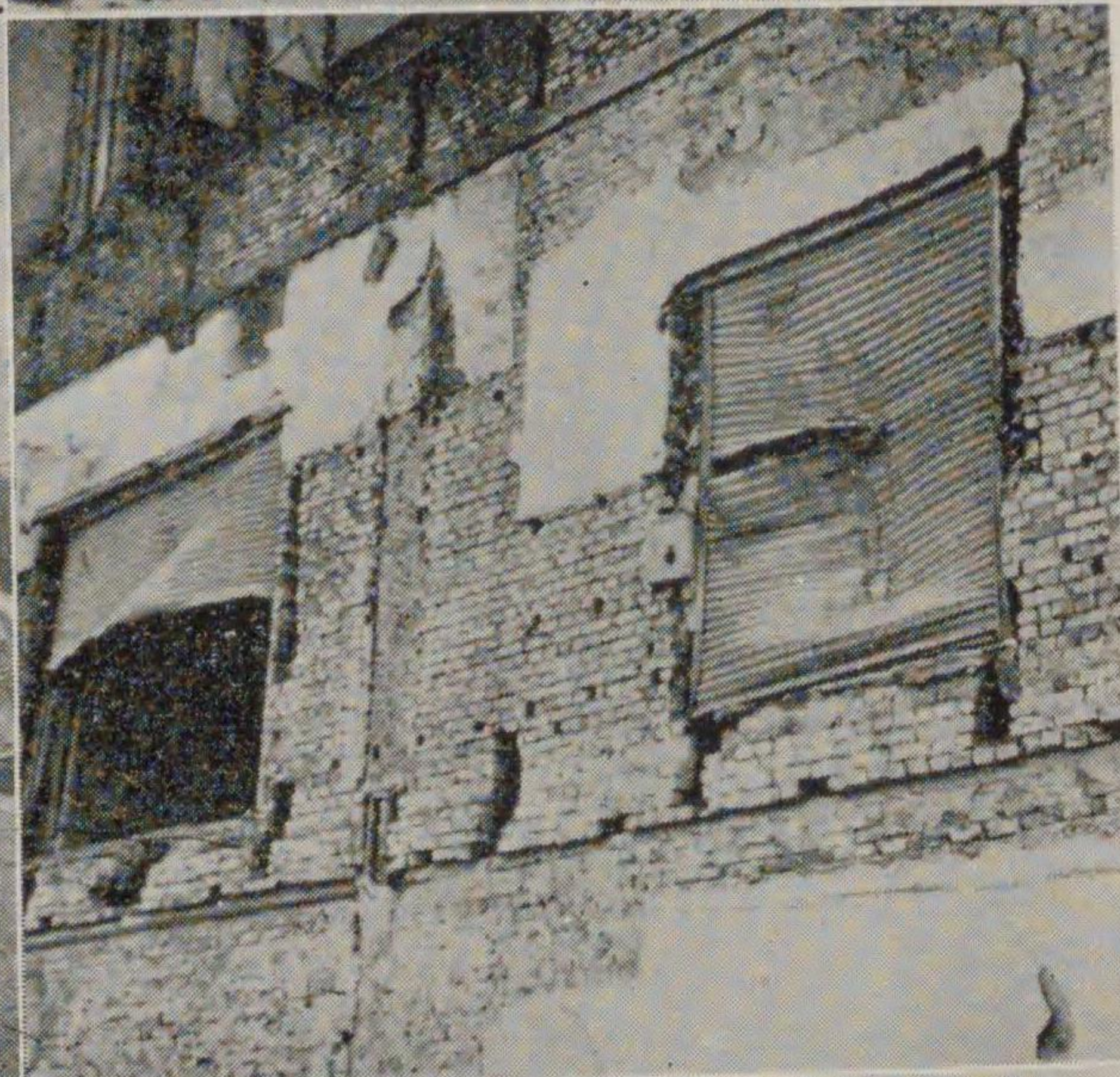
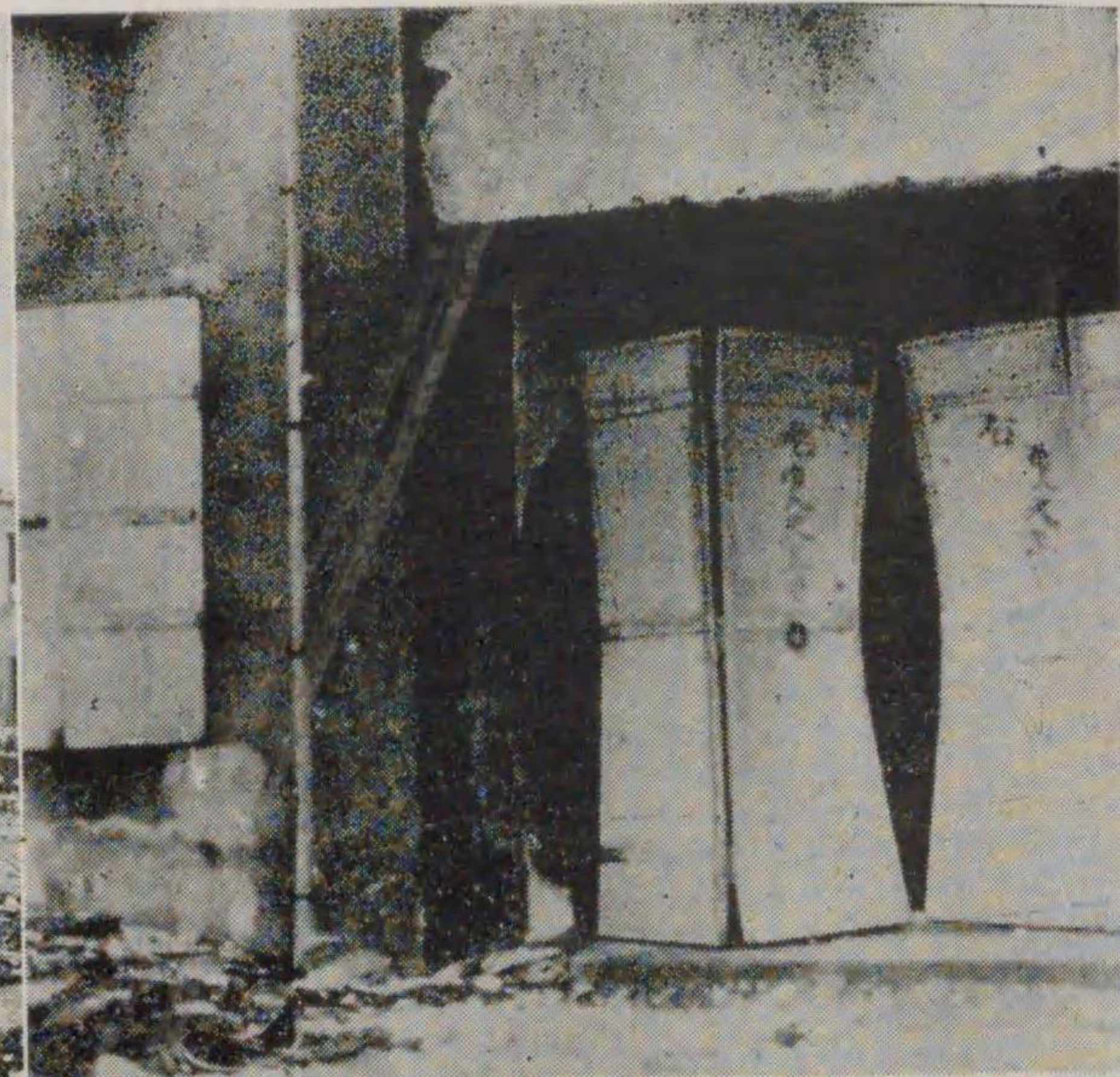
焼燃常異の時火大館函

ぶ飛儘の組屋小れら煽に風強 (上)
導誘を粉の火潰倒屋家に壓風 (中)



扉鐵るせ曲彎くな場逃の脹膨熱 (下)

扉鐵るせ曲歪にけ附吹の焰熱灼 (上)
上炎りよ隙小も築建大火防 (中)



材葺銅の根屋しれは奪ぎ剝 (下)

昭和十二年五月一日津輕要塞司令部檢閲済

昭和九年三月廿一・廿二日

函館大火時の異常燃焼

函館消防組

一、大風時下の大火

大風時の火災は如何なる燃え方を爲すか、又如何なる状態を以て延焼擴大するものか、闡明されたら、随つて其の時に於ける獨異なる防禦対策や街の構成上にもいろ／＼工夫せられることであらう。防禦上に於てこれまでのやうに「大風時の火災には風下の飛火を防御」と、唯簡單にこれだけでは甚だ物足らぬものがあるやうに思ふ。

又如何に大學の其の道の博士、權威者揃ひを以てしても、普通火災のことならば割合容易に實驗も出來且つ實物に遭遇することもあらうが、大風時實際の家を燃して實驗せらるべくもあらず、又大火の渦中に乗り込む機會も稀有であらうから、勢ひ普通火災の實驗結果から推論して之を講究するより他はあるまい。併し其處には或は普通火災からは割出されない幾何級數的な事態が発生しないとは限るまいと思ふ。

吾等は昭和九年三月二十一日の函館大火に於てあらゆる苦惱を喫したものである。數次の部署は突破せられ、屢々防禦行動は梗塞せられ、同僚を殺し、ポンプ一臺、ホース三百餘本を燬き、眞に創痍滿身、これまで充實と稱せられた普通消防設備を

完膚無きまでに蹂躪せられ、今大方の御聲援に力を得、新生面を展いて、漸く街も設備もフェニックスのやうに甦生の眞最中である。

併し函館といはず、若し日本の木造連櫓都市に於て不幸一朝の大風時、悪条件重疊の不利なる個處から火災を惹起したとしたり、全く之れは容易ならざる災難であり、吾等の苦惱を繰返さぬと誰か保證出来ようか。茲に於て毎年颶風襲來の頻度意外に多き地日本の消防隊は、反覆研鑽、以て大風から生ずる諸災害を未然に防遏すべき方策を樹立して置かなくてはなるまいと痛感するところである。

今でも思ひ起すのは、函館大火直後發刊の獨逸の一新聞紙を當時一友人から送られたが、其の新聞には寫真入りを以て大活字の大火報が掲げられ、而かも寫真には當地では發賣禁止を命ぜられた死屍累々たる新川べりの悲歎場が明瞭に現はされ、而して「物凄い火焰は數時間の中に日本北海道の港都函館―其れは大部分木と紙とから出來てゐる戸數四萬餘の街―を全滅せしめた」と記されてあつた。

残念ながら伯林やハンブルグと比較したら或は木と紙と云はれても一言もない函館であらうか。勿論彼の大火に焼失した百二十五萬坪の大部分には、概して倭屋櫓比地域の多いことは事實であるが、其れにしても大凡二時間半に二萬餘戸を焼失した函館の大火と、同年四月四時間に一万八千餘戸を灰燼に歸した市俄古市の大火とは、共に偶然にも大風裡の大火であつた。而して市俄古の如きは函館と異り木と紙の街ではない筈であるから、吾等は其後大風火災にはかなり防火建築を點在する街の構成であつても、極端に恐るべし、防ぐべしの警報を發して敢へて差支へあるまいと痛感してゐるものである。

又或人は大風は火災を吹消すもので、二十米以上の時ならば却つて安全であるといふ奇現象を呈すると説いてゐるが、而し吾等は現に突風三十米以上の大風時に函館大火を苦験した。

其の火災は第一隊が到着した時既に大きな多くの材木が熱火塊と化して居り、そして大風が物凄く附近一帯を席捲してゐた。何うして大風が簡単に火災を吹き消して呉れるどころか、彼の未曾有の慘火が驚くべき急速さを以て展開されて行つた。即ち單なる焰は消すであらうが火塊では燃えさかるのみである。而して此の大風裡大火に於て種々これまで考へられた以上の危険な現實に直面したが、其處には雜多な延焼状態が現はれ、所在に消防隊を悩ましたことを考へる度毎に戰慄を禁じ得ない。幸ひ過去に於て大風の無かつた地方、又大風があつても火災の無かつた土地の消防隊に於ては「大風は火災を吹き消す」といふ現象は、特殊なる一事例と知られ、寧ろ大風時火災の恐るべきことを充分覺悟せられて、豫め對策を講じ置かれんことを切に希望するのである。

尙ほ吾等は彼の大風時の火災と闘つて慘敗したことは自ら充分認めてゐるところである。何と先輩や同僚が慰撫して呉れたとしても、決して不可抗力とのみは考へられず、確かにいろ／＼の失敗があり一タ以上の懺悔譚も持ち合せてゐるものである。全力を盡したこと、失敗とは全然別問題に考へて頂きたい。朝鮮消防の耆宿小熊翁は當時の新聞で「消防家の風の怖いのは最初の防禦に失敗してからだ。其の方法に練磨熟達があれば風などは怖れとはならず、風が影響を始める前に火災は處理されて終ふのである。所謂名消防家には消防方法があるから大風を怖れとせぬのである」と言つてゐるが、もとより名消防家ならぬ不敏未熟の吾等は小さい中に處理し兼ねて、遂に大それた大火にしてしまつたことは何とも赧顔且つ無念至極である。其處でせめて大きくしてからの實狀に就て聊か其の體驗や感想を消防界に報道して先輩各位に御指導を仰ぎ、一面これが又消防人に幾何かの參考資料とならばまことに幸甚と爲すものである。

二、風速に對する再識認

大風裡の火災延焼を語る前に先づ風速といふことに就て數言したい。氣象觀測上の一般通念からすれば、御承知の如く風速の標準は二十分間の平均風速を秒對を以て示すものであり、諸記録に表はさるゝものは、大抵此の秒對の平均風速を以てせら

れるものとしてある。

九年三月の函館大火の結果として、北海道には新たに建築物法施行細則が現はれたが、其の二十四條には新たに風壓を示して建築物の耐風強度が制定された。即ち「構造強度計算に適用する水平風圧力は建築物の垂直平面一平方米に付高さ六米以下に在りては之を百疋以上其他の部分に在りては之を百五十疋以上と爲すべし但し高さ十五米を超過する煙突、物見塔、廣告塔等に在りては垂直平面一平方米に付二百二十疋以上と爲すべし」とあり、是等は平均風速に據る風壓計算か或は瞬間最高風速時を採用せるものかを成案者に伺ふと、勿論其れは平均であるといふ。

然るに建築物の倒壊等は概ね突風に因るから、これに五割程度を加へて安全率を出したらいゝだらうとのことであつた。因みに本規程の百疋の風壓は約二十九米、百五十疋は三十六米、二百二十疋は四十三米の風速に相當するもので、函館大火の慘害に鑑みて、かなり高く標準が採られてゐるやうである。

其處で考へて置きたいことは、大風が建物を倒潰し、樹木、板塀、煙突等を吹倒し、人、自動車等の進行を阻止妨害するものは、連續不斷的に襲ふ風力よりは、多くは瞬間的に大なる振幅を以て巨濤の如くに殺到する突風其のものゝ風壓に禍されることである。

更に消防隊の留目すべき點は、其の時の風の種別に依つては等しく二十分間の平均風速が十五米と發表せられても、或風の瞬間最高には三十米をも含み、又或風に在つてはそれが二十米にも達せぬことがあるのは、始終吾等の見せつけられてゐる事實である。

例へば、四十頁記録寫眞の下段は、十一年七月三日午前八時から十時までのダインス式風壓計二時間の函館の記録で、此の時の二十分間平均風速は意外に強く東南東十五・八米であつたが、瞬間最高は僅かに平均の三割増二十一米に過ぎず、その代り最低といふも不斷に六、七米以上に達してゐる。即ち振幅は小なれども一帯に激みなき強度を以て吹く風であつた。而して

此の日は全市に於て看板を飛ばし、二、三本の煙筒を折損するものがあつたがらゐるもので、被害として特筆すべき何物も無かつた。

然るに同寫眞上段は同年十月三日の午前十時から一晝夜間の同上記録であるが、四日朝四時から六時までが最も強いのに拘らず、此の時の平均風速は僅かに西十四・八米に過ぎず、然るに驚くべし、此の時瞬間的に猛襲する風の吐息の最高は函館地方としては九年三月大火時に亞ぐ記録的のものであり、實に三十四・三米を示し、且三十米を越ゆるもの四回、同じく二十五米を越ゆるもの十六回を數へたが、其の代り突風一過の次には零米さへあるから、全く極端から極端に吹く風と謂ふべきである。

此の時平均は十五米以内なるに拘らず、函館市に於ては急遽市長の發動により、全市に非常時警防規程を實施して消火運動を敢行し、消防隊は勿論徹宵當番非番全員警戒を爲したが、此の日函館附近のみにては家屋を倒潰、半潰せしもの實に數百戸、且つ死者二名、負傷者數十名を出してゐるといふ夥大なる被害であつた。

此の兩回の風は平均を比較するならば、共に十五、六米で相似てゐるにも拘らず前者は全く無被害に近く、後者のみは家屋、人畜に莫大の損害を與へてゐるのは果して何に因るか。其れは吾等素人にも文句なく瞬時的突風に影響されたものと首肯されるところである。此の突風の激しく來る風、即ち振幅の大なる風は、電氣で云へば交流の如く、又突風の低弱なる風即ち振幅の小なるものは直流にも似て、等しく十五米といふも兩者の破壊力には格段の開きがあることを知るゝのである。

會て氣象學權威者の講義を聞いた際に、講師は確か平均風速は帆船時代の遺物で、一時間に帆船が何哩走るか計算には必要なものである云々と云はれたことを思ひ出す。吾等の銘記したいことは、十五米を以て示さるゝ平均風速の中には、時に二十五米、三十五米といふ瞬間突風をも含み、又十米、五米といふそれ以下の種々の強さをも併せて含むことである。

北海道を中心にしていふならば、高氣壓が北海道東方海上か千島方面にあり、低氣壓が日本海北部、シベリヤ東部方面にあ

る時は東南東の風が吹き、此の風は振幅小なれども周期長く、又高氣壓が本州中部以西方面に在り、低氣壓が日本海北部に在る時は南西の風が吹き、此の風は周期は短かいが振幅は大きく被害の多い風であると測候所長の言であつた。

後者を當地方に於ては俗稱雪隠倒しの風（一坪か二坪の獨立建便所多き土地）と恐れて居り、餘談ではあるが、此の地方ぐるる洋傘類を風に壞はされる處は一寸あるまいと思ふのは、特に旅の人などが其れほどの雨風でもない傘をさして出た矢先、不意に襲ふ一陣の突風にやられるもので、何時でも雨後のカフェー街等に此の傘の残骸が一、二本なら注文通り見つかるぐらゐで、函館にはサテも恨めしい突風である。

三、風下の昇温と低濕化

原則として物質は其の温度が上昇すればする程化學的親和力を増加し、平常の温度にては着火し難いものでも温度の上昇によつて燃え易くなるから、普通の温度では安全なものでも、受ける温度によつては危険物と變化するものも大にあるわけである。

又温度が上昇すれば蒸發作用を促進し、聽ては容易に可燃瓦斯を放出せしめるに到ることも分明である。此のことに關して九大のS理學博士の線香燃焼の實驗報告によれば、六十パーセントの關係濕度が零度から二十五度に昇ると約十三パーセント位の燃焼速度が増加し、温度が二十度で濕度が二十パーセントから八十パーセントまで昇ると燃焼速度が十五パーセント遅くなつたと曲線を以て示してゐる。

若し大風裡に突發した火災に於て、木造建築數棟が一團の熱火猛焰と化した時の影響を考慮して見ると、火團の高熱の爲めに先づ周圍の空氣が急激に温められて上昇せんとするが、此の時順當なる對流現象を生ずる矢先きに、其のまゝ颯と襲來する風の流動によつて意外の箇處にまで機械的に運搬せられ、此の火心を遠ざかるに隨つて其の一團の空氣の熱が漸次薄められる。

ものゝやうに考へられる。

現に函館大火時に一軒以上風上の住吉小學校が熾んに燃えてゐる時に、西川町消防本部の能美式警報機が、温度の急上昇に因つて警鈴をけたましく鳴らしてゐると、報知機係殘留員は報告してゐるのを見ても確證される。又頃日帝都消防官三十年の体験者M元消防司令の話を聞くと、大火の時には普通の火災現場に於ては當然消滅すべきちよろ／＼の焰が、不思議にも消えずにすん／＼ものになつて行くのを屢々經驗してゐると話したが、これなども温度上昇周圍氣裡の異常火と見做すべきであらう。

此の高濕空氣の運搬によつて風下一帯は關係濕度を低下するは當然であり、同じ温度では低濕度ほど燃え易いことも分明である。而して屋根と云はず檐先と云はず、外壁、障子、襖等内部の諸雜作、家具、什器等々の一切の燃料はすべて高濕乾燥満點、可燃化の準備を全く完了して、飛火と延焼を待ち構へ、一觸則發の状態を呈することになる。

N理學博士の火災の物理學にも「其の熱せられた氣流が風下に燃焼して熱せられた空氣を持つて行つて建物の上に浴びせかけるから燃料を可燃状態に置く準備を風がすることを一番に考へなければならぬ」とあつて、火災には正に風の影響の恐るべきことを強調してゐる。

又函館大火時火元から風下三軒にある堀川町一材木商の構内廣場に山積してあつた、徑三十糎乃至六十糎位の生杉丸太に烈しい火の粉が附着し、其のまゝ火の粉の附着した其の個所から眞中だけ恰かも大砲の筒口のやうに一米も深く焼き抜いた珍現象（寫眞参照）の如きは、風上から吹き送られた熱氣の影響に因るものらしく、生木でさへも軟かいて着火容易な個所からこんな燃え方異變を呈したものであらう。

四、風の吐息と跳躍延焼

火が焰の域を超えて大火團となつてしまつた以上、其の火熱は風下の空気を熱し湿度を低下しつゝ其處に火の粉を驟雨の如くに運搬する。火の粉といふよりも風に並行せる道路上に於ては突風襲來の一時の如き、宛然火流を轟進せしめるといつた激烈さを以て殺到する。火流と並行しない徑道、露路及建物の裏側には狂嵐が火の粉の吹き溜りを作る。又屋上の換氣塔、屋塔、バラベットの内側建物相互間の間隙等にも場所によつては火の粉が小さい渦を捲きつゝ五糎乃至十糎ぐらゐ厚さの吹溜りを作つて行く。其れ等が避難逃走して留守になつてゐる家を燃しつゝ幾つもの第二、第三の火災を惹起して行く。此の状態は恰も激しい粉雪吹雪の際には、家の風下に當る蔭に續いて、雪の小山（俗稱長嶺^{ながね}）を築くのと同様である。

風の息の休憩の一時には、此の豊富な燃料から眩耀するやうな洪大なる火焰は、太い火柱となつて捲き上りつゝ空高く炎上する。此の時小なる噴霧注水の如きは酸素、水素に分解して却つて火熱を煽るのではないかと推論されるのは、此の火熱の焰威を謂ふのであらう。

而して此の猛烈な火柱の高さに就ては勿論其時々々の風の周期にも關係するであらうが、函館大火時に就ての實證は、當時山嶺に踏止まつてゐた要塞のU砲兵曹長の實驗談を貴いものとしてゐる。旋風火柱の高きものは約百米乃至二百米まで上昇し、全く物凄しい光景を呈したといふ。尙ほ其のやうな火柱は大小はあれども、滿地これ狂躁これ混亂の中の其處にも此處にも捲き上り、其れが次に颯と來る突風に巨濤の如くに倒れて今度は匍つて行くと、暫く後には其の方面に火の帯が焰の川のやうに延焼して行く慘狀を遙かに認めることが出來たといふ。

函館大火時に於ては、發火後三十分乃至一時間は風威最も激甚を極め、當時は宛然飛塵即火の粉塵風即火焰の感あり、火の粉や大小の火片は五糎風下の五稜郭、八糎相隔つる湯の川方面までも襲ふてゐる。而して其れ等は突風には水平となつて遠く飛び、突風熄む時は高く揚つて火柱を作り、之を繰返しつゝ街の空に狂焰のうねりを畫いて四糎以上の距離を約二時間半を以て燃え盡くしたのであつた（寫眞圖解参照）

此の延焼状態であつたればこそ三階建並立の防火線通も惜しや裏面から意外に容易に灰燼し、四米、五米の煉瓦造及コンクリート造防火塀も風下直下では一つも効果を現はさなかつた。

函館には學校、寺院、官公署等に外廓を兼ねた防火壁があつたが、其れ等も烈風下では、此の延焼状態に一たまりもなく潰滅せしめられた。此れを以て並列防火線通りの建築物の高さは何程と爲すべきか、又防火路線緑樹地帯の幅員を幾米に採るべきか等の問題に對し、勿論其の土地の危険度から測定されることであらうが、一つの研究資料を呈したいと思ふ。

吾等は之を跳躍延焼と名づけたところで、火は附いてはゐなかつたらうが、屋根の葺材たる鐵板並に半燒着衣類の最も遠く飛んだものは函館から直距離二十糎相隔つる川汲峠方面にまで及び、當時同方面の役場に照會して次の如き回答を得てゐる。

尾札部村長回答（函館より直距離二十糎）

「烈風の爲當管下に飛來せる屋根鐵板、燒残りの屋根柱及衣類等は各部落の森林地内に於て多數發見したり最も多かりしは字川汲、尾札部兩部落の背部に位する亀田、茅部兩郡の郡境分水嶺附近の樹林地内なり」

又關東大震災時本所の被服廠に起つた現象として知られてゐたことが、函館の大火時にも之に相似たことはあつた。併しこれは旋風といふよりは南西の突風に禍されて、火の附きたるまゝの疊、襖、戸障子はもとより、物干櫓飛び、片屋根や小屋組のまゝの屋根が飛躍、落下、蒲團を積んだ荷車が飛ぶ等、眞に恐怖に値する事實であつた。一奇例を擧げると、火元から一糎風下の坂の途中にある天祐寺の、庫裡土間に置いた徑一米の洗濯用鐵板盥が、風に浚はれ空中に舞ひ上り、山門の松の枝に叩きつけられ其の勢を以て堅く卷付いて離れず、これは今寺實として保存してゐるが、當時を偲ぶ好い記念物で、如何に飛來物の激しかつたかを物語つてゐる。（寫眞参照）

五、旋風と風向の旋轉

大火の日火災現場に活動してゐた組員は、火元の一區域谷地盆地に於ける行動が何うしたことか平素他の火災活動時のやうに敏捷活潑に行かぬやうに感ぜられた。其れは恰も地震の時ゆらくと振動しつゝある大地に於て行動するやうに身體が不安定で、時には蹣跚踉蹌時には蹉躑顛倒時には全く思ふに任せぬ動作であつたことを同僚と語り合つた。

此れは恐らくあの一廓に於ける旋風、逆旋風等定めなき風向の旋轉する真只中に在りし爲めではなかつたらうか。彼の山嶺に在りし曹長の實話と思ひ合せる時、消防隊は渦巻く焰と濃煙の渦亂流の中に在つて息詰まりつゝ時には僚友踢んでスクラムを組み、時には電柱に抱き付き、ポンプに掴まつたりして働いて居たわけで、最後までがん張つて管槍を擁へ辛うじて火壁を排して退陣した爲め全身的大火傷を負ふもの、潰れ家や梁を背負ふもの、磯舟の下になつて氣絶するもの、飛來鐵板や雜片に打たれて肉を削がるゝもの皮膚を裂くもの等百二十餘名の重輕傷組員中の七十餘名は、此の方面で被つた大風火災の暴虐であつた。

更に出火前倒潰せる火元地域の家屋の方向を調べ、又此の一帶に於て倒木せる三千餘本の折損、振ち折れ、横倒等の位置を踏査するの、當時主風は西南西であつたに拘らず或は西に倒れ東に傾き、又は南に抜かれ北に寄りかゝる等其の配別は千差萬別亂脈亂調子の實狀なりしことを思へば、此の一帶に於ける颶風旋轉の有様も大凡想像せられ、此處にも防禦至難の一因子が存在したことが發見されるのである。

海峡と山嶽とは確かに氣流の障害物であり、亦異變境でもあり、氣流の變化が疾風迅雷的に強制されるらしい。氣流が山に遭へば單に山に沿うて吹き廻るだけでなく、大範圍小範圍の吹き上げ吹き下し迂回旋轉等を作り、風蔭げの靜穩域、風下の吹き廻りはし、擾亂流の行列等を生ずるものらしいと吾等にも充分思ひ當るところである。

又火團が大きくなれば火災場を中心として周圍から吹込む一つの風系を急生し、局所的小低氣壓を誘發することは消防人の常識として熟知するところであるが、此の渦巻きに依り舞ひ上つた火の粉は上層の風の爲めに飛散するから、下層の風のみ

就て考ふる者から見れば、全く見當違ひな方向に落下飛火したやうに思へる實例もあつた。故に場所によつては主風通りに燃進む時には全然安全圏内であるとされた街でも、後に至つて風向とは逆に炎上した一廓さへあつた。

凹所低地であつたが故に氣流が逆流して、最悲惨事を醸したのは新川の一帯であつた。其れは大森町には遊廓があつて百棟以上の木造大家屋が蟬集し危険地域を爲してゐた。而して此れからの大火流と濃煙は強烈なる風力に運搬されて水平的に匍匐しつゝ風下方面に強襲した時に、其處から約三百米離れて新川の川筋があつた。

其の兩縁には歩行しにくいながら廣い砂道があり、避難民が重なり合つて殺到したが橋梁が貧弱な爲めに渡り切れずに、夢中で水深は少いが兩岸が高くて凹所になつてゐる河中に飛び込んだ。然るに風向とは直角に流れてゐる此の川筋には奔流の如くに火焰、熱氣、毒煙が一ばいに捲くれ罩めて、あはれ八百四十餘名の老若男女は溺死といふよりは寧ろ焦熱境で窒息したものと、目撃者や遭難者の言並に橋梁は橋杭から先に焼けて墮ちた状態からして推定されてゐる。

六、焰の間歇的吹付と延焼

突風の吐息を以て恰かも鞆を以てする如く熱火の焰を吹付けられ、其れも一度二度ならず幾回も繰返された爲めに、頑丈な鐵筋コンクリート造であつたに拘らず、非常口や窓から火焰の潛人を受けて中身を全焼した建物も少くなかつた。

蓬萊町の錦輝館は純然たる防火建築で防火線通りに沿うて居り不燃建築物として知られてゐた。其の扉は鐵扉で、アングル鐵材の骨組みに鐵板を張り相當丈夫な鐵板戸を使用してゐたに拘らず其處から脆くも破られたのは、此の建物の風上には蘭亭といふ支那料理店外木造二階建が楯比して居り、附近一團の可燃大材料が坂上の住吉小學校方面から真こうに吹き下す猛焰に舐め盡され、其れ等が間歇的に鞆の作用のやうに灼熱焰を該建築の鐵扉に吹送つたが爲めに、非常口にあつた(17)×(17)×(17)の(17)×(17)×(17)の構造を有する四枚建折疊鐵扉の如きさへも、熱膨脹に因つて拋物線狀に彎曲し、高さの中央に於て幅員

約十纏乃至二十六纏の大口を開いて、狂瀾の如き火焰を吸込で類焼した。(寫眞参照)

五二

又末廣町の今井百貨店の如きも頑丈な五階建防火建築であつたが、背面に附屬して増築された木造荷造り場の猛火が、同様風の息に伴れて幾度も灼熱焰を吹付ける中に、遂に一枚の兩外開鐵板戸の歪みから間隙を生じ、二階の此の一點が蛹を作して火が潜入し、やがて階段から階段へと上昇火流を生じて内容を焼き悉くし、一棟百萬圓といふすばらしい損害を受けたことである。

此を以て考ふるのに如何に鐵扉を閉して置いても、其處に風上から猛焰を以て煽り續けるならば、鐵扉も遂に熱せられ弾力を失つて軟化し其の時烈しい風壓を受くる時は彎曲して間隙を生ずるものゝやうである。又鐵材の嵌殺式窓や嵌込式窓等も周圍が頑丈な構造である時は、熱膨脹の逃げ場を失くして反りや歪を生じて其處から火が這入つたといふ例證が少くない。(寫眞参照)

七、風壓と建築物の異常

突風四十米といふ風壓に因つて大火前に家屋の全潰半潰するもの風下一帯に數百戸を數へた函館であつたことは、隣接各町村で全半潰千五百戸を算したのを見ても推定された。市内の其れ等が飛火延焼を誘引したことは事實で、大火には幸ひ類焼を免れたが、家は破壊され保険金もとれぬのには一層困憊したといふものもあつた。

尙ほ避難に際し夜具蒲團等の可燃荷物を路上に放り出したまゝ戸を開放して飛出し、そのまゝ歸つて來ぬ者も多く、又此れほどの強風地なるに拘らず、内地諸地方と同じ程度の深さの溝を有する窓、戸障子類が風壓の爲めに外れたり倒れたりして、風を呑めば其處に雪崩れの如く火の粉や火流が奔注して續發火災を起して行つたことも當然考へられるところである。中には注意深く避難の際に、思ひ切つて戸や窓を釘付けにしたものもあつたがそれは極く稀らしい。此の點に於て颱風襲

來全國一の沖繩縣石垣島のやうに、茅葺なら繩で作つた大綱で屋根を覆ひ、一般には「強風の時は風上の戸を門を以て強く閉すべく、風下の戸は悉皆明けはなつべし」といふ標語を守つたら函館も幾分良かったことであつたらう。但し風上より出火の場合は風下と雖も閉めなくては逆に潜入する火の粉を吸込むこともあるから注意を要する。吾等は強風地方の外部の戸や扉類は、風壓に因つて少し位彎曲しても外れぬやう、或は思ひ切つて溝を深くし或は門類を工夫し、或は綱、針金、支柱等を用ひて應急に補強工作を施す等の手段を講ずるの必要があることを強調したい。

特に函館のみならず、北海道方面に於て使用せらるゝ家屋葺材は九分通りまでは亞鉛引鐵板である。其の理由にはいろいろあるらしい。而して瓦、スレート葺よりも價が低廉であり、地震に對しては建築物の頭部が輕いので特徴を持つてゐることも一原因らしいが、一般には永久的觀念に乏しく、粗造安普請に慣れた結果と見做す人もあり、何れにしても當地の寒氣としては普通瓦では耐へ難いのに、之に代る優秀葺材が未だに無いことに因ることは確かで、此の點は全く遺憾に堪へない。

新しい建築物法施行細則に於ては、不満足ながらも之を防火材料として認めるべく餘儀なくされてゐるが、消防上嚴密に之を考慮したならば、亞鉛引鐵板葺は全き防火材料ではなく、只已むを得ず草葺(藁、茅)や葦葺(エゾ松を薄く割りたるもの)には優つてゐると考へらるゝのみである。

而して相當な野地板を使用して其の上を葺葺し、更に鐵板を以て葺いて之を垂木等で抑へるといふ省略しない葺方のものは格別である。然らざるものは三十米以上の突風には、先づ内部から風を孕んで袋状となり、亞いでバラ／＼と剥飛高揚し、之が風を切つて落下するものは人畜を傷害し建物を破壊するのみならず、もとより屋上は可燃材を曝露して耐火能力を喪失し、屋上制限令全然無きものと同様の結果を招くもので、大風大火時は先づ風下を殆んど檐並みに此の危険状態と爲し、驟雨の如く降り注ぐ火の粉の足溜りを作り、亦襲來雜火材が點火するのに好條件を提供した。而して延燒火災を意外に遠隔の個處にまでも作つて行つたことを見逃がせない。

五三

尙函館大火時には當地の商業學校講堂の屋根はスレート葺であつたに拘らず、三十米以上の突風には半分以上剝落飛散して、一時飛火炎上の危険下に曝されたことを大火數日後に發見した。又西川町消防本部近くの西本願寺別院は恰かも颯風の通路に當つたかのやうに推定せられ、樹木の振れ倒れ方等特に風害が激甚であつたが、其處の洗手堂の屋根は銅板葺で銅板毎に四隅を釘止めにしたものであり、釘打ちの個所三纏四方位宛銅板片を残して、半屋根を剥ぎとられてゐるのを見ては、全く風威の恐怖を感じずにはゐられない。(寫眞参照)

更に硝子の被害状況を一言すると、普通の窓硝子では熱風冷風の息吹きを交互にかけられると、薄いものは忽ちピリ／＼と無數の罅を生じ、次に來る突風にメリ／＼と之れが破られるのを理認したが、其處からも火の粉が遠慮なく侵入して行つた。

八、續發せし算定外の障礙

函館大火の火元は坂の彼方の而かも風上に當る街の縁端であつた。消防の出動には此の坂道の一方面に限られたことは更に不幸招徠に拍車をかけたわけで、消防自動車は三十米以上の突風の衝撃に因り數回停車或は停車させられんとしたから、速力を妨害せられたこと少からず、斯うした事例は今まで餘り考へたことはなかつた。

而して九年九月關西颯風の際に、京都兩洋中學の出火に出場した下消防署長の發表にも「風速強き爲め自動車意の如や進まず寧ろ自動車の顛覆する憂あり云々」とあり、此を以て吾等の苦験を裏書して貰つたやうに思ふ。故に平素に於ては直近消防詰所から二分間半で到着すべき火元附近にも或は三分四分を要したことを推定される。

其他路上に樹木倒れ、切斷電線垂下し電柱、建築物横だはり、土砂崩壊する等種々豫想もせぬ障礙突發し、成るほど消防に對しては、最悪を慮つて最善を盡すべしとの箴言は、眞に須要なりと思はれる次第である。

又消防筒先員は突風に妨害せらるゝ注水の貧弱さに面喰つたが、而し何れの都市としても街の突端部に中樞地域のやうな水利網を用意するものはなかるべく、吾等は火元地域の行止まりの百耗鐵管の水量には地駄團踏んで無念の齒齧みあるのみであつた。もともと三十米時の風壓は一平方米に對して百八疋、四十米時は百九十二疋といふ物凄いものであつて見れば、此の貧弱な水を以ては霧狀を呈する部分多く、隨つて突風襲來と同時に局所注水不可能に陥り、其の度毎に澎湃としてぶり返す猛焔に涙を呑んで退陣の非勢に陥つた個處もあつた。

尙ほ前述の如く風壓下の消防動作は意の如くならぬものがあるのみならず、鐵骨望樓上の勤務員の如きは吹き飛ばされんとして苦難少からず、且つ望樓はかなり動搖し又振れて鐵板其他の雜物飛來し、外部の回廊を巡回見張り出來ず、火災を發見せし時見張所内の傳聲管及び電話を以て出動せしめたが、直ちに警鐘を打鳴し得ず、副哨なりしに付一人は打鐘者の腰部に獅嚙みつき、辛うじて任務を果たしたやうな始末であつた。而して其の警鐘の音も猛烈な風の唸りに抹消されて恐らくは部の周圍四分の一軒範圍外には響かなかつたことと思ふ。

滿潮時なりしと低氣壓の影響を受け海水面が一米は高かつたのに、烈風の爲めに灣内までひどい時化となり、港内の波浪即純白の泡沫の奇觀を呈したといふ。數次の部署變更後地峽部の此の海岸掛場に陣した一ボンブ車は、漂着塵芥の堆積に妨害せられて異常の苦心を重ねた。此れ等は何れも平素に於て其れほど重く考へてゐなかつた障礙の一つであつた。

更に電燈線、動力線は切斷し、電柱線の漏電箇所相踵いで起り、之れが應急手配は即時には間に合はず、やがて架空線なる火災報知機線の一部も亦飛來物に斷線せられ、電話さへもとすれば故障生じがらにて通話能率低下し、文明の火災覺知機關數種を持ちながら其の点に不安の念を生じ、原始的な望樓勤務は日本の消防として未だ緊要なるものと此の時痛感せしを牢記してゐる。

又各地方各都市共青少年團、在郷軍人團、其他の團服警備團體を有し、火災に際しては飛火の警戒消火、非常線の援助、避

難救護指導、搬出荷物の看視等を主として擔當し、警察力、消防力の不備を補強してゐることと思ふが、此の制度は全く自町村の自警自衛主義で、義を見て勇むの日本人として喜んで奉仕するところである。然れども二十米の風速程度までは兎に角、稀に襲來する三十五米四十米の風速となつては、先づ地上を歩行するさへ容易ならず、況んや屋上の飛火消し等は到底不可能となり、且つ餘りにも全市的不安と危険濃厚の趨勢となつては、居住及家庭に對する危惧と豫後の不氣味さが萌芽して、強制出場を職務と爲す警察、消防、軍隊等以外の自由應援隊は、此の時一人去り二人離れ、知らぬ間に遂に影を没して残るものは眞に寥々實に心細き實狀となるが、遺憾ながら關東震災火災時にも函館大火時にも斯うした平素には豫想せぬ種々の事態が實際に生じて來るから、當事者は豫め覺悟して置かなくてはならぬ。

九、意表に出でし横死原因

火災場に於て燒死又は焦死或は先に新川附近に於ける多數慘死者のやうに窒息死といふことは豫想も出來る慘死の原因であるが、大風時の大火に於ては百餘名の打撲傷死者を出したこと、三百餘名の溺没者を出したこと、二百餘名の凍死者を出したこと、この三者は、餘りに其の意表外なる死因に啞然たるものがある。此の一事を以ても如何に擾亂修羅の坩堝であつたかを想像されるものと思ふ。

三月の函館大火時の横死者中五月下旬までに判明せるものは二千六百六十六名であつた。此の外に行衛不明者六百餘名があり、死體收容者中引取人不明のもの六百餘名、其中先の行衛不明と相殺される數を除いても此の行衛不明者の何割かと更に慘死者中に附加されるものである。

關東大震災火災時の本所被服廠附近に於ける四萬横死者のやうな原因により燒死、窒息したと認められるものは大約七十パーセントで他の三十パーセントは傷死、溺死、凍死と見做すべきであらう。當時新川の窒息者を大部分溺死者として計上されて

ゐるのは訂正を要するものがある。其れは河中から死體を收容した者にして多量に水を呑んだと覺しきものは割合に少かつたからである。

何故に打撲傷死者が多かつたかは迅速なる火先に逐はれ、或は火災の明りで見ると關係もあつて全るで變つて見える街の様子に意外に手間どり、又風の爲めこけつ轉びつ避難彷徨中にぐんぐん飛來する木材片や鐵板に打たれて重傷を負ひ、其のまゝ燒死したらしいものが路上空地等に多數殘され、且つ單に道廳急設の救療本部のみの取扱者中、打撲傷者千四百三十五名、裂傷者千四百二十三名ありしを見ても市民の全負傷者は萬を超ゆべく、此れを以ても如何に猛烈なるものありしか這間の實狀が推定されるところである。

又溺死者を多く出した東川、大森の海岸一帯のものは、風向の急變に因り、先に撰んだ唯一的避難場所が、意外に不適當と一變したからである。即ち叙上海岸に避難した當時は主風向が其の方位から外れて居り此較的安全と考へられたのに、發火一時間半後炎上區域が地峽部の中央に展開した頃には三十度程度は傾いたであらう。

其の時は低氣壓の爲め海水位が四十糎も高く加ふるに満潮時であつたから、疊々の咆哮を以て海岸を洗ふ怒濤の洪大さと激しさは實に凄じいものがあり、漸くにして火を逃れて岸壁に到れば大濤に浚はれるもの、又旭町海岸のやうに割合狹隘なのに後から限りなく殺到する避難者の爲めに先の者がずる／＼と海中に無理に押出され、或は火を避けつゝ汀を驅けて行く中不意に巨浪に吞まるゝ等、眞に火と水の進退兩難に陥つて海の藻屑と消えた三百餘名の如きに對しては、全く痛恨哀絶言葉も無いところである。

次に辛くも河中から匍ひ上つて着衣びし濡れの者、海水に濡るゝ者は火と離るゝに隨つて氷點下の強い寒冷を感じた。又放心するまでに心も身も疲れ果てゝ安全境の砂丘や原つばに逃げ延びたものは、共に曉方の五寒に因つてふら／＼と睡眠を感じ、相互に起し合ふ氣力の無いものや火の邊に進む元氣の無いものは、切角其處まで逃げて居りながら、氣の毒にも凍死した

ものも二百名を超過した。當時大凡熱風下に在つた函館測候所からは、大火翌前六時の温度を零下一・七度と發表してゐるが、此れはもとより凍死現地に於けるものではないことを附言したい。結果から謂へば大火に於て異外にも溺死したるもの、凍死したるもの五百餘名に達し、一家族中八名慘死が一、同七名か三、六名が四、五名、四名は十餘を數へ、まことに未曾有の慘火たる所以である。

尙ほ夢中で火中を避難する女性は擔うた風呂敷包からばつと毛髪に火が付くので危険であるから、毛布、濡れ座蒲團、濡れ蓆等の被りものを必要とし、更に和服の裾は風に亂れて且つ火の粉が襲ふから、何といつても裾長の着衣には秋田、山形式のモンペイが最適の避難装具であることを推賞したいところである。

一〇、結 尾

以上を以て主として九年三月函館大火時に於ける異常燃焼状態の一通りを説明したつもりである。其れに幾何かの防禦實戰の失敗談をも鏤入して、大方の参考に提供した次第である。

而しながら本稿は何處までも延焼篇であり、如何に燃えて行つたかの事情を明らかにするのが目的であつた。やがて焼失函館の復興計畫の完成する日も來らば、其の時は後人によつて新しき防禦篇がものさるゝであらうことを期待してゐる。

尙ほ吾等の堅く信じてゐることは、此の一篇を以て函館消防は、防禦の失敗を辯護するが爲めに、實際にそぐはぬ牽強附會説を羅列したであらうなど、輕侮の眼を以て見るものゝ無いことである。一切は神之を知ろし召すが故に、吾等不敏なりと雖も今日微塵も何物をも掩はんとする野心なく、少しでも學理に忠實たらんことを期してゐるが、唯學足らぬ素人の悲しさは、時に獨斷的誤謬もあつたかと思ふ。此れに對して教へらるれば喜んで是正を心掛くるものである。

惟ふ、彼の大火直後當時の飯沼内務省都市計劃課長一行が、函館復興の對策根本を樹立すべく來函されてあつた。而して一

夕吾等消防の實務者を呼んで、道廳各部長並に技術者立會の上にて大火延焼狀況に就き、誠に虚心坦懷の襟度を以て詳細聴取するところがあつた。

其の席上盲蛇に怖ぢぬ吾等は卒直に過去大火の延焼状態や種々の苦心談を述べ、且つ計畫上に對する希望をも披瀝さして貰へたことを今でも感謝して居り、其の結果(？)計畫上に幾分を反映してゐると信じて欣快としるものである。

世の消防人氣質はもとより明朗である。秋月の如く澄み渡る心情を抱かれて、吾等の失敗の足跡からでも何物か有意義なる結實を收穫せられんことを、衷心から希ふものである。

遭

難

悲

話

一、水火地獄の責苦

炎に焼かれ怒濤に溺るゝ無数の人

—大森護岸の大惨狀—

屋根をはぎ樹木をへし折る物凄烈風に乗つて毒蛇の舌のやうな紅蓮の炎がメラ／＼と飛ぶやうに地を這つて来る。追はれて大森町護岸堤防まで迫りついた避難者の群……恐怖と疲労に困憊し切つた人々の表情にも漸くホット一息ついて安堵の色が浮べられやうとしたが、此處も決して彼等の生命を保證してくれる場所ではなかつた。人々が胸を轟かせながら郷土の街が刻々焼拂はれてゆく凄惨な情景をうづ高い家財道具の蔭から見守つてゐるうち、突然風向が俄かに變つた。今まで西へ西へと流れてゐた火流は一轉、何物をも焼盡さんず勢ひで堤防へ押寄せて来る。ごうごうと渦をまく黒煙、雨のやうに吹きつける火の粉、眞ッ赤に焼けたトタン板がひつきりなしに飛來り飛去つて面をむけることもならぬ紅蓮地獄だ。

災ひはこればかりではない。彼等が唯一の楯と頼む岸壁の背後には三丈餘の怒濤が赤々と燃えた夜空に映じ出されて眞白く巖頭に碎けてゐるではないか。かくして人々は退もならず進みもならず父は子を夫は妻を兄は弟をひしとかい抱いて死の時が迫るのを生きた心地もなく待つばかりであつた。こうしてゐる間にも極度の恐怖のためか、有毒ガスにやられてか、一人二人と早くも倒れてゆくのだつた。

この附近一帯でみじめな死を遂げた人々は三百餘人、以下はこの中で奇しくも九死に一生を得た幸運な人々の恐怖の思ひ出である。

A

彼は十五歳の少年、左足に義足をはめなければ満足に歩行出来ぬ不具者である。西川町にあつた奉公先の仕立屋から主人一家と共に逃げ出したが、間もなくちり／＼になつて群衆に押され押されて護岸へやつて来た。そして顔面、手足數ヶ所に火傷を負ひつゝも死屍累々たる中にあつて翌朝まで無事に生命を護り得たのだつた。彼は思ひ出すさへ戦慄を禁じ得ないやうな面持で語つてゐる。

「火の粉の一番ひどい時といつたら一分間でも手を休めてゐると、きつと着物の何處かへ火がついてブス／＼燃え出すんだからなあ、だから僕はもう夢中で両手兩足を振り廻してゐたんだよ、自然に脱けて了つた義足が一間ばかり横にあつたんだけれどそれを取ること出来ず見てゐるうちにブーツと燃えちやつた。おまけに近所には山のやうな家財道具でせう、そいつに火が移つてあちこちで燃え出すんだ、そしてぐつと息がつまりさうな濃い煙が一寸の隙もなく吹きつけるんだから僕もろ死んだも同様、一昨年死んだおつかさんの所へ行けるんだと思つて諦めてゐた。涙も出なかつたよ、さう／＼グニャ／＼に曲つて眞赤に焼けた自轉車や荷馬車が二つ三つビュウツと僕の近くまで飛んで來た時は夢中で地面へつゝ伏してしまつた。」

B

これは若い人妻、子供二人を連れて奇蹟的に微傷だに負はなかつた健氣な婦人である。然しその夜の恐怖の思ひ出は餘程深く彼女の胸に焼きつけられたと見えて今でも常に涙を浮べつゝ語るのである。
「私も夢中だつたので何うして朝まで過したのかはつきり記憶してませんけれど、子供を私の後にかばひ傍にあつたゴザを振り廻して火の粉を防いでゐました。私の目の前で大勢の方が倒れてゆきましたが見てゐる私の氣持つたら

今でもゾツとします。たとへば私達から一間ばかり離れて一生懸命火を拂ひのけながら衣類についた火を揉み消してゐた人が、一寸静かになつたと思つてヒヨイと見るともう虚空をつかんで倒れてゐるんですもの、此の世の地獄つてあんなことを云ふのでせう。今でも私の印象に生々しく残つてゐるのは女の方の苦しみです、頭へ何が冠つてゐれば良かったでせうに一番先に髪へ火がつく、もみ消す暇もなくズリ／＼と燻つたかと思ふと悲鳴を上げて倒れて了ひました。

前面に隙間もなく押寄せる炎の恐怖にも増して避難民を責めさいなみ、遂に數百名の貴重な人命を海底深く奪ひ去つたのは物凄い海鳴りとともに岩をかむ三丈餘の怒濤であつた。以下、此處で九死に一生を得た幸運な人の思ひ出話によつても我々は當夜の高潮が如何に恐ろしかつたかを切實に感じ得るであらう――

||どどーんと物凄い響を立て、大波がひつきりなしに岸壁へぶつかると、岸壁から三、四尺も高くザッとして来る。

だから海岸へ下り立つた人々の殆んど大部分が沖へさらはれて了つたのは寧ろ當然な位、私が目撃したあの凄惨な光景は思ひ出すさへ戦慄を禁じ得ないので。何しろ何百人といふ人が我先に海岸へ降りて凡そ手掛りといふ手掛りへ全部嚙りついてゐるところへ後から／＼降りて行く人がある。まご／＼してゐるうちに一度大きい奴が來るとこの連中は一たまりもなく沖へ持つてゆかれて了ふ。こんな具合だから親子兄弟が救ひもならず見す／＼互の姿を永久に見失つてしまふ悲劇はいくらでもあつたのです。尤も中には一度波にさらはれて再び海岸へたゞきつけられ運よく適當な手掛りへ取りついて危い命を助かつたなど云ふ仕合せな人もありました。

二、火の砂に坐して

九死に一生を得た幸運な人々

―東川護岸の大慘狀―

D 此の人は信心深い七十五歳の老翁、渾身の勇を鼓して、二三人の孫に助けられ岸壁を傳つて海岸へ下り立つた。が海岸へ下り立つた人々のうち、あの山なす怒濤のために沖合遠くさらはれて行衛不明となつた者は非常な多數に上つてゐるが、この老ひさらほへた老人がどうして生を得たか、その蔭にはあながち老人の迷信とばかりいひ切れぬ神祕な挿話がある。

||海岸へ下り立つて岸壁のボートを堅く握りしめ嚙りついてゐました。勿論孫達もビツタリ身體をくつつけ互に支へ合つてゐたのです。然しあの大時化ですもの、ドーンと大きい奴がやつて來ると全身一時は全く波の中につままれてしまひます。その引く力の強いこと、ともすればボートを握る手の方が負けさうでした。然しうっかり手を離したらそれでおしまひですから私は死にも狂ひで頑張つてゐました。ですから不幸にして適當な手掛りのなかつた人々……これが随分澤山ゐたんですが一波毎にぐん／＼數がへつてゆくのが判りました。こうして何うやら夜明けまで必死の努力を續けてゐるうちに空の模様では何うやら火も下火となつたらしく怒濤の危険も稍々緩和されましたが、漸くホットすると同時に何しろ一晩中波に打たれ通しのことですから今度は猛烈な寒さを感じ始めました。岸壁を登らうにもツル／＼に凍りついてゐるので手掛りがありません。このまゝで一時間も二時間もゐたら凍死の外はなく別な恐怖にさらされてガタ／＼ふるへてゐますと、おぼろけながらも人影が岸壁の上に現はれました。そして私共を見下してゐるやうでしたがやがて長い帯のやうなものをたらして「さあもう大丈夫です。上つておいでなさい」と親切にいつてくれました。私共はそれこそ命の綱とばかりそれに傳つて無事登ることが出來たのですが、さてその方にお禮を申さうと氣がついた時には影も形も見えず人ツ子一人ゐぬ焼野原に夥しい屍体がゴロ／＼轉がつてゐるばかり……なるほどあの時分岸壁の下など眺めながら歩いてゐる人がある筈がなく、私はあの方こそ日頃信心する阿彌陀様の假の姿であらうと有難涙にくれたことでした。

E

あゝした焦熱地獄の恐怖におそはれ名狀すべからざる混乱のうちにあつては、よほど腹のすはつた人間でなければよく自分自身の位置を判断し且つ生命を守るため如何に處すべきかを冷静に見極めるだけの理性の力は一たまりもなく吹ッ飛ばされてしまふものだが、護岸附近にあつてかすり傷一つ負はず生命を全ふし得た人々の話を聞いてみると、その人達の冷靜沈着と果敢な決断力が大いに與つて力のあつたことが成程とうなづかれる。

以下はその一例——前にもいつた通り前面は恐ろしい火の幕、背後は岩を嚙んで荒れ狂ふ三丈餘の怒濤、しかも岸壁附近にうづ高く持出された家財道具に火の粉は遠慮會釋もなく燃え移つて燵死者、窒息者の數は増すばかり……全く腹背に敵をうけて進退谷まつた時、この人はどうしたか。

|| 進みもならず退きもならず一時は既に命はないものかと悲痛な覺悟をきめました、前方の火災と怒濤さかまく岸壁とは兎に角相當の距離をおいてゐるので、その中間がヒョツとしたら一番安全な位置ではないかといふ考へがサツと閃めきました。そこで私は何うせ死ぬなら、一か八かやつて見るとばかり眼もあけられず呼吸も出來ぬやうな濃い黒煙をかくぐり、雨のやうな火の粉を拂ひのけく眞つしぐらに駆け出しました。そうして丁度中間と思はれる處へ來てみると成程そこは煙も火も餘程岸壁附近よりは樂なやうです。勿論こゝだつて安全とはいへずタン板や火の塊が飛んで來ることはさして變りはないので、私は有合せた鐵板で頭を覆ひビタリと地面に身体を伏せて火の鎮まるのを待つてゐました。こうして九死に一生を得ることが出來たのです。私と同様思ひ切つて此處へやつて來た連中は全部助かつて居りますからこの處置が一番よかつたと思つてゐます。

あの場合出来るだけ火から遠ざからうとするのは人情の自然だが、そこを振切つて自ら火の方へ突進して行つた決断力、之が此の人を救つたのである。

F

身体に火がついたら土へころがつてもみ消せとは普通よく年寄などがいつてゐることだが、あゝした超記録的な大火事になると、とてもこんなことでは防げるものではない。岸壁附近にゐる婦人などが生きながら焼死する無慘な状況を目撃した人の話——

|| 砂へ身体をこすりつけろなんて申しますが、其の砂自体が既に殆んど火の砂なんですから、何うにもなりません。後で考へた事ですが人間なんて他愛なく死ぬもんですね。着物の端へ火がつく、風に煽られてメラ／＼と燃えてゆくともうそれ切つて極度の恐怖の爲めに、心臓痙攣でも起すのかバツタリ倒れて了ふのです。

三、美しい責任觀念

函館電話分室防火の殊勳者

西川町の電話分室は炎々たる猛火に包まれ危険に瀕しながら遂に類焼を免れ、火災後最も切實に必要を感じた通信機關の復舊を意外に早からしめて大いに世人に感謝されたことは未だ我々の記憶に新しいところである。周圍のすべての耐火建築物が一たまりもなく焼け落ちた中にあつて同分室のみが何故奇蹟的に類焼を免れたか。それは決して奇蹟でもなく天祐でもなく、二人の局員の胸中に火と燃えた責任感と決死的努力に依つたものであつた。話はかうである。

二十一日午後六時頃、交換事務は平常通り何等の支障もなく行はれてゐた。たゞ四時頃から吹き出した烈風が漸次威力を加へ、窓ガラスをビリ／＼とふるはせ、錠戸をがたつかせてあれ狂ふ不安な夜となつた。鐵筋コンクリートの建物がゆれてゐるやうな氣持でジャックを入れてゐると「火事!」「火事!」第一報が突如として交換台に明滅する。それをきつかけに交換は忙しくなるばかり、外部の様子は分らぬが全員汗みどろとなつて交換台に嚙りついてゐた。火の手が益々擴大する様子が無心な交換手の指先にも傳はつて來る。それから一時間、二時間、ポツリ／＼と息を引とる死人のやうに線が切れてゆく。火の狂ひ、

風の亂れは益々烈しくなるばかり、火は既に銀座街に迫つて分室には雨のやうな火の粉が降りかゝつてゐる。頑丈な防火戸は唯一の護りだ。

交換台を離れるものは一人もない。密閉された局内の混濁した空氣が熱にむされて何んとなく息苦しい感じだ。やがて午後九時一分、全市の電話線は全く切斷された。交換事務は既に終つたのだ。これ以上は局舎と局員の安全を圖り次の重大なる任務の爲に備へなければならぬ。清水課長は局員六十名を二班に分けて退去せしめることになつた。この時涙ぐましいまでの超人的責任感を持つ局員があらはれたのである。

それは監視員の齋藤武さん(三三)と小使の柳川專治郎さん(五五)の二人だ。

「此の局を護るのは私達の責任だ。身命を投げ出して私達は局を救つて見せます」

と清水課長の叱責も物かは、かへつて局員を退出すやうに避難させ大戸を下してしまつた。外は文字通り火の海だ。

それから六時間、二人はボイラーの中へ入つたやうな高熱の局内を狂氣のやうに馳せめぐつて防火に努めた。何んな些細な隙から忍び入るのか、チョツと眼を離すと内部の木造部がブス／＼といふり出すのだつた。私設消火栓からホースを引いて二人の超人的決死的努力は遂に曉まで続けられた。いかなる科學的の設備もこの二人の努力がなかつたらその價値を發揮することが出来なかつたのであらう。

四、崇高な愛の發露

心の底を打つ美しい挿話の数々

—大森濱海岸に拾ふ—

十年三月、聖保祿高等女學校の卒業式に臨席した齋藤與一郎氏は學窓を巢立して人生の旅路に入らうとする少女達に向つて、

「大火の翌日、我子をひしとかい抱いたまゝ無殘な焼死をとけてゐる崇高な母の姿を到る處で目撃した。そして彼女等が何れもうつ伏せとなつてゐたのは、自分の身を棄てゝも猛火の洗禮から我子を庇はうとする母性愛の現れです。此の献身的な母性愛こそ日本婦人の美德であります」と。

これを聞いた聴衆は今更のやうにあの日の記憶を呼び起し、誰も表情に深い感動の色が流れるのだつた。あゝ母性愛！我子に怪我させまじと兩の腕に抱きしめ降りそゞぐ火の雨と渦巻く黒煙の中に立つ彼女等の心の中は何うだらう。その姿は恐らく神に近いものだつたに相違ない。我々は想像するだに心の底を打つあるものを感じるのである。

新川河口に近い大森濱の波打際から數十間程離れた所に、小さな家屋の僅かに眞黒焦けの四本柱だけが残つてゐるのがあつた。そしてその家の座敷だと思へるやうなところに、母親と子供三人が抱擁したまゝ死んでゐた。そして母親の焼死體の慘酷なこと、全身棒ぐひか何かのやうに焼けたどれて殆んど男女の識別すら困難のやうであつた。しかも我々の涙をさそつたのは、彼女の腕の下にをそらく室息の爲め死亡したのであらう小學校一、二年生かと思はれるおかつば頭の女子と五歳位の男子と乳呑兒が、母親に比較すればさしたる火傷もなく死んでゐる姿だつた。女の子の肩にかけられた小さなランドセルさへ略原形を保つてゐた。彼女は我と我身を猛火に對する盾として愛兒等をかばつたのであらう。そして或程度まで子供等を生きたがら焼かれる焦熱地獄から救ひ得たのだつた。

猛火に追はれ／＼て病身の夫と子供二人を連れ女子高等小學校脇の海岸へ避難した婦人があつた。勿論そこも護岸堤防同様夥しい殉難者を出したところだ。彼等の周圍には山のやうな家財道具だ。それに火が燃えついてブス／＼いふり始める。四人一かたまりにうづくまつて恐怖におのゝいてゐた。時をおいてやつて來るつむじ風に乘つてバラ／＼と火の粉が降りそゞぐ、そのたびに彼等は狂氣のやうになつて自分達の身體へ火がつくのを防がなければならなかつた。然しさなきだに重態だつた夫は餘りに大きな精神的肉體的の苦痛に堪えかねて身體を動かさへ困難な様子だ。幼い子供達も亦、極度の恐怖と疲労のため困

慥し切つてもう口もきけなくなつてゐる。彼等を救ふ者は彼女よりないのだ。平素は従順な妻であり優しい母であつた彼女は、今や狂氣の如くになつた。疾風のやうに波打際へ走つて庭へ海水を浸す、三人を寄せ集めて必死に勵ましながら火の粉を防ぐ、衣服の火をもみ消す、こうして朝まで六時間……子供達は微傷だに負はずに助かつたけれど、あゝ夫は遂に物云はぬ人となつてゐた。しかもその代償として彼女に與へられたものは、全身數ヶ所の大火傷と生え際まで焼けたゞれた丈なす黒髪の變り果てた姿だつた。

親は子を庇ひ、子は親を庇ふ、單に母性愛のみならず子として日本人特有の孝心を發揮し我々を感激させた美談も隨所にあつたが、之はあの翌日大森濱で拾つた話——東濱町の某海産商の店員、假にT(三)としておこつた。模範店員として主人から可愛がられてゐたが、病父が生憎折も折、大火の日二十一日朝死亡し、しめやかな通夜を營んでゐると折柄の大火だ。紅蓮の炎は勿論この一家をも包んだ。身一つで間髪を容れず退かねば命が危い。然し現在目前に横たはる亡父の遺骸を何うする。そこでT君の名案で遺骸を布團でぐる／＼巻にし、繩でがんじがらめにして丸太ノ棒を通し長兄と共に之をかつぎ、長兄に姉さんの手をT君は十三才の弟をしつかと握り渦巻く猛火を潜つて危険を突破、安全地帯と思はれた大森海岸の砂濱に假埋葬したが、西南風が俄に西と變つたゝめ安全地帯の筈の大森濱は焼失地帯唯一の生き地獄となつた。背後は波頭高く小津浪のやうな激浪、火と水にはさまれた四人の兄弟はそれでも父の遺骸を離れず耐忍んだ。漸く夜かほの／＼と明け渡つた。見渡せば累々たる死体で奇蹟的にもこの兄弟四人だけが助かつてゐる。

五、猛火怒濤の挾撃

死んだ馬に獅嚙ついた話など

—恐怖の思出を語る—

東川町から榮町、旭町方面一帯を焼拂つた大火焰、大森町遊廓の大建築炎上による猛火の奔流が大門附近で合流し、新川小學校附近の單獨火災が、自然のまゝに放置されて擴大した火の幕と共に滔々と新川尻に殺到、夥しい殉難者を出したことは前述の通りである。いかなる名匠が彩管をふるはうとも到底筆紙に再現することは不可能であらうと思はれる凄慘、この世ながらの生地獄が新川尻に現出されたことは九死に一生を得た避難者の誰彼に依つて語り傳へられてゐる。

以下、恐怖の思ひ出の数々……

◇
竹内なにがしといふ六十歳のお爺さん、大森橋が焼け落ちる前に辛うじて對岸へ渡りは渡つたが、人波に押されて砂山に辿りついた。その時竹内さんはシャツの上に五枚の着物を着てゐた。それがとう／＼半裸体になつた。いやならざるを得なかつたといふ話。

◇
何しろ火の粉といふより寧ろ火の塊が雨のやうに吹きつけるのです。私も無我夢中で防戦してゐましたが何時の間にかやら一番上の着物に火が移りました。慌てゝそれを脱ぎ捨てる、間もなく二枚目もブス／＼いぶり出しました。又脱ぐ、又つく、こうしてとう／＼最後にシャツ一枚になつて了ひました。寒いも何もそんな感覚は吹ッ飛んでゐます。翌朝漸くホツとして我に歸ると何とシャツはボツ／＼焦けて大きな穴が開いてゐました。そうして股のあたりなど皮膚の色が變つてゐましたよ。全く死の一步手前まで行つたのです……

◇
之は當時豊川町に店を持つてゐた海産商である。家族四、五人と共に新川方面へ避難したが橋が落ちた爲め大森海岸へ迂廻し同町三番地附近にゐたが、海岸傳ひにやつて來た火流によつて周圍の小さな木造家屋の集團は忽ち一塊の大火焰と化してしまつた。命から／＼海岸へ寄ると其處では山のやうな怒濤がさかまいてゐる。そしてどしどし大きな奴がやつて來るたびに避

難者の群から不幸な犠牲者が五人十人と沖合遠くさらはれてしまふのだ。そのうちに背後の火は遠慮會釋もなく彼等に迫つて、今は火に焼かれるか水にさらはれるかの二途となつた。海岸へ寄るにしても何かの手掛がなければ見す／＼海魔のいけにえとなるばかりだ。一家は意を決して海邊へ走りより何かは知らぬがとにかく或ものへ獅嚙つくことが出来た。

こうして六時間、恐怖の夜がほの／＼と明けて見ると彼等の命を救つたものは何と死んだ馬！ 妻君は尻尾をかたく握りしめてゐたし、子供達は首や足に抱きついてゐたのだつた。この夜、一家は主人と娘を同じ場所であつてしまつた。

◇

これも似たやうな話である。元消防組にゐたことがある某君、避難の途次昭和橋へさしかゝると大きな風呂敷包を背負つた女が精魂つきで倒れてゐる。見捨て去るのは餘りに慘酷なので抱き起してみると知合の婦人だつた。そこで親切にいたはつて一緒に砂山の先まで連れて逃げた。

そこは火の粉も餘り飛んで來なかつたし怒濤の脅威もなく餘程樂だつた。然しその半面には烈しい寒さがあつた。ガタ／＼ふるへながら附近を探し廻つた末、木片を寄せ集めて焚火し夜明けを待つた。彼等が腰を下してゐたものは何だか感じが變だつたが、そんな事を一々調べて見る心の餘裕もない。やがて曉の色がさして來た。疲勞と睡眠不足ではれた眼をしばた／＼きながら、不圖見とる彼等の「椅子」は何と死んだ豚——雪が積つてゐたので分らなかつたのだ。

首をひねつて周圍を見廻すと、成程すぐ背後に屠殺場があつた。

六、水中に五時間

臨月の妻君河の中で産氣づく

—七戸さん死の苦闘—

一昨年（昭和七年）まで消防組に勤務し火災當時は帝電新川車庫の警備係を勤めてゐた七戸梅太郎（三七）さんといふ人があつた。多年命を的に火の粉をかぶつて暮して來た負けじ嫌ひの頑張り屋である。

當夜、出火と共に永年の經驗からこれは大きくなると直感し、車庫へ電車を入れやうとする上役の命令に極力反對したが聞き入れられず、どし／＼車が入庫するのをいら／＼しながら眺めてゐた。

同君の住宅は東雲町消防第三部の裏手にあつたが、家族は夫の職業柄こんな場合には夫が歸宅出來ぬことをかね／＼承知してゐたので、臨月も臨月、今日あすにお産といふ妻君は、女の子四人の手を引いて車庫へ押かけて行つた。この時は既に附近一帯は猛烈な火の粉を浴び危機に瀕してゐたので、帝電では車庫勤務員に自由行動の許可が出た。そこで七戸さんは家族を連れて避難しやうとしたが四方八方火の海で逃げ場がない。やつとの事で命から／＼車庫から上流へ寄つたガソリン倉庫まで轉がるやうに駆けつけて、其處から親子六人川の淺瀬へ飛び込んだ。然し雨のやうな火の粉は刻々烈しくなるばかり……面も向けられぬ有様だ。然し幸ひに毛布一枚持参してゐたのでそれを妻君と子供の頭からスッポリかぶせ、自分は帽子を脱いで河水を汲んでザブ／＼とぶつかけて防火に阿修羅のやうな働きをした。幼い子供達は「父さん熱いよう熱いよう……」と狂氣のやうに泣き叫ぶ。それをなだめたりおどかしたり、この努力が二十一日の午後十時頃から翌朝三時頃まで続けられたのである。そのうちに上流から／＼人が流されて來る。中に七戸さんの足に獅嚙みついて必死に救ひを乞ふ者もある。二人や三人は助け上げてやつたが、他を顧みる餘裕もない折とて、まご／＼してゐるとこつちの命が危ない。

「慘酷だと非難されるかも知れませんが、何しろ命の瀬戸際です。一寸でも防火の手をゆるめると着衣の何處かブス／＼いぶり出すのですから……實際、涙をふるつて足につかまる連中を無理に離してしまいました。

と七戸さんは語つてゐる。

やがて恐怖の一夜はほの／＼と明け始めた。すると水中につかり通しの妻君がしきりに腹痛を訴へ苦悶の聲をあげる。陣痛

が来たのだ。以下、七戸さんの述べだ。

「實際、何うしやうかと思ひましたよ、まさか河の中でお産をさせる譯にもゆかず、とつおひつ考へた末、幸ひ火も何うやら静まつた模様なので妻と子供の手をひいて堤を這ひ上り、何處といふ當てもしなに昭和橋の方へトボく歩いてゆきました。すると正しく天の助けか焼けたとばかり思つた濟生會の病院が奇蹟的に焼け残つてゐるでは有りませんか……そこで堪へ切れんばかりに苦しむ妻を勵まし、病院へ飛びこんで事情を話し、大急ぎで寝台に乗せてやりました。その時の安堵の氣持、何といつてよいか表現の言葉に苦しみます。

こうして間もなく妻君は何の支障もなく、丸々と太つた女兒を分娩した。母子共健全……七戸さんの一家には恐怖と混亂の中にも一つの大きな喜びが訪れたのである。若し濟生會病院が焼失してゐたら……あの場合産婆さんなど探したつてありつてはないし、何んな結果になつたか七戸さんとしては思ひ出すさへ慄然たるものがあらう。

消防本部のS部長は語つてゐる。

「濟生會が、周囲の建物が悉く焼き拂はれた中で、文字通り奇蹟的に助かつたのは大火焰の高熱と旋風のため、あの一角に大きなエアポケットが出来たからです。それにしても七戸君が身持の妻君と幼い子供達四人を連れて河中に飛びこみ、約五時間も火の粉をかぶつて生命を保ち得たのは、一つは同君の消防手として防火に對する多年の経験と、一つは同君の不撓不屈の負けじ魂が與つて大いに力があります。

七、沈痛な顔と顔

—追憶の斷片を拾ふ—

大火三週年を迎へて全市が深い哀愁に沈み、しめやかな追悼に一日を過した二十一日の新川尻……そこには數万人の群衆が

香煙たなびく慰靈祭場を十重二十重に取圍み堤防も大森濱も黒々と埋めつくされてゐた。土色の濁水をたゝえて流れるともなく流れてゐる河の面を飽かずながめて、

——私は母を……

人々と伍して滅入るやうな一種の感情に打たれ呆然とたゞずんでゐた筆者の聽覺に飛び込んで來る痛ましい會話の數々……大火が生んだ悲劇はいくら語つても語り盡されることがないかも知れぬ。然しそれ等の悲しいエピソードは三・二一大火の裏面を語るものとして、又二千有餘の殉難者追悼のためにも滅入る人々の感情に何と沈痛な色が堪えられてゐることか、恐らく彼等の網膜にはあの年の今夜此の同じ場所で見出された此の世乍らの水火の地獄がまざりと描かれてゐたのであらう。

——あの人の一家も此處で亡くなつた。

——私はこゝで妻と子を失つた。

——そして私は父を……

永久に忘れ去らるべきではない。

以下此の日新川邊りで拾つた追憶の斷片二つ——

其の一つ、

二十二日の未明來函した連絡船翔鳳の操舵手早乙女達三郎君(三)が火焰に追はれつゝ避難所を目指して砂山を通りかゝると附近の泥田の中から悲鳴を上げて救ひをもとめる五人の女がある。同君は身に迫る危険をも打ち忘れて先づ三人を順次に救ひ上げ最後に老婆を救ひ出さうとすると、この婆さん目方七、八貫もあらうといふ風呂敷包をガッチリと脊に負つて容易に離さうともしない。そこで早乙女君が、

——命が惜しかつたら荷物を捨てなさい。捨てなければ助かりませんよ——

と叫んだかいふことを聞かない。そのうちにすさまじい火流と煙幕はデリ／＼同君等の背後に迫り来て窒息せん許りであるが、今更老婆を見捨てるわけにもゆかず漸くの思ひで泥田の中から引揚げ辛ふじて救助することが出来た——ところが此の婆さん九死に一生を得た嬉しさのあまりか、折角同君が必死の勇を鼓して死線の彼方から引戻してやつたのに安全地帯でホツとする間もなく

——有難う御座いました——

と一言を残したきり絶命して了つた。その婆さんが命にかけてもはなさなかつた風呂敷包みを警察官がといてみるとドツシリと重い手提金庫が入つてゐた。金庫の中を調べると成程謎が解けた。五圓、十圓、二十圓の金貨、寶石類、通帳等數千圓の財産が收められてゐたのである。金の爲めに命を捨てた婆さん……何となく喜劇の匂ひがするエピソードではないでせうか。

其の二つ、

西川町に住んでゐた第二部豫備消防手濱出又平君(五)は明治四十五年以來勤続の模範消防手であるが、同君の家族は臨月の妻女とめさんとの間に長男又吉(五)長女はつ(三)二女まさ(三)三女ゆき(一九)四女みきえ(一七)五女あい(一五)六女みよ(二)七女せい(九)二男勇(六)の大世帯、大火當時は三女ゆきさんだけが他家に奉公に出てゐて七人の子供が自宅に居り、濱出君は職業上自宅を顧みるわけにはゆかないので、

——皆離れないで大森濱に逃げるのだよ。

と悲痛な一語を残して猛火との戦ひに出動した。ところが大森濱へ逃げた一家は狂奔する火焰と丈餘の怒濤のため間もなくばら／＼になつて了ひ、遂に四女みきえ六女みよ七女せいの三人は猛火のいけにえに捧げられて了つたが、他の者は辛ふじて九死に一生を得、半死半生の態で救助されたのである。しかも妻女とめさんは鎮火と同時に産氣つき漸く若松町藤岡眼科病院まで辿りついて不備なる中に第八女を分娩した。

一身一家を捨て、も火の護りに従はねばならぬ尊き使命と義務を負ふ消防人の家庭に起きた、悲しみと喜びの交錯した一挿話である。

八、火流山砂へ殺到

猛火に追はれ泥沼にはまり込む

殉難者 三百七名

當夜、砂山では三百七名の殉難者を出し死者の數において東川護岸、新川尻に次いでゐる。そして更に柏野競馬場附近に於て十四の屍体が発見されたがこれはすべて凍死体であつた。砂山目指して避難した人々は砂地で歩行が困難であつたこと、湿地や排水溝が各所にあつたこと、地理に暗かつたこと等のために命を失つた者はいはすもがな、九死に一生を得たものも肉体的苦痛の外に飛ぶやうに地を這つて襲ひ来る火流を眺め乍ら思ふやうに逃げられぬといふ焦燥の精神的苦痛に責めさいなまれたのである。以下砂山附近に於ける猛火の足取りをたどつて見よう。

新川に折重つて死んでゐた不幸な殉難者の腕時計を見ると大抵八時四十分乃至九時を指して止まつてゐた。だから對岸に火が移つたのは九時前後と推定される。

川向ひの延焼は非常に妙な經路を辿つたもので、まづあの附近一帶の小さな木造家屋、多くは貧民のそれだつたが、これを瞬く間に焼いて大火流とした後、點在する大建築を互ひに飛石として大きな建物から大きな建物へといふ風に火が移つて行つた。だからマルキ旅館などは相當の時間をおいて逆の飛火を受けて類焼してゐる。大森小學校もこの一例だつた。當時大森小學校には約五百人の避難者が押しかけ家財道具で足の踏み場もない程であつた。「大森小學校が安全だから」とわざ／＼群衆を誘導した者が恐らくあつたのであらう。勿論此處も一瞬にして火の粉の雨をかぶり危険に瀕した。そこで内部の避難者は唯一

の退路として砂山にどつと殺到したのである。然し乍ら砂地と谷地に足をとられるため女子供の足弱は、ともすれば遅れ勝た。血氣の者はいち速く砂山に達して山の向ふ側へ廻つたが、未だ數百人が山の中腹或は其處迄も行かぬ途中をまご／＼してゐるうちに、大森小學校が焼けて出來た一團の大火流がとう／＼と押寄せて砂山に突きあたつて四散、更に附近の粕や藎に燃え移つて各所に小旋風が発生した。之が砂山で犠牲者を多く出した理由である。従つて山の向ふ側へ逃げおはせた連中は全部助かつてゐる。競馬場裏で凍死者があつたのは極度の疲労と空腹にへト／＼になつてゐた者が、排水溝や泥田に落ちてそのまゝ眠つて了つたものであらう。當夜の砂山の慘狀を物語る一例として次の挿話がある。

第五部常備消防手山田龜太郎君は當時西川町に住んで居り、家族は、

妻ヤサエ(二六) 長男茂(九ツ) 次男進(七ツ) 長女サツ子(六ツ) 三男功(四ツ) 三女レイ子(一ツ) 妻女の妹シツエ(三)

——年齢は當時のもの——

の七人、しかも妻女は三女出産後二十五日目、シツエさんは出産後三日目で未だ産褥にあつた。出火と共に山田君は直ちに出動し家族は八時半頃堀川町の妻女の實家を目指して避難した。その途中子供達は何度となく突風に吹き倒され乍らも漸くにして目的の場所に辿り着いたが間もなく此處にも火の手が迫つた。一同は實家の母を加へて群衆に揉まれ／＼地理も何も分らぬ砂山へ夢中で逃げて行つた。その時シツエさんは生後三日の嬰兒を布團にくるんで抱いてゐたのだつたが、どつと襲來した一陣の突風によるめくとたんに布團を落して了つた。重量の軽い赤ちやんをくるんだ布團はコロ／＼と風に轉がつて行く……シツエさんはいしがたまだ産褥に居た人であり連れは子供だけ、アレヨ／＼といふばかりで何うすることも出来ない。そのうちに火の粉の雨は刻々に烈しくなり彼女等自身の命が危ふくなつた。そこで彼女は文字通り「心を鬼にして」胸の中で手を合せつゝ母や姉の一家と共に最う離れまじと固く一團となつてその場を去つたのだつた……と又しても不幸……一同はあの附近にある所謂谷地眼と稱する泥沼の中にズル／＼とはまり込んで身体の自由を奪はれて了つた。這ひ上らうとしても足場

がなくて何うにもならず漸くの思ひでいくらか火の粉の烈しくない方に／＼寄り寄つて恐れ戦いてゐた。妻女は生後二十四日といふ嬰兒を拘えてゐるのだ。こゝで彼女は愛兒に怪我させまじの母性愛の一心から素晴らしい名案を考へ出したものである。彼女はまづ砂を深く掘つて嬰兒の首だけを出してスッポリ埋めて了つたのだ。つまり砂の搖籃を作つたわけである。そして可愛い頭の周圍を附近に有合せた藎でかこつて火の粉の防ぎとした。斯うして朝迄數時間、一時は大混亂のため家族はちり／＼になつたけれ共間もなく不幸なシツエさんの赤ちやんを除いてお互に無事な顔を見ることが出來たのだつた。

九、彼等はどうして逃れたか

危なかつた人達

——思ひ出話を拾ふ——

根室から上京の途次、驛前旅館に投宿し大火に遭遇した人の實話である。——以下其の述懐。

久し振りに上京して遊學中の子供の顔を見やうと友人と二人連れで根室を出發、函館に着いたのは二十一日の午後四時四十分でした。處が餘りに風が烈しいので連絡船に乗り込むのは見合せやうと驛前軒星旅館に投宿、三階の客間に入つたが烈風の爲め家屋が動搖して氣味悪くて落着けない。女中部屋でも宜いから一階にして呉れと頼んでおいて湯に入つた。入浴中、友人は過ぐる年勝田旅館本店の火災で焼死した聲の思ひ出話をした處、脊中を流してゐた番頭が當時その旅館に居た者らしく「おの方は貴君のお聲さんでしたか、一旦表へ出られたのですが大切な書類を置忘れたと再び部屋に行かれた許りにあの様なことになつて……」と愁嘆場があつて湯を出したが、五時半頃には電燈が消えて眞ッ暗、蠟燭の燈で夕餉を迎へた……すると間もなくサイレンの音が聞え、火事だといふ聲、場所は四軒餘りも先だから大丈夫だといふうちに南の方が眞赤になつて大きな飛火が停車場前にどん／＼落ちて來る。この風では何とも請合へぬから御自由にして呉れと宿の主人がいふので何處へ逃げたも

のかと相談すると大森濱の方へ逃げれば風上だから大丈夫だといふ。それではと二人は鞆と風呂敷包や毛布を背負つて宿を出たが、大森濱へ行つても宿屋はないからいつそのこと湯の川へ行かうとその方へ道を急いだ。が、何しろ時々息が止まるやうな凄惨な烈風で而も吹雪、道路は泥濘深く靴を没して歩行極めて困難、避難民の雑踏で二人はともすれば別れ々々になる中を右往左往した擧句漸く線路傳ひに十一時頃湯の川ならぬ五稜郭驛に辿りつき、停車中の客車へ飛び込んで寒さにふるへながら夜を明したものだ。大森濱へ行つてゐたら今頃はお陀佛、全く一寸先は闇です。

又當夜大森濱へ逃げ親子三人九死に一生を得た人の話——

私は東京の震災に遭つた経験がありますので、この暴風にこの大火となつては到底消防の力も及ばないものと考へ何處へ逃げやうかと相談したところ、大森濱の方が風上で安全だといふし交番の警官もその方がよいといふ話であつたので、それでは親子三人逸早く手廻りの物を持つて大森濱へ避難しました。併し始めのうちは横風で安全でしたが、暫くすると風向が變つて風下になり熱くて叶はぬので、避難した人々は何れも護岸堤防近くに寄つて火熱を避けてゐましたが、焼ける家から岸までは一町餘もあるのに火焰が延び熱くて〳〵やり切れぬ焼熱地獄です。護岸堤防から外側を覗くと波の退いた時そこは大きな捨石が散在し丁度飛石のやうに見えるので誰しもあの石の上に行つたらと思ふのですが、私達は波が恐ろしいので熱いのを我慢してジツとしてゐました。處が近くに居た一人の婦人が餘り熱いので苦しまぎれに護岸堤防を乗り越えてその捨石に身を避けたのを見た私の隣の奥さんが續いて外側へ行かうとするので、私が「危い」といつてその裾を押へたところ「何をなさる」と私を叱咤して外側へ飛び出さんとした刹那です。どつと打寄せた丈餘の怒濤に浸はれて捨石に立つたばかりの前の婦人の姿は既にありません。これを見たその奥さんは驚いて中止、折柄飛んで来た一枚のトタン板を唯一の防火楯として一生懸命に突風で送られる火熱を防ぎ、土に喰付く様にしてお互にやうやく一命は助かりましたが、附近には焼死された人々の遺骸が澤山ありました。東京の大震災は夏のことゝて十一月まで單衣で働けたやうな時期でしたが、何しろまだ吹雪のすさぶあの寒氣、そ

れに腹背に波浪、劫火の猛襲を受けたあの苦しみは私にとつては震災以上のものでありました。

一〇、危い命を助かる

命を取止めた盲人の坎の良さ

大火による惨事の中心となつた新川尻で、而も新川橋と一緒に墜落しながら九死に一生を得た二十歳位の娘の話——

私達は着のみ着のまゝで逃げ出しましたが、火の手に追はれるあの雑踏なので家族とは何時か離れ々々になり、私は人波に押されて新川橋の真中まで逃げのびた刹那、アツといふ間に橋が落ちて私は河の中に抛り出されてゐました。幸ひ私は泳ぎを心得てゐましたので浮き上り向ふ岸に泳ぎついて陸へ這上らうとあせりましたが、岸が垂直で且つねば土である爲め両手の指が赤むけになる程掻きむしりました。けれど何うしても這上れないので観念してゐるところへ大きな柱が流れて來たので之に取付き岸にそうして流れて居りました。そのうちに今度は馬の屍体が浮いて來たのでその横腹に乗り移り、それを踏台にして漸く岸に足掛りを見付けて陸へ這ひ上りました。併し全身ズブ濡れであるのに吹雪の寒さですから全く途方に暮れてゐましたが、神様の御庇護でせう、その時何處からか烈風に送られて一枚の丹前が落ちて來ましたので、之を拾つて肌着までも濡れ着は一切ぬぎ捨て、その丹前に身を包んでひた走りに附近の民家へ駆け込み救ひを求めました。幸ひその家で親切にして呉れ衣類なども恵まれましたので漸く生き延びたわけですが、思ひ出しても恐ろしいことです。

次の二つは何れも盲人の身であり乍ら盲人特有の坎の良さが幸ひ、辛うじて生命を全ふし得たといふ話——

其の一、元消防組の常備小頭であつた吉田長次郎君(吾)は失明後、相生町竹田病院の附近で按摩業を営んでゐるが大火當夜避難に當り、家族の人達は風向きから考へて大森濱へ逃けると主張したのに反對し、消防組に居た時の体験からこの風はあとで必ず北西に廻ると判断して、家族の誰彼がしきりに止めるのを振り切つて單身元町配水池を目指して坂道を登り始めたものだ。

——何しろあの風、あの大混雑でせう。途中で何百回轉んだか判りませんよ——
と吉田君は話してゐる。そして彼は避難者に突き飛ばされ烈風に吹き倒され乍らも道を間違へることもなく漸くの思ひで目的地へ辿り着いて地下道の中へ潜り込み、炎々たる猛火が刻々に街を焼いて行くもの凄い音響を聞きつゝ一夜を明かしたのであつた。

其の二、榮町に住んで居た榎本某といふお婆さん、年は六十九で盲人である。猛火に追はれ、息子の佐十郎君に手を引かれて東川護岸堤防に辿り着いたが間もなく混雑のため二人は離れ、一人はなつて了つた。そのうち背後からとうとうと火流が押寄せ身体のおちこちに火の粉が燃えつく、眼は見えないけれど周囲の様子から危険が迫つたのを感じて氣丈にも手さぐりで海岸に下り立つた。が數百人の人々を凌つたあの怒濤である。アツといふ間にやられて了つた……と又岸へ打ち返された……夢我夢中で手掛をもとめてゐるうちにドツと來た無情の波に再び凌はれる。又打ち返される。斯くして死の波打際を夢現に彷徨すること三度、併し天祐といはうか人間何が幸ひになるか分らないもの……榎本婆さんはその時丹前を二枚着てゐたがこれが幾度も海中に投げ出されたためにすっかり水を吸つて非常な重量となつた。そして三度目に岸に打ち上げられた時さすがの激浪もドツシリと重くなつたお婆さんを凌ふことが出來ず、そのうちに恰好な手掛りを手探りで發見、それに獅嚙付いて危い命を救つたのである。翌朝火が鎮まつて岸壁に這ひ上りひどい寒さにガタ／＼ふるへるとこれも幸運、婆さんの次男が一家の姿を求めつゝ女子高等小學校附近へやつて來たのとはつたり出會ひ手厚い介抱を受けることが出來た。

一一、あゝ尊き犠牲警官の壯烈無比の殉職

大火 災史 上不滅の功勞

彼の三・二一大風大火によつて吾が廿萬市民が眞に感謝と感激の念を禁ずる能はざるものに警察官があつたことを忘れては

ならぬ。假令それは職務のためとは言ひ乍ら一家を顧みることなく勇躍その部署について防火應援に、人命救助に、そして災後ともすれば亂れ勝ちな市内の公安秩序をよく確保された人々、就中これがため不幸、今は幽明境を異にする加藤修幸巡査部長の尊い犠牲には心から感謝の誠を捧げその冥福を祈りたい。然らば加藤部長はどうして職に殉じたか……



殉職巡査部長 加藤修幸君

さしも豪華を誇る大都函館も一瞬にして荒れ狂ふ火の魔海と化し、親を呼び子を求め阿鼻叫喚の焦熱地獄の裡に尊己が使命を果すべく、自家は既に猛火に包まれ剩へ病める老母妻子七人の危難をも顧ず、身を鴻毛の輕きに置き幾度か重大なる危険を彷徨し二度猛火に包まるゝ本署に身を投じ重要書類の搬出に當りその任を完ふし砂山方面に向け避難の途、俄かに一變した風向に遭遇、旋風に渦巻く火柱と闘ひ、自己が生命を賭して搬出し得た重要書類を固く抱占めた儘、猛火の中を辛ふじて切抜け万死に一生を得て漸く砂山附近に逃れ得たものゝ、數度の猛煙にさしも勇敢剛毅の同君も遂に精根盡きその職に瘞れるに至つたことは、災後早くも三週年を迎へた今日と雖も尙二十萬市民の腦裡に深く刻まれてゐる所であらう。



殉職巡査部長 和田四郎君

この外、消防司令宮崎署長はじめ下郡山警部、奇智縦横の齋藤久七警部補、沈着果敢なる鹽見爲紀治警部補、増永賢樹巡査の大森消防手救出、留置人をよく避難せしめた工藤廣治、寺内榮藏、伊在井芳郎三巡査、一家四人を救出した中村卯吉巡査、まさに激浪に呑まれんとした二人の若者を救助した相原芳忠巡査、機宜の措置をとつた山口一男巡査、火中に惑ふ婦人を救出した倉壽雄巡査、川守田鐵雄巡査の新川河中に於ける人命救助、病臥中の井上警部を救ひ出した田中君太郎巡査、加藤昇巡査の老娼背負ひ、高田正勝巡査部長と久保豊策巡査の重傷患者救護、小野寺巡査の捕縄利用の病者救出、金子新藏巡査部長の會計保管金重要書類の搬出、特高井上義治、外勤太田吉信兩巡査部長の活躍等々、數へ擧ぐれば美談の持主、

功績の主はなかくに盡きない。それだけ如何に此の慘禍が大きかつたかが窺知し得らるゝところであるが、災後宮崎署長は當時を追憶して「功蹟のあつたのは警察官と言はず消防組員と言はずその數は無限です。全員が全力を盡して人命救助に、防火に當つたのであり、その間功績に甲乙のあらう筈はありません」と躍進函館の延び行く姿を眺め乍ら語つた。

一一、尊し！ 輝く母性愛

遭難死者の六割五分は女性

—敢然猛火怒濤に挑戦—

あの業火の際危地に陥つた函館刑務所汐見町支所では未決囚九十餘名を一時解放したが、その中で千葉巡査に重傷を與へた鮮人金柄彦といふのがゐる。彼は解放と同時に一眼妻子と會ひたい一心から我家を訪れたものゝその際は火の海と化して我家は跡形もない。そこで妻子何處と探した結果、妻と二人の子供は無慘にも業火の洗禮を受けて今は亡き身となり、残された二人の幼児の行末を案じて悪いことゝは知り乍ら刑務所に戻らず北見方面に逃走、三月二十七日瀧川驛で逮捕された。彼はその翌日の夜二人の子供を連れて函館へ護送されて来る途中附添の刑事に物語つた哀話、それは彼金柄彦は恐ろしい犯罪を犯した囚はれの身であるが、聞くものをして一掬の涙をそゝらすに充分なるものがある。——彼は附添の刑事に斯ふ語つてゐる。……釋放されると共に案じてゐた妻子の顔が見たくなり、猛火を冒して留守宅に歸へつたのです。するとその邊はすっかり猛火に包まれてゐるではありませんか。それで私は一時氣も遠くなる様でしたが押寄せる火の波の恐ろしさに湯の川方面に逃げたのです。不安の中にも死んだと思はれる妻子の亡骸を探し求めたのです。疲れ切つた私は砂山方面をさまよい歩いてゐるとどうです妻の李色別、長女今玉、二女今福の三人が折重つて死んでゐるではありませんか。私は血涙に咽びながら妻を揺り動したのでした。ところが其の下に手足が火に傷つた三男の正雄(三ッ)が泣く力さへなく生きてゐるではありませんか。私

の如き大悪人でも自分の子供は可愛いのです。どんなことがあつてもこの兒を救ひたいと決心したのです。母は今亡く私は刑に服する身です。残されたこの子供とまだ行方知れない二男の鳳石(三)が心にかゝり正雄を抱へて呆然としてゐると神のお助けか松風町の焼け跡を母や弟妹を探し求めてゐた鳳石と巡りあつたのです。そこでこの子供等を養育したさに北見の知人を便つて、實は無賃乗車の許可を受けて函館を去つたのです。併しその目的が未だ達せられない前に旦那に捕つたのですが、どうぞこの子二人の行末をお願致します……と涙乍らに彼は語つたのである。刑事もこの哀れな話に心も涙に曇り子供の將來は心配するなと慰めの言葉を残して再び彼を刑務所に連行したのである。

◇

焦土の所々に横たはる焼死体も浪打際に漂ふてゐた溺死体も次から次へと迅速に檢視が行はれたが、總數の六割五分までは女性と子供であつた。その原因といふのはどれも子供を助けやうとする母性愛に外ならない。併しその母性愛があつてこそ、無謀に近い大膽さを見せた一つの實例を語つて見よう。——

それは大森町の岩本豊次さんの妻女チカ子さん(元)と長男昇榮君(六ッ)にからまる奇しき話である——夫の豊次さんが未だ歸宅しないうちに附近一面が火の海となつた。チカさんはまだ生れて卅日ばかりの二男信夫君を背負ひ長男昇榮君(當時三ッ)をしつかり抱へて人波に揉まれ乍ら東川町の埋立へと逃げのびたのであるが、息づまりそうな火煙、蔽ひかぶさる火の粉のため自分の着物に火が燃え移つた。見ると抱へた昇榮君にも火がついてゐるではないか。これを揉み消すと同時に激浪の岩かけに飛びおりやうと思つたがみす／＼長男を殺すといふことに氣がつき、昇榮君だけ埋立に置いて夢中になつて岸壁を下り必死になつて激浪と闘ひつゞけながら岩にしがみつき、とう／＼狂亂と恐怖の一夜を過したのであつたがその際附近を見ると岩の間に／＼點々と數十体の溺死体が浮きつ沈みつしてゐるではないか。餘りの恐ろしさに狂氣の如くになつて死体のちらばつてゐる埋立によぢ登つたのであつたが、何事ぞ背の嬰兒は既に呼吸が絶えてゐるではないか。今は只長男の昇榮君の事

のみを案じて探し求めた處幸にも昇榮君は誰か、蔽ひかぶせた墓蔭の下で火傷を受けたとはいへ救はれてゐるではないか。一人の幼児を失つた彼女は昇榮君の健やかな姿に接してどんなにか力強い衝動を受けたことであらうか。それからの彼女は中島小學校に一時避難し夫との再會を心に念じたのであつた。そしてこの清い祈念が神に通じたか、それから間もなく無事な夫に接し得て更に喜びを増したのであつた。——この尊い母性愛によつて不幸嬰兒を失つたとは云へ今では六つになる昇榮君を中心に一家は復興へといそしんでゐるのである。

昭和九年三月廿一・廿二日

函館大火に關する参考諸統計

函館消防組

一、函館大火概要

| | |
|-----------|--|
| 發火場所 | 住吉町九十一番地神職杉澤八十八方 |
| 發火日時 | 昭和九年三月二十一日午後六時五十三分頃 |
| 認知種別 | 西川町第二部望樓發見(午後六時五十八分) |
| 鎮火日時 | 三月二十二日午前六時延焼なきに至る |
| 發火原因 | 旋風の爲め火元木造二階建の屋根飛び爐火より發火す 瞬間最高南西三十九米(推定) |
| 發火時の風力 | 瞬間最高南西三十九米(推定) |
| 燒失町及面積 | 全燒町二二 半燒一八 面積四一六・三九ヘクタール(約一二五九、六〇〇坪) |
| 燒失建物棟數及世帯 | 一一、一〇五棟 二二、六六七世帯(内外人八六世帯) |
| 死者 | 死者二、一六六人 重傷者二、三一八人 輕傷者七、一六七人 |
| 傷者 | |

罹災人口 約一〇二、〇〇一人
 損害見積額 建物三六、五三七、四一五圓 其他八七、三八〇、六一二圓 總計一二三、九一八、〇二七圓

二、大火に因る死亡調

(九年五月二十日現在)

| 備考 | 其他 | 窒息死 | 凍死 | 溺死 | 燒死 | 合計 | 死因別 | | 男女別 | |
|---|----|-----|----|----|----|-------|-------|-----|-----|-----|
| | | | | | | | 總計 | 計 | 男 | 女 |
| 一、本表中其他二九は火災に際し打撲外傷轉倒其他明かならざるもの 二、以上の内身元判明引渡の分一、四一六人 三、此の外收容後死亡の者一二二人 | 元 | 一四 | 二七 | 九七 | 七八 | 二、〇〇八 | 總計 | 大人 | 小人 | 性不詳 |
| | 一三 | 一〇三 | 一四 | 五五 | 五二 | 一、四一六 | 大人 | 小人 | | |
| | 一六 | 四〇 | 六 | 三二 | 一九 | 一、〇六六 | 小計 | 大人 | 小人 | |
| | 一四 | 七 | 一〇 | 三〇 | 二六 | 七九 | 男 | 大人 | 小人 | |
| | 四 | 四 | 九 | 三三 | 一六 | 五三 | 大人 | 小人 | | |
| | 一〇 | 四 | 三 | 一四 | 七 | 二九 | 小人 | 小計 | 大人 | 小人 |
| | 一五 | 七 | 二六 | 五三 | 三二 | 一、〇六七 | 女 | 大人 | 小人 | |
| | 九 | 五 | 八 | 三九 | 二五 | 七四 | 大人 | 小人 | | |
| | 六 | 一六 | 三 | 一四 | 六 | 三三 | 小人 | 性不詳 | | |
| | | | | | 四 | 一九 | 一、九一五 | | | |
| | | | | | | | | | | |

三、大火に因る傷病死者調

| 病別 | 男女別 | | 合計 |
|-------|-----|---|-----|
| | 男 | 女 | |
| 合 計 | 二二 | 三 | 二五人 |
| 火 傷 | 七 | 一 | 八 |
| 肺 炎 | 六 | 一 | 七 |
| 感 冒 | 二 | 一 | 三 |
| 打 撲 | 二 | 一 | 三 |
| 凍 傷 | 二 | 一 | 三 |
| 窒 息 | 一 | 一 | 二 |
| 肋 膜炎 | 一 | 一 | 二 |
| 急 癩 | 一 | 一 | 二 |
| 大腸カタル | 一 | 一 | 二 |
| 心臓癱瘓 | 一 | 一 | 二 |
| 小計 | 二二 | 三 | 二五人 |
| 男 | 二二 | 一 | 二三 |
| 女 | 一 | 二 | 三 |
| 大人 | 二二 | 一 | 二三 |
| 小人 | 一 | 二 | 三 |
| 小計 | 二二 | 三 | 二五人 |
| 男 | 二二 | 一 | 二三 |
| 女 | 一 | 二 | 三 |

四、大火に因る罹災傷病者調

(自三月廿一日
至三月三十日)

| 負傷別 | 男女別 | | 計 |
|-----|-------|------|-------|
| | 男 | 女 | |
| 火傷 | 一、八七 | 九〇〇 | 二、五五二 |
| 打撲傷 | 一、四三 | 六三 | 一、五〇 |
| 裂傷 | 一、四三 | 六三 | 一、五〇 |
| 眼病 | 一、一〇三 | 八七〇 | 一、〇七三 |
| 感冒 | 一、一三四 | 一、一五 | 二、二四九 |
| 其他 | 一、八四 | 一、六七 | 三、五一 |
| 計 | 六、六〇 | 五、九二 | 一二、五二 |
| 總計 | 六、六〇 | 五、九二 | 一二、五二 |
| 男 | 六、六〇 | 五、九二 | 一二、五二 |
| 女 | 六、六〇 | 五、九二 | 一二、五二 |
| 小計 | 七、七三 | 七、七三 | 一五、四六 |
| 男 | 四、〇二 | 三、六九 | 七、七一 |
| 女 | 三、六九 | 三、六九 | 七、三八 |
| 小計 | 四、八七 | 四、八七 | 九、七四 |
| 男 | 二、五九 | 二、五九 | 五、一八 |
| 女 | 二、二七 | 二、二七 | 四、五四 |

五、行方不明者調

| 届出類別 | 男女別 | | 計 |
|-------|------|------|------|
| | 男 | 女 | |
| 親族より | 二七 | 九 | 三六 |
| 配偶者より | 九〇 | 一 | 九一 |
| 家族より | 四九七 | 二〇六 | 七〇三 |
| 知己より | 五 | 三 | 八 |
| 計 | 六〇九 | 二一九 | 八二八 |
| 總計 | 六〇九 | 二一九 | 八二八 |
| 男 | 六〇九 | 二一九 | 八二八 |
| 女 | 六〇九 | 二一九 | 八二八 |
| 小計 | 二、七四 | 二、七四 | 五、四八 |
| 男 | 一、五 | 一、三 | 二、八 |
| 女 | 一、三 | 一、四 | 二、七 |

六、大火に因る組員死傷調

(定員常備一四七、豫備一六一)

| 備考 | 部別 | | | | | | 總計 | 組頭 | 常備 | | | | 豫備 | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|----|----|-----|-----|---|----|----|
| | 計 | 第一 | 第二 | 第三 | 第四 | 第五 | | | 第六 | 計 | 部長 | 小頭 | 運轉手 | 消防手 | 計 | 部長 | 小頭 |
| 四月五日小舟町火災を含む 右の内殉職常備消防手一、豫備消防手二、重傷一八、輕傷一〇五 | 二五 | 三 | 三 | 七 | 〇 | 六 | 三 | 一 | 八 | 二 | 七 | 六 | 五 | 四 | 二 | 四 | 三 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |

七、大火に因る組員罹災調

(定員常備一四七、豫備一六一)

| 部別 | 類別 | | | | | | 總計 | 罹災百分率 | 常備 | | | | 豫備 | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|----|---|----|----|-----|-----|---|----|----|
| | 計 | 第一 | 第二 | 第三 | 第四 | 第五 | | | 第六 | 計 | 部長 | 小頭 | 運轉手 | 消防手 | 計 | 部長 | 小頭 |
| 計 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 三 | 四% | 三 | 一 | 七 | 九 | 五 | 三 | 一 | 六 | 六 |
| 第一 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第四 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第五 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第六 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

八、罹災民流動方面

| | |
|---------|---|
| 辨天方面 | 一〇、〇〇〇人 |
| 龜田方面 | 西濱町埋立地、臺町高龍寺、公園廣場、基坂沿線 五〇、〇〇〇人 |
| 五稜郭公園方面 | 驛前廣場、龜田八幡宮境内、萬年小學校、函館師範學校、五稜郭停車場 四〇、〇〇〇人 |
| 大森濱沿線 | 女子職業學校廣場、重砲隊練兵場、五稜郭公園内、函館商業學校 一〇、〇〇〇人 |
| 湯ノ川方面 | 東川町埋立地、大森海岸 三五、〇〇〇人 |

大森學校、砂山町無線附近、函館刑務所附近、競馬場、湯ノ川及根崎

九、飛火發火地点時刻及距離調

| 發火地點 | 發火時刻 | 第一發火地點よりの距離 |
|---------------|----------|-------------|
| 住吉町一三四番地附近 | 午後 七時一〇分 | 一六・二米 |
| 住吉町池ノ端溫泉附近 | 午後 七時二〇分 | 三九・六 |
| 谷地頭町運動場切符賣場附近 | 午後 七時二五分 | 三九・一 |
| 谷地頭町大洋俱樂部附近 | 午後 七時三〇分 | 四六・二 |
| 住吉町高野寺裏 | 午後 七時三〇分 | 五〇・一 |
| 青柳町電車停留場附近 | 午後 七時三五分 | 七七・九 |
| 春日町住吉學校 | 午後 七時三五分 | 九〇・三 |
| 谷地頭町武富氏宅附近 | 午後 八時三〇分 | 八六・二 |
| 蓬萊町東照宮裏 | 午後 八時一五分 | 一・〇〇杆 |
| 相生町七三番地附近 | 午後 八時二〇分 | 一・二四八 |
| 曙町西勝魚店裏 | 午後 八時五〇分 | 一・三三二 |
| 東川町山高製箱所 | 午後 八時一五分 | 一・六四五 |
| 東川町九一番地附近 | 午後 八時二〇分 | 一・五四五 |
| 寶町松竹座附近 | 午後 八時二〇分 | 一・五二五 |
| 西川町西別院 | 午後 八時〇〇分 | 一・六一 |
| 西川町七八一番地附近 | 午後 八時三五分 | 一・八四八 |
| 榮町桶正義氏宅裏 | 午後 八時三〇分 | 一・八〇九 |
| 旭町仙北裁縫女學校裏 | 午後 八時四〇分 | 二・一六六 |

一一、電燈電車復舊調

全市消燈
 三月廿一日午後六時卅四分
 燈(殘燒の分全部) 三月廿三日午後六時卅二分
 電車運轉不能 三月廿一日午後八時二十分
 電車運轉復舊 三月廿八日午後六時〇分

一二、電話杜絶復舊調

| | |
|-------------------|-----------------------------|
| 燒失電話數 (四、五七九本) | 二、二一〇本 |
| 杜絶 | 三月二十一日午後 九時 一分 |
| 杜絶復舊 | 札幌……小樽 三月二十二日午前 九時四十分 |
| 燒失電話復舊 | 加入者電話九三〇本 三月二十四日午前十一時三十分 |

一三、主なる燒失建物

學 校 住吉、寶、東川、第二東川、汐見、旭、高砂、新川、大森の九小學校、實踐女學校及仙北、山森、山本、昭和、双葉の五裁縫女學校

官 公 署 帝室林野局函館出張所、汐見町刑務所支所、函館地方(區)裁判所、函館稅務署、函館市役所、函館警察署、函館消防組本部、二部、三部、函館無線電信所、谷地頭、春日、旭、松風の各郵便局

病院及醫院 渡島病院、函館外科、五稜眼科、室本、藤野、上野、高德、藤野、後藤、三上、高嶋、佐藤、武田、大藤、竹内、飯田、紅蘭、淺田、宮林、原、鈴木、旭、佐々木、松風、深瀬、中央、佐藤診療院、中山、藤川、函館病院分院、大森、椿田、細田、世良田、濱田、合田、家柳、高野、宮川、大篠、千代ヶ岱

神社佛閣 住吉、高野寺、秋葉、善光寺、湯殿山、常住寺、東照宮、天祐寺、西別院、豐川稻荷、新善光寺、水天宮、大森稻荷、成田山、高龍寺法務所、猿賀山

劇場及常設館 錦輝、松竹、寶來、惠比須、電氣、壽、演藝、中央、萬歲、巴

公設市場 市民館、公設質屋

廉 賣 中央、萬歲、幾代、大正、昭和、西川、銀座、新川

銀行會社 北門銀行函館支店、第五十九銀行函館支店、北海道銀行函館支店、北海道拓殖銀行松風町出張所、拓殖無盡會社函館支店、小樽無盡會社函館支店、函館水電會社營業所、同運輸部

工場倉庫 函館水電會社車庫、同變電所、三浦鐵工所、丸村綿工場、木島網工場、天四方製材所、鱈網工場、山口鐵工場、留久志製材所、巴ゴム工場、佐渡谷製材所、瀬崎製材所、鱈鐵工場

一四、町別罹災表

| 町別 | 燒失建物 | | | 燒失建物損害 | | |
|-----|-------|-------|--------|---------|--------|---------|
| | 住家棟數 | 非住家棟數 | 計 | 住家坪數 | 非住家坪數 | 計 |
| 計 | 九,五五四 | 一,五七三 | 一一,一二七 | 三三二,三三九 | 五,五三三 | 三三七,八七二 |
| 青柳 | 四四 | 一四三 | 一八七 | 八,六六六 | 一,〇九七 | 九,七六三 |
| 春日 | 三〇四 | 四四二 | 七四六 | 四,〇九六 | 八五三 | 四,九四九 |
| 相生 | 一九 | 一四〇 | 一五九 | 六,八〇五 | 一六九 | 六,九七四 |
| 汐見 | 一四 | 三九 | 五三 | 三,一八八 | 三〇八 | 三,四九六 |
| 曙 | 一五 | 一六 | 三一 | 一,五九五 | 七二 | 一,六二七 |
| 壽廣 | 一〇二 | 一三三 | 二三五 | 一,六八八 | 二二〇 | 一,九〇八 |
| 末廣 | 一四五 | 八七〇 | 一,〇一五 | 五,七〇〇 | 三〇〇 | 六,〇〇〇 |
| 船場 | 一三 | 九一 | 一〇四 | 三九〇 | 二〇 | 四一〇 |
| 惠比須 | 一四〇 | 二四四 | 三八四 | 一七,九八〇 | 五〇六 | 一八,四八六 |
| 蓬萊 | 二八〇 | 六五六 | 九三六 | 二二,四〇〇 | 一一,四〇〇 | 三三,八〇〇 |
| 東川 | 一八二 | 九二七 | 一一〇九 | 四,三四八 | 一,四七七 | 五,八二五 |
| 寶川 | 三九 | 三六四 | 四〇三 | 三,三六〇 | 一,五七七 | 四,九三七 |

| 町別 | 燒失建物 | | | 燒失建物損害 | | |
|-----|------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 住家棟數 | 非住家棟數 | 計 | 住家坪數 | 非住家坪數 | 計 |
| 計 | 二一八 | 九四 | 三一三 | 四,七三二 | 六六八 | 五,四〇〇 |
| 榮川 | 一〇〇 | 一三〇 | 二三〇 | 三,八〇〇 | 三〇〇 | 四,一〇〇 |
| 豐川 | 一〇〇 | 一三〇 | 二三〇 | 二,〇〇〇 | 一八〇 | 二,一八〇 |
| 汐止 | 一 | 三 | 四 | 二二 | 一一 | 三三 |
| 眞砂 | 二五 | 一九五 | 二二〇 | 二,三五〇 | 五五 | 二,四〇〇 |
| 地藏 | 二五 | 一九五 | 二二〇 | 二,三五〇 | 五五 | 二,四〇〇 |
| 鶴岡 | 二五 | 一九五 | 二二〇 | 三,一八九 | 三四 | 三,五三三 |
| 谷地頭 | 五〇〇 | 六〇〇 | 一一〇〇 | 三〇,〇〇〇 | 二,五〇〇 | 三二,五〇〇 |
| 住吉 | 四〇 | 六〇 | 一〇〇 | 六,三〇〇 | 一,二六〇 | 七,五六〇 |
| 西川 | 三四 | 四三 | 七七 | 七,五三五 | 一,二四五 | 八,八〇〇 |
| 旭川 | 六五 | 一四二 | 二〇七 | 一三,八六二 | 九一〇 | 一四,七七二 |
| 松風 | 三五 | 一四二 | 一七七 | 一六,八四 | 四六 | 一七,三〇〇 |
| 音羽 | 一六 | 一五八 | 一七四 | 四,一七六 | 四四〇 | 四,六一〇 |
| 東雲 | 六三 | 一五二 | 二一五 | 一四,三四〇 | 一,九四 | 一六,二八〇 |
| 高砂 | 一八 | 二二九 | 二四七 | 三,〇〇六 | 四〇 | 三,〇四六 |
| 若松 | 九五 | 一〇五 | 二〇〇 | 二,一〇〇 | 二五 | 二,一二五 |
| 大森 | 五三〇 | 一,九八〇 | 二,五一〇 | 二二,六五〇 | 八七 | 二二,七三〇 |

| 町名 | 燒失事項 | | 計 | 住家棟數 | | | | | | | | | | | | | 非住家棟數 | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|--------|-------|------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|-------|-------|-----|-----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 燒失棟數 | 燒失帶世 | | 小計 | 普通 | 官署 | 公署 | 學校 | 圖書館 | 神社 | 佛社 | 教會 | 社會 | 銀行 | 事務所 | 工場 | 劇場 | 活動寫真館 | 演藝館 | 遊藝場 | 浴場 | 病院 | 寄宿舍 | 小計 | 倉庫 | 土庫 | 車庫 | 物置 | 厩舍 | 其他 |
| 住吉町全燒 | 六三〇 | 六三〇 | 九,五三三 | 四六 | 四六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二一〇 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 青柳町同 | 五五 | 五五 | 九,三三三 | 四四 | 四四 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一四三 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 春日町同 | 四三 | 四三 | 九,一三三 | 四二 | 四二 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一四一 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 相生町同 | 二〇九 | 二〇九 | 八,九三三 | 四〇 | 四〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一三九 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 曙町同 | 一六一 | 一六一 | 八,七三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一三七 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 壽町同 | 一七 | 一七 | 八,五三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一三五 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 惠比須町同 | 二五七 | 二五七 | 八,三三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一三三 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 蓬萊町同 | 三〇〇 | 三〇〇 | 八,一三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一三一 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 東川町同 | 二四〇 | 二四〇 | 七,九三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一二九 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 寶町同 | 二六二 | 二六二 | 七,七三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一二七 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 榮町同 | 一四七 | 一四七 | 七,五三三 | 三九 | 三九 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一二五 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |
| 計 | 二一,〇三三 | 二一,〇三三 | 九,五三三 | 四六 | 四六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 二一〇 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 | 二 |

一五、町別燒失建物別棟數調

| 町名 | 燒失棟數 | 燒失帶世 | 小計 | 普通 | 官署 | 公署 | 學校 | 圖書館 | 神社 | 佛社 | 教會 | 社會 | 銀行 | 事務所 | 工場 | 劇場 | 活動寫真館 | 演藝館 | 遊藝場 | 浴場 | 病院 | 寄宿舍 | 小計 | 倉庫 | 土庫 | 車庫 | 物置 | 厩舍 | 其他 | |
|------|------|------|-------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|-----|----|----|-------|-----|-----|----|----|-----|-----------|----|----|----|----|----|----|-----------|
| 新川 | 四四 | 四四 | 二,一八五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,八〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 三,〇四三,〇〇〇 |
| 千歲 | 六八 | 六八 | 二,三二六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,四六〇,四九〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,一三二,七五〇 |
| 堀川 | 四九 | 四九 | 一,三〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,二〇〇,二〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,三三一,〇四〇 |
| 高盛 | 三〇 | 三〇 | 五〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,一九七,五〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,七五〇,〇〇〇 |
| 宇賀浦 | 三五 | 三五 | 五五〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,四七五,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |
| 砂山 | 一八〇 | 一八〇 | 三五〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,四〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |
| 金的堀 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一五〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,三〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |
| 的場 | 五 | 五 | 一五三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,三〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |
| 千代ヶ谷 | 一六一 | 一六一 | 五四四 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,〇八五,〇九〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,三七八,六九〇 |
| 時任 | 四 | 四 | 一五 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,三〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |
| 人見 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,〇〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,一八〇,〇〇〇 |
| 中島 | 三 | 三 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一,五〇〇,〇〇〇 |

| 用途別 | 戸 | 數 | 百分率 |
|-------|---|-------|--------|
| 住宅建築物 | | 二〇、六七 | 一〇〇・〇% |
| 商業建築物 | | 一三、一六 | 六三・七 |
| 工業建築物 | | 四、八五 | 二三・七 |
| 公共建築物 | | 一八 | 〇・九 |
| 其他 | | 一七 | 〇・八 |
| 其他 | | 一〇 | 〇・一 |
| 空家 | | 二、三〇 | 一〇・八 |
| 計 | | | |

一八、焼失建築物用途別調

(大日本建築學會)

備考 他に無被害火見塔一基あり

| 工業建築物別 | 公共建築物別 | 倉庫 | 其他 |
|--------|--------|------|------|
| 二七 | 三三 | 一七 | 三 |
| 四 | 四 | 一〇 | 一 |
| 七 | 九 | 七 | 一 |
| 一六 | 九 | 七 | 一 |
| 五・二 | 四〇・九 | 一九・七 | 三三・三 |

備考 小被害は修繕を爲し復舊し得るもの、大被害は倒壊又は被害大にして修繕を爲し復舊し得ざるもの

| 被害程度 | 計 | 無被害棟數 | 小被害棟數 | 大被害棟數 | 大被害百分率 |
|----------|----|-------|-------|-------|--------|
| 鐵骨造 | 一四 | 一 | 三 | 八 | 五・一 |
| 煉瓦造 | 五 | 三 | 二 | 八 | 四・三 |
| 石造 | 一八 | 六 | 一 | 一一 | 二六・七 |
| ブロック造 | 八 | 一 | 九 | 八 | 四四・四 |
| 木骨煉瓦造 | 九 | 五 | 一 | 三 | 五九・〇 |
| 木骨石造 | 八 | 三 | 一 | 四 | 四四・四 |
| 木骨鐵筋混凝土造 | 五 | 一 | 一 | 三 | 一〇〇・〇 |
| 土藏造 | 一〇 | 八 | 一 | 一 | 一八・四 |

一七、不燃質建築物被害用途別分類

(大日本建築學會)

| 用途別 | 被害程度 | 計 | 無被害棟數 | 小被害棟數 | 大被害棟數 | 大被害百分率 |
|--------|------|-----|-------|-------|-------|--------|
| 商業建築物別 | | 一〇八 | 一七 | 四 | 五〇 | 四六・三 |
| 計 | | 四四 | 二九 | 五 | 一〇 | 三〇・〇% |

| 製網工場 | 製材工場 | 製綿工場 | 襪襪別工場 | 鐵工場 | ゴム工場 | 肥料製造工場 | 油脂採取工場 | 製米製粉工場 | 雨合羽工場 | 洗濯工場 | 毛皮製造所 | 硝子製造工場 | 醸造工場 | 變電場所 | 水電車輛工場 |
|-------|------|-------|-------|------|-------|--------|--------|--------|-------|------|-------|--------|------|------|--------|
| 二 | 七 | 二 | 一〇 | 三 | 二 | 一 | 一 | 一 | 二 | 二 | 二 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 六、六〇〇 | 四、五五 | 二、四三二 | 五、六 | 四、四六 | 一、〇二九 | 一、二九七 | 一、〇八 | 一、九 | 二、八 | 一、七五 | 一、七五 | 二、七二 | 一、七五 | 三、六二 | 二、九四 |

| 類別 | 棟數 | 敷地坪數 | 被害程度 | | |
|----------|-----------------------|------|------|-------|-------|
| | | | 計 | 無被害棟數 | 小被害棟數 |
| 鐵筋混凝土造 | 六 | 二 | 六 | 二 | 二九 |
| 煉瓦造 | 三 | 七 | 三 | 一 | 一〇 |
| ブロック造 | 四 | 七 | 四 | 一 | 一〇 |
| 木骨鐵筋混凝土造 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一〇 |
| 土藏造 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一〇 |
| 備考 | 補助金の交付を受けたる建築物は六十一棟なり | | | | |
| 計 | 九七 | | 九七 | 二六 | 二六、八六 |

二〇、不適格工場焼失數

(北海道廳建築課)

一九、防火線内不燃質建物被害狀況

(北海道廳建築課)

一一、燒失區域内橋梁調

| 名稱類別 | 所在 | 構造別 | 破損別 | 陷落時間 | 備考 |
|------|--------------|--------|------|----------|---|
| 大森橋 | 大森町より宇賀浦町に至る | 木造 | 燒失陷落 | 後九時四十分頃 | 假橋架設長さ廿四米巾三米 二〇着工三月廿五日竣工三 月廿七日旭川工兵第七聯隊 政田中尉外四十六名 |
| 高盛橋 | 千歳町より高盛町に至る | 木造 | 同上 | 後九時五十五分頃 | |
| 新川橋 | 千歳町より堀川町に至る | 木造 | 同上 | 後九時四十二分頃 | |
| 昭和橋 | 新川町より堀川町に至る | 鐵筋混凝土造 | 完全 | | |

一二、集團バラック建設調

| バラック名 | 建設別 | 棟數 | 收客月日 | 撤去月日 |
|-------|-----|----|---------|---------|
| 新川市役所 | 市役所 | 三 | 昭九、四、一〇 | 昭二、四、六 |
| 千歳市役所 | 市役所 | 六 | 同三、三 | 同二、九、二〇 |
| 東川市役所 | 市役所 | 三 | 同四、一五 | 同二、四、二三 |
| 西川市役所 | 市役所 | 九 | 同四、一五 | 同二、二、二八 |
| 計 | | 六棟 | | |

| 谷地頭濱 | 道廳 | 道廳 |
|---------|----------|------|
| 同四、七 | 同四、四 | 同四、四 |
| 同二〇、八、四 | 同二〇、八、二六 | |

備考 バラックは間口三・五間奥行三〇間のものなり

一三、診療班配置表

| 班別 | 診療場所 | 出動種別 |
|-----|--------------|----------|
| 第一班 | 千代ヶ岱小學校 | 札幌市協會病院班 |
| 第二班 | 重砲兵聯隊 | 陸軍聯隊班 |
| 第三班 | 松風小學校 | 赤十字社 |
| 第四班 | 驛前鐵道治療所 | 鐵道 |
| 第五班 | 北海裁縫女學校、幸小學校 | 遞信 |
| 第六班 | 中島小學校 | 道廳衛生課 |
| 第七班 | 湯ノ川兼樂園 | 北大第一班 |
| 第八班 | 谷地頭小學校 | 青森縣廳救護班 |

| | | |
|------|-----------|------------|
| 第九班 | 函館中學校 | 青森、岩手赤十字社 |
| 第一〇班 | 若松小學校 | 日本赤十字社東京支部 |
| 第一一班 | 刑務所 | 北大第二班 |
| 第一二班 | 大繩町幼稚園 | 旭川市救護班 |
| 第一三班 | 師範學校 | 札幌聯合班 |
| 第一四班 | 千代ヶ岱小學校 | 岩見澤救護班 |
| 第一五班 | 廳立高等女學校 | 小樽救護班 |
| 第一六班 | 松風小學校 | 仙台鐵道局救護班 |
| 第一七班 | 萬年橋小學校 | 秋田縣廳救護班 |
| 第一八班 | 五稜郭商業學校 | 福島縣廳救護班 |
| 第一九班 | 停車場前大黑屋旅館 | 弘前部隊救護班 |
| 第二〇班 | 彌生小學校、稱名寺 | 室蘭市救護班 |

二四、火災保險金支拂表

(函館警察署調)

| 類別 | 會社數 | 件數 | | 金額 | |
|--------|-----|------|-------|-------------|-----------|
| | | 罹災件數 | 支拂件數 | 保險金額 | 支拂金額 |
| 計 | 四 | 六 | 六、六〇六 | 110,519,444 | 1,910,754 |
| 協定會社 | 三 | 二、八五 | 二、八五 | 11,133,504 | 1,139,218 |
| 非協定會社 | 二 | 四七 | 四七 | 1,071,915 | 1,065,445 |
| 特種動產會社 | 三 | 二、八九 | 二、八九 | 2,339,736 | 2,339,831 |
| 外國會社 | 九 | 四四 | 四四 | 3,841,289 | 3,873,289 |

二五、生命保險金支拂表

(函館警察署調)

| 類別 | 總計 | 金額 | |
|------|----|---------|--------|
| | | 一般生命保險 | 簡易生命保險 |
| 計 | 五七 | 214,000 | 363 |
| 生命保險 | 五七 | 214,000 | 363 |

| 蒸 汽 部 | 第 六 部 | 第 五 部 分 遺 所 | 第 四 部 | 第 三 部 | 第 二 部 | 第 一 部 | 計 | 部 類 別 | |
|-------------|-------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|--------------------------------------|----------------------------|
| | | | | | | | | 計 | 總 |
| 四 | 二 | 二 | 四 | 五 | 四 | 五 | 四 | 三 | 三 |
| | | | | | | | | ス ン レ ー ア | ボ ン プ |
| | | | | | | | | ス ク ツ オ フ | 自 動 車 |
| | | | | | | | | ソ ド ハ ン ポ ツ ニ | |
| | | | | | | | | ソ ド ハ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | ド ー オ フ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | ス ニ デ | |
| | | | | | | | | レ ボ シ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | 計 | 水 管 自 動 車 |
| | | | | | | | | A | |
| | | | | | | | | B | |
| | | | | | | | | 計 | 其 他 |
| | | | | | | | | 搬 車 | 運 自 蒸 ボ 手 水 |
| | | | | | | | | 汽 ブ 曳 車 | 管 水 |
| | | | | | | | | 車 馬 管 水 | 車 馬 管 水 |
| | | | | | | | | 道 車 | 破 壞 馬 具 |
| | | | | | | | | 車 護 | 救 |

二七、消防自動車配置表

(昭和九年一月)

| 蒸 汽 部 | 第 六 部 | 第 五 部 分 遺 所 | 第 四 部 | 第 三 部 | 第 二 部 | 第 一 部 | 計 | 部 類 別 | |
|-------------|-------------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|--------------------------------------|----------------------------|
| | | | | | | | | 計 | 總 |
| 元 | 元 | 二 | 四 | 三 | 四 | 五 | 三 | 三 | 三 |
| | | | | | | | | ス ン レ ー ア | ボ ン プ |
| | | | | | | | | ス ク ツ オ フ | 自 動 車 |
| | | | | | | | | ソ ド ハ ン ポ ツ ニ | |
| | | | | | | | | ソ ド ハ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | ド ー オ フ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | ス ニ デ | |
| | | | | | | | | レ ボ シ ン ザ ー ノ | |
| | | | | | | | | 計 | 水 管 自 動 車 |
| | | | | | | | | A | |
| | | | | | | | | B | |
| | | | | | | | | 計 | 其 他 |
| | | | | | | | | 搬 車 | 運 自 蒸 ボ 手 水 |
| | | | | | | | | 汽 ブ 曳 車 | 管 水 |
| | | | | | | | | 車 馬 管 水 | 車 馬 管 水 |
| | | | | | | | | 道 車 | 破 壞 馬 具 |
| | | | | | | | | 車 護 | 救 |

二六、消防組員配置表

(昭和九年一月)

| | |
|--------------|---|
| 備考 | 以上掲載せるものは直接消防組に贈與せられしもの。尙ほ義損金は道廳並警察當局の指示標準に基き罹災組員に對して公平に支給せられ組員は感激を以て拜受領證は之を本部に保存す。 |
| 東京市警保局小野寺季六氏 | 高知縣高知消防組 |
| 東京府下消防關係 | 岐阜縣岐阜消防組 |
| 福島縣下消防關係 | 福井縣東部消防義會 |
| 秋田縣下消防關係 | 岡山縣下消防關係 |
| 愛知縣下消防關係 | 栃木縣舟生消防組 |
| 新潟縣下消防關係 | 神奈川縣下消防關係 |
| 山口縣德山消防組 | 長野縣小縣郡各消防組 |
| 山形縣下消防關係 | 群馬縣富岡消防組 |
| 静岡縣下消防關係 | 大阪府消防協會 |
| 福岡縣下消防關係 | 愛媛縣松山消防組 |
| 茨城縣下消防關係 | 岩手縣花卷消防組 |
| 千葉縣下消防關係 | 北海道廳下消防關係 |
| 京都府下消防關係 | 東京大阪朝日新聞社 |
| 樺太廳下消防關係 | 東京日日新聞社 |
| 宮城縣下消防關係 | |

三一、罹災組員を救護せし慰問品の數々

(順序不同)

| 品名 | 數量 | 摘要 | 寄贈者氏名 |
|-------|------------|--------|-----------|
| バケツ | 三〇〇個 | | 時事新報社 |
| 絆創膏 | 六〇打 | | 同上 |
| 莫産 | 九七二枚 | | 同上 |
| 袋物 | 一三二個 | | 同上 |
| 布團 | 一三六枚數六八掛六八 | | 同上 |
| 綿毛布 | 六〇枚 | | 同上 |
| 番傘 | 一五〇本 | | 同上 |
| 鷹定 | 一五〇本 | | 東京朝日新聞社 |
| 毛布 | 一五〇枚 | | 大阪毎日新聞社 |
| 洗面器 | 五四個 | | 盛岡消防組 |
| ピル | 若干 | | 札幌消防組 |
| 手拭 | 一五本 | | 部長南部多三郎氏 |
| キヤラメル | 若干 | | 日本消防新聞 |
| 晒 | 一五〇反 | 一〇打入 | 藤野至人氏 |
| メリヤス | 二〇着 | | 福村商店 |
| 布團地 | 一〇疋 | | 同上 |
| ネル | 若干 | | 京都府消防協會 |
| 衣類雜品 | 八四箱 | | 同上 |
| 手拭 | 二〇〇本 | | 大正製麻會社 |
| 法被 | 一〇〇着 | | 日本橋消防組 |
| ローソク | 三〇箱 | 二丁入 | 火災報知機株式會社 |
| 自轉車電氣 | 三〇個 | | 同上 |
| 毛布 | 一〇枚 | | 同上 |
| 墨汁 | 二六一個 | 小罐 | 函館市役所 |
| 毛布 | 三〇枚 | 入院患者用に | 同上 |
| 毛布 | 二〇枚 | 各バラツク | 同上 |
| 海軍毛布 | 一三〇枚 | 派遣所に | 同上 |
| 寢台 | 五〇臺 | | 同上 |
| 梯子 | 三〇丁 | | 同上 |

函館大火に於ける氣象と被害

函館測候所

一、三月二十一日の天氣の變遷

三月二十日午後六時日本海にありし低氣壓は急激なる發達をとけ、二十一日午前六時には若狹灣沖合約三八〇糎に七四〇糎となり、一本の不連續線はこの低氣壓の中心より南々西に伸びて、廣島より日向灘を抜け沖繩の東方に達し、爲に沖繩、南海道は風雨烈しく九州、山陰道、東海道等も風強く所々に降雨となれり。

此低氣壓は其後時速約六三糎の速度にて北東に進行せるものゝ如く、正午には秋田沖約二七〇糎附近に七三二糎の深度を示し、次第に風雨は本邦北部を襲ふに至れり。午後六時中心は壽都より約五十糎の沖合にあり、益々發達して七二四糎となり、それより進路を東北東に轉じ本道北部を横斷再び北東に進み、翌二十二日午前六時には南樺太東方三〇〇糎の海上に七〇四糎内外に發達し、本道より樺太は暴風雪となりたり。

此低氣壓の概況を知るために東北、北海道各測候所の氣象觀測成績に依る天氣圖及進路圖を作り掲載せり。(寫眞參照)

二、火災當時に於ける象氣

前記低氣壓の影響にて函館は二十日午後九時頃より氣壓の下降を始め、二十一日午前九時十七分より八分間微雨あり、午後零時三十分より再び微雨又は雨降りて、午後五時五十分に至り一旦止み、午後八時二十分には雨に霰を交へ次第に降雪となりたり。氣壓は二十一日午前八時以後毎時二糎内外の急降を續け、其の最も著るしきは二十一日午前十一時及午後二時に於ける

一時間二糎九の下降となり、午後三時より午後四時四十分迄は殆んど變化なく以後再び下降、午後九時二十分には最低七二六・七糎を示し本所創立以來の最低記録を現はせり。其後次第に増高し二十一日夜半には一時間三糎二の急激なる上昇を伴ひたり。風向の變化を見るに、二十一日正午頃迄北寄の風弱く午後一時南東に變じて疾風吹き、其後東偏の風向なりしも風力は差程強まらず、午後四時過南々西に一變と同時に急に強風となり次第に風力増大、同四十分には既に十七米三を測り同六時二十分二十米に達し、午後十時二十分迄二十四米内外の烈風吹續せり。其間に於て風力臺の破壊により一時缺測せしも、午後七時二十分二十四米二(南々西)を最強記録とす。

三、各地に於ける最低氣壓及最大風速度

| 地名 | 最低氣壓 | 同上起日時 | 最大風速度 | 方向 | 同上起日時 |
|-----|--------------------|------------|-------------------|-----|------------|
| 新 潟 | 七三八・九 ^糎 | 廿一日午前十時四十分 | 二四・五 ^米 | 南 西 | 廿一日午後二時四十分 |
| 石 巻 | 七三五・六 | 同 午後三時四十七分 | 一三・一 | 西 | 同 午後三時〇分 |
| 盛 岡 | 七三六・〇 | 同 午後二時二十分 | 一六・八 | 南々西 | 同 午後七時〇分 |
| 宮 古 | 七三三・四 | 同 午後八時〇分 | 二五・四 | 西 | 同 午後八時二十分 |
| 秋 田 | 七三六・四 | 同 午後一時四十五分 | 二七・二 | 南 西 | 同 午後六時〇分 |
| 青 森 | 七三二・九 | 同 午後六時三十分 | 二七・八 | 西北西 | 同 午後十時〇分 |
| 函 館 | 七二六・七 | 同 午後九時二十分 | 二四・二 | 南々西 | 同 午後七時二十分 |

四、倒木調

| | | | | | | | | | |
|---------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 大根 | 釧路 | 網走 | 帯廣 | 旭川 | 羽幌 | 札幌 | 浦河 | 室蘭 | 壽都 |
| 泊室 | 室路 | 走 | 廣 | 川 | 幌 | 幌 | 河 | 蘭 | 都 |
| 七二一・八 | 七二三・四 | 七二四・三 | 七二〇・九 | 七二〇・九 | 七二二・二 | 七二一・一 | 七二八・八 | 七二一・五 | 七二〇・八 |
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 午前 三時〇分 | 午前 三時〇分 | 午前 二時三十分 | 午前 二時〇分 | 午前 〇時三十分 | 午前 〇時三十分 | 廿二日 午前〇時〇分 | 廿一日 午後十時三十分 | 廿二日 午前〇時〇分 | 午後 九時〇分 |
| 二六・三 | 二四・〇 | 一七・一 | 一〇・七 | 一四・四 | 一二・七 | 二八・二 | 二一・四 | 三一・三 | 二九・五 |
| 東北東 | 西 | 西 | 北西 | 西北西 | 西 | 北西 | 北西 | 西 | 北西 |
| 廿一日 午後十時〇分 | 同 午前 二時二十分 | 同 午前 六時〇分 | 同 午前 五時〇分 | 同 午前 六時〇分 | 同 午前 三時〇分 | 同 午前 六時〇分 | 同 午前 二時四十分 | 廿二日 午前 三時〇分 | 廿一日 午後 九時〇分 |

| | | | | | |
|--------|--------|-------|----------|-------|-------|
| 蝦夷館山附近 | 種類 | 倒れし總數 | 全體に對する割合 | 直徑 | 倒れし方向 |
| 松、杉、 | 二、〇〇〇本 | 七割 | 二四―三五糎 | 北三九度東 | |

| | | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 函館八幡宮附近 | 招魂社附近 | 配水池附近 | 五稜郭附近 | 公園内 | 二十間坂附近 | 其他 |
| 松、杉、 | 松、櫻、 | 松、杉、 | 松、杉、 | 松、櫻、 | 楓、 | 杉、 |
| 一八〇〇本 | 一〇 | 三三〇 | 三三〇 | 五〇 | 二〇 | 僅少 |
| 二割 | 二割 | 六割 | 五割 | 二割 | 五割 | 僅少 |
| 二〇―三〇糎 | 二九―六三 | 二〇―三五 | 二〇―五〇 | 二〇―六〇 | 一〇―五〇 | 四〇―五〇 |
| 北四七度東 | 北三〇度東 | 北二三度東 | 北四〇度東 | 北五六度東 | 北四〇度東 | 北二〇度東 |

前表の直徑は根部より〇・五―一・〇〇米附近を測りしものにして倒れの數及林全體に對する割合等は概略の數字なり。

樹の倒れは旋風等の影響ありしならんも分明ならず。前表の方向は北より二〇度乃至六〇度東にあり。又當時目撃せる人の話に依れば、蝦夷館山附近は午後八時より九時頃迄に倒れしと云ふ。是等の事實より考察するに主風南々西乃至西南西の烈風にて打倒されしものゝ如し。

此の調査中第一に目立ちしは傾斜地に於けるものが多く倒れしと、樹の折損よりも根こそぎの多き事なり。是は風力強烈の外に當時は恰も融雲末期にて土壌中の水分多く、爲に土地に弛みのありし事は大いに樹の仆れを助長せるものなるべし。

五、汽船遭難調

第二編 復興

興

| 船名 | 噸數 | 遭難場所 | 死傷者 | 行方不明 | 損害額 | 備考 |
|----------|----------|------------|-----|------|--------|-----------------|
| 飛鷹丸 | 三、四九〇・〇〇 | 港内より十五湊沖にて | ナシ | ナシ | ナシ | 郵便室に浸水 |
| 英國船 | 二、六〇二・〇〇 | 港内七重濱に坐礁 | 同 | 同 | 五〇〇 | |
| ウエアブリツヂ丸 | 九六五・七四 | 西濱町埋立地沖合 | 同 | 同 | 四、〇〇〇 | 午後七時三十分接觸損害 |
| 長光丸 | 八九・三三 | 港内海岸町濱に坐礁 | 同 | 同 | ナシ | 午後八時三十分 |
| 御代丸 | 二、五六・四五 | 若松町沿岸 | 同 | 同 | 四〇〇 | |
| 第百丸 | 四三・四七 | 北濱町沿岸 | 同 | 同 | 六〇〇 | |
| 堀里丸 | 一〇二・五五 | 北濱町沿岸 | 同 | 同 | 一〇〇 | 北濱町七十米沖合に坐礁 |
| 秩父丸 | 一、〇一一・〇七 | 港内 | 同 | 同 | 一〇、三〇〇 | 午後八時〇分接觸損害 |
| 神武丸 | 三、一〇二・〇二 | 同 | 同 | 同 | 一、〇〇〇 | 午後八時〇分接觸損害 |
| 幸光丸 | 八七・四七 | 同 | 同 | 同 | 一、二〇〇 | 午後八時三十分接觸損害 |
| 滿光丸 | 八五・八四 | 同 | 同 | 同 | 二、〇〇〇 | 流失後日發見 |
| 漁正丸 | 一七・四一 | 古川尻三湊沖合 | 同 | 同 | ナシ | 午後九時頃遭難 |
| 漁寶丸 | 九・五五 | 汐首三湊沖合 | 同 | 同 | 一、三〇〇 | 午後九時三十分遭難 |
| 漁第八丸 | 一〇・六七 | 津輕海峡 | 同 | 同 | 一五、〇〇〇 | 午後五時より十一時迄の間に遭難 |
| 漁寶丸 | 五・〇〇 | 汐首三湊沖合 | 同 | 同 | 一〇、〇〇〇 | |
| 漁共勢丸 | 二・〇〇 | 津輕海峡 | 同 | 同 | 一〇、〇〇〇 | |
| 漁かをり丸 | 七・〇〇 | 港内 | 同 | 同 | 一、〇〇〇 | 坐礁 |
| 汽船計 | 二一・六 | | | 三四人 | 五、四〇〇 | |

罹災函館市の復興概要

(昭和十一年七月)

函館消防組

第一、復興計画の概要

既往並に這般の大災害に鑑み、焼けざる都市の建設を目標とし、既定道路網を改訂して、

- (一) 緑樹帯の新設 (幅員三十六米及五十五米)
- (二) 交通幹線の擴築 (幅員二十五米、二十七米に擴築す)
- (三) 補助路線の整頓 (幅員八米、十一米、十五米、十八米)
- (四) 不燃質橋梁の新設
- (五) 防火地區の設定

を爲し、道路を相互交錯することによりて、市内を二十數箇の防火「ブロック」に分ち、且つ重要路線に沿ひ防火地區を設定し、街路と耐火建築に依る防火施設の完全を期し、消火施設の充實を圖る爲めに上水道及消火栓を擴張増設し、兩々相俟つて將來の大火災を免れしむることとし、且つ市民の保健又避難廣場としての目的のために、公園を築設することとし、今や工事も著々進捗中である。

第二、都心地区の設定

今回の災禍により焼失したる官公署を一定の地区に集團せしめ、所謂都心地区を設定すると同時に、この耐火建築物の集團により防火壁としての威力を完全に發揮せしむべく、關係官廳の諒解を得て新川町昭和橋附近の一角に、裁判所、警察署、稅務署及北海道廳綜合廳舎（渡島支廳、土木事務所、營林區署等）を集團建築することとなつてゐる。

第三、防火地区

末廣町二十間坂下より地藏町、驛前、大門前を経て昭和橋に至る道路、末廣町より蓬萊町を経て海岸に至る道路の兩側、奥行十一米を防火地区と指定し、市の主要部を中斷して、防火の目的を達成せんとするものである。

本地区に於ける耐火構造物を建築する者に對しては、昭和十年度より十九年度迄十ヶ年間、總額六十萬圓、國庫より補助を支出し、且預金部資金二百萬圓の低利貸付をなすこととなつてゐる。

【參考】

防火地区建築補助規則

第一條 函館市に於ける昭和九年三月二十一日及二十二日の火災に因り焼失したる區域の中甲種防火地区内に於て市街地建築物法施行規則第四百十三條の規定に依り認可を受け建築物の新築又は増築を爲す建築主に對し毎年度豫算の範圍内に於て本令により補助金を交付す

第二條 補助金額は左の區分により長官之を定む

(一) 建物（第三號に掲ぐる建物を除く）の屋根、外壁、床（最下階を除く）柱及階段を耐火構造とするとき床面

積三平方メートルに付金四十五圓以内

(二) 建物（第三號に掲ぐる建物を除く）の屋根及外壁を耐火構造とするとき床面積三平方メートルに付金三十圓以内

(三) 市街地建築物法第十四條の規定による特殊建築物耐火構造規則第一條及第二條に掲ぐる建築に對する補助金額は左の區分に依る

イ、第一條に掲ぐる建物

床面積三平方メートルに付金二十圓以内

ロ、第二條に掲ぐる建物

建物の屋根、外壁、床及柱を耐火構造とするとき床面積三平方メートルに付金三十圓以内建物の屋根及外壁を耐火構造とするとき床面積三平方メートルに付金十五圓以内

(四) 地階を有する建物の地階の部分床面積三平方メートルに付金二十圓以内

イ、市街地建築物法第十四條の規定による特殊建築物耐火構造規則第四條の規定により同規則第一條及第二條の規定を準用する建物の部分に對しては前項第三號の規定を準用す

ロ、第一項の床面積とは建物各階の建築面積中床を有する部分（階段室、昇降機室等に付ては床を有するものと看做す）を謂ふ 但し屋階の床面積を除く

ハ、補助金額の算定に付ては一の建物の床面積に三平方メートル未滿の端數あるときは之を切捨つ

ニ、建物の構造に簡易なる部分に付ては第一項の補助金額を減ずることを得

第三條 一團の土地に付所有權又は借地權を有する者數人共同して其の土地に第一條に該當する建物の建築を爲す場合に於

て土地の利用上著しく有利と認めらるゝときは前條の補助金額を床面積三平方メートルに付金二十二圓以内に於て増加する事を得

第四條 軒高五メートル未満の建物の軒高五メートル未満の部分に對しては補助金を交付せず

第五條 建物の床面が地盤面上八メートルを越ゆる部分に對しては補助金を交付せず

第六條 北海道地方費及函館市に對しては補助金を交付せず

第七條 土地區劃整理施行の爲移轉することを要する外壁耐火構造の建物の敷地の換地又は換地豫定地内に於て第一條に該

當する建物の新築又は増築を爲すときは補助金額を減じ又は補助金を交付せざることを得

第八條 建物の建築費を負擔する者の資産の状況に依り必要なしと認めらるゝときは補助金を交付せず

建物の建築費を負擔する者に變更ありたる場合に於て新に建築費を負擔する者の資産の状況に依り補助金交付の必

要なしと認めらるゝときは補助金交付の認可を取消すことを得

第九條 補助金の交付ありたる後三年以内に建物の用途を變更し補助率の少き種類の建物と爲したるときは補助金の交付を

受けたる者より補助金の一部を返納せしむることを得

前項の用途變更ありたるときは補助金の交付を受けたる者は其の旨を長官に届出づべし

第十條 補助金の交付を受けんとする者は市街地建築物法施行規則第四百十三條の規定に依り認可を受けたる日より六十日

以内に別記様式に依る願書を長官に提出し認可を受くべし建物の設計又は用途の變更ありたるに因り補助金額を生

ずるとき亦同じ（以下省略）

防火地區内建築資金取扱方針

(一) 貸 付 先

所有地上に建築を爲す地主たることを原則とすれども例外として借地上に建築する者をも認む但し此の場合には借地権（地上權若は賃借權）の成約登記ありて且該借地権が後日必要の場合北海道拓殖銀行若は其の指定人に繼承し得る様豫め承諾あることを要す

(二) 貸 付 金 額

建築費補助認可ありたる設計の坪當り建築費と木造建築費（坪當り金八十圓）との差額より國庫補助を控除したる額を算定の基礎とす

此の場合に於ける建築費の最高を坪當り金二百三十圓に止め貸付額の最高は坪當り金百圓とす

(三) 融通の時期及方法

- イ、低利資金の融通は建物保存登記後又は國庫補助金支給確定の上之を融通す
- ロ、建築主自辨額相當程度に建築工事の進行を見右工事代金の決済せられたることの立證ある場合補助金受領權を北海道拓殖銀行に讓渡せる建築主に對しては北海道拓殖銀行は相當額の資金を融通することあるべし
- ハ、低利資金融通以前に於て建築工事の出來形を參酌し北海道拓殖銀行は建築主若は請負人に對し低利資金融通豫定額及國庫補助金合算額の範圍内に於て別途建築資金を融通することあるべし
- ニ、北海道拓殖銀行は建築主の信用、建物の位置及内容並に養金の使途等を審査し支障なしと認めたる場合に於ては低利資金と合算し建築費の半額迄同行の資金を以て融通す

- (四) 利率 年三分九厘
- (五) 償還期限 二十ヶ年以内 但し五ヶ年以内の据置期間を含む

防火地区内建築資金融通細目

(一) 貸付金額

1. 防火地区建築補助規則第二條第一項第一號の建物に對しては建築補助認可ありたる設計の三平方メートル當り建築費と木造建築費(三平方メートル當り金七十二圓)との差額より國庫補助を控除したる額
 2. 同第三號イ及同第三(三)號ロの一の建物に對しては第一の算定方法に依り算出したる金額に補助金額の差(四十五圓との)半額を加へたる額
 3. 同第二(二)號、同第三號ロのニ及同第四(四)號の建物に對しては第一の算定方法に依り算出したる金額より補助金額の差(四十五圓との)の半額を減じたる額
 4. 第三條の建物に對しては前三項の金額より増額補助金を減じたる額
- 以上の場合に於ける建築費の最高を三平方メートル當り金二百七圓に止め貸付額の最高は三平方メートル當り金九十圓とす

- (二) 貸付利率 年三分九厘
 - (三) 償還期限 二十ヶ年以内(五ヶ年以内据置期間を含む)
- 以上貸付金限界算定式

三立方メートル當り

$$\text{融通額} = \left\{ (\text{建築費} - 72^{\text{圓}}) - 45^{\text{圓}} \right\} + \frac{1}{2} (45^{\text{圓}} - \text{補助金}) \leq 90^{\text{圓}} \quad \text{但し建築費} \leq 207^{\text{圓}} \text{トス}$$

第四、土地區劃整理事業

區劃整理を施行する地區の面積は、四百二十二萬七千平方メートル(百二十七萬八千七百坪)なり。此の内道路に要する潰地約九十萬四千平方メートル(二十七萬三千三百坪)は無償にて地主より之を提供せしめ、區劃整理に要する經費即ち換地處分並に之に伴ふ家屋移轉及營業補償費等は、凡て市に於て負擔し、其の利害關係者に對する受益者負擔は、潰地無償提供の事情を斟酌して之を徴收せざることにしてある。

イ、換地關係

現形測量、換地設計は既に完了して、確定測量も亦大部分を了へた。今後に於ける關係事務は、土地の評價、町界、町名、地番の整理、換地清算、土地建物登記、賃貸價格の配賦等にして昭和十三年度には終結を告ぐる豫定である。

ロ、移轉關係

昭和十年二月、移轉の實施に着手したるも、當業者中移轉作業の經驗者尠なく、且冬期積雪量の多量なりしたため、豫期せる程の進捗を見ず、本年八月中には全部完了の豫定なりしも、天候に禍せられ已むなく其の幾分を十月に持越さるゝことになつた。

燒失戸數二萬四千餘戸の内假換地決定までに、復興せる家屋戸數の内移轉を要するものは六千餘戸にして、即ち本年八月末日現在に於ては其の全部の移轉通知を了し、工事の完了せるもの九割強にして、十月下旬に於て全部の完了を見んとし
てゐる。

第五、街 路

在來の道路と、土地區劃整理により生れたる道路の面積は、百五十三萬平方米約四十六萬三千坪にして、其の總延長は九萬四百米即ち四万九千七百間に達する。

- ◎ 綠樹帯を幅員五十五米及三十六米の二種とし、兩側に夫々十一米の車道を設け、中央三十三米又は十四米に植樹し、林相仕立とする。
 - ◎ 幹線街路を二十七米、二十五米の二種とし、歩車道を區別する。
 - ◎ 補助街路を十八米、十五米、十一米、八米の四種とする。
 - ◎ 橋梁は新川に架し、其の數五箇所にして道路と同一幅員を保たしめ全部鐵筋コンクリート造とする。
- 道路の構造は兩側に簡易なる「コンクリート」側溝を設けて、排水に便にし、中央は碎石道を築造する。昭和十年度より起工し十四年度竣工の豫定である。

| 合 計 | 延 計 | | 新 設 | | 再 延 | | 用 積 |
|-------|--------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|
| | 長 | 面 | 長 | 面 | 長 | 面 | |
| 合 計 | 九〇,六三〇 | 一,四一,九七〇 | 三三,二二〇 | 六九八,五二六 | 六七,四〇〇 | 七九,四五四 | 三〇,〇一〇 |
| 國 道 | 二五米 | 一,六〇〇 | | 九,九八〇 | 一,六〇〇 | 三〇,〇一〇 | 一〇,〇四〇 |
| 準 地 方 | 二七米 | 七〇〇 | | 八,八六〇 | 七〇〇 | 一〇,〇四〇 | 三,五六〇 |
| 費 道 | 二五米 | 一,三四〇 | | 一〇,九四〇 | 一,三四〇 | 一六,九〇〇 | 二九,八〇〇 |
| 綠 樹 帶 | 五五米 | 四,七五〇 | 三,〇一〇 | 二四,三三〇 | 一,七四〇 | 一六,九〇〇 | |
| | 三六米 | 二,六〇〇 | 五 | 六三,七四〇 | 二,五五〇 | 二九,八〇〇 | |
| | 三〇米 | 二,一〇〇 | 二,一〇〇 | 六六,〇〇〇 | | | |
| 幹 線 | 二六米 | | | | | | |
| | 二五米 | 七,四〇〇 | 一,一九五 | 一〇〇,二七五 | 六,三三五 | 八五,二二五 | |
| 補 助 線 | 一八米 | 四,二九〇 | 三〇 | 一三,八六〇 | 三,九七〇 | 六三,三七〇 | |
| | 一五米 | 一六,〇〇〇 | 四,六五〇 | 六五,四一〇 | 一,三七〇 | 一七四,八九〇 | |
| | 一一米 | 一五,九〇〇 | 五,五九五 | 四三,八〇四 | 一〇,三三五 | 二四一,〇九六 | |
| | 八米 | 一三,八五〇 | 六,二〇〇 | 七一,三七七 | 一七,六五〇 | 二一九,四六三 | |

而して右街路中主要路線延長左の如し。

| | | | | | |
|---|----|------|-------|----|-------|
| 二 | 三 | 住吉町一 | 大森町 | 一五 | 二、五六〇 |
| 二 | 四 | 青柳町一 | 惠比須町 | 一五 | 七二〇 |
| 二 | 五 | 青柳町一 | 蓬萊町 | 一五 | 一六〇 |
| 二 | 六 | 青柳町一 | 千歳町 | 一五 | 二、三四〇 |
| 二 | 七 | 相生町一 | 相生町 | 一五 | 八四〇 |
| 二 | 八 | 地藏町一 | 東川町 | 一五 | 六三〇 |
| 二 | 九 | 豊川町一 | 榮町 | 一五 | 七五〇 |
| 二 | 一〇 | 大森町一 | 大森町 | 一五 | 一三七 |
| 二 | 一一 | 千歳町一 | 千歳町 | 一五 | 四九〇 |
| 二 | 一二 | 大繩町一 | 新川町 | 一五 | 一九〇 |
| 二 | 一四 | 堀川町一 | 金堀町 | 一五 | 一、〇九〇 |
| 二 | 一九 | 千歳町一 | 砂山町 | 一五 | 九六〇 |
| 二 | 二〇 | 大森町一 | 砂山町 | 一五 | 一、四九〇 |
| 二 | 二一 | 砂山町一 | 千代ヶ岱町 | 一五 | 一、〇〇〇 |
| 二 | 二四 | 砂山町一 | 五稜郭町 | 一五 | 一、一八〇 |
| 二 | 二五 | | | | |

一三四

第六、公園

平素市民の保健の爲有事に際しては、避難廣場とする方針の下に、三ヶ所に土地を買収して公園を築設する。

| | | |
|------|-----------|-----------------|
| 第一公園 | 住吉町地内 | 面積 約〇・六二「ヘクタール」 |
| 第二公園 | 大森町及千歳町地内 | 面積 約三・五六「ヘクタール」 |
| 第三公園 | 新川町地内 | 面積 約一・一二「ヘクタール」 |

事業年度は道路と同じく、十年度より十四年度に至る五ヶ年間の繼續事業とする。

第七、上水道

焼失区域内に於て、配水管、消火栓の増設を行ふものにして、執行年度は十年度より五ヶ年とする。(防火水道計畫に關するものは別項参照あり度)

第八、事業費豫算

以上の都市計畫に對する復興事業費豫算は、三百九十八萬六千三圓にして、市債並國庫の補助により支辨す。學校(焼失小學校九校、内二校の鐵筋コンクリート造は直ちに修理を加へて使用し、五校を鐵筋コンクリート造とす)其他の公營物復舊費は、二百五十九萬四千九百九十一圓にして、猶事業の實施に伴ひ、更に市の負擔を以て百七十八萬圓を追加し、區劃整理、街路工事並に上水道配水管増設工事の達成を圖ることとした。

函館市災害復興事業費

(昭和十一年十月調)

| 種別 | 昭和九年度 | 同十年度 | 同十一年度 | 同十二年度 | 同十三年度 | 同十四年度 | 計 | 財源 |
|----|-------|------|-------|-------|-------|-------|---|----|
|----|-------|------|-------|-------|-------|-------|---|----|

第1表 各都市暴風(風速毎秒10米以上)日數
自昭和2年 至昭和6年, 5ヶ年平均

| 都市 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 年總計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 東京 | 3 | 3 | 5 | 4 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 25 |
| 大阪 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 14 |
| 名古屋 | 6 | 8 | 8 | 6 | 4 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 3 | 45 |
| 神戸 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 35 |
| 京都 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 横浜 | 8 | 9 | 12 | 12 | 7 | 3 | 3 | 4 | 6 | 6 | 8 | 11 | 89 |
| 広島 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 福岡 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 7 |
| 函館 | 20 | 15 | 16 | 14 | 9 | 5 | 3 | 5 | 7 | 12 | 17 | 20 | 143 |
| 札幌 | 3 | 4 | 8 | 10 | 7 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 5 | 48 |

火災後或は出火地點附近に於ける水道配水管の敷設充分ならざりしを責むるものもあつたけれ共、一般の上水道計畫樹立に際しては同時に使用すべき消火栓の數としては毎分二百乃至三百ガロン程度のもの數本を豫想する事が普通であると考へてゐる。

尤も火災の多い米國では火災保險協會の標準等で相當多量の防火用水を準備すべき事を高唱してゐるし、また現に防火用の特別高壓水道を有する都市もあるやうである。

さらに大都市に在つては特に防火水道として考へなくても中樞部に於ける限り一朝火災の起つた際には大なる配水管の存在に依つて、相當大量の水を利用し得る結果となるし、その他第一表の如く風の少い都市に在つては所謂數本の防火水流に依つて火災は一般に極めて少部分に限られるであらう。

都市には凡そ經濟的にも政治的にも中樞部といふものがある。特別な事情なき限りこれ以外に都市の縁端部分まで所謂防火水流を供給すべき大管を圍繞せしめてゐる例は寡聞なる筆者は未だ知らない。と同時に函館市の如き暴風

併し乍ら昭和九年三月二十一日の火災の如きは最大風速四十米に達する颶風の中に起つたもので、その火勢の激烈さは颶風即火焰、飛塵即火粉で眞赤に燃えた木造小學校の大きな屋根が木の葉の様に一旦中空に舞ひ上つて數町遙かに落ちた地先に、また火災を起し、丸太が飛ぶ、看板が飛ぶ、すべて燃えた儘なのである。

あの場合に於ては幅員五十五米の綠樹帯でもどうかと思ふが、まして小なる街路や空地ならば幾本設けても防火の手段にならうとは考へられない。

要するに暴風時に起つた火災に對しては二重消防も三重消防もない。唯だ極めて初期において利用し得る限りの唧筒と水とを利用して一舉に鎮滅する以外には如何なる施設も効果は薄いのであるまいか。

(附録の昭和九年三月二十一日の火災に於ける延焼の速度を参照せられ度い)

出火後約一時間に於て火陣の正面は約十四町に及んでゐるから、假りに二十台のポンプを有するも相互の間隔は四十二間となりまた十台を有すれば相互の間隔は一町半となる。

函館市火災の當時函館市消防の有する自動車ポンプは九台であつたから、此の外六台の水管車をも勘定に入れても(此の場合の如き火災に在つてはポンプ自動車の隣になつた水管車の防火的効果は餘程減殺されると思ふが假に同様と見做して)防火水流相互の間隔は五十六間約一町となる。

況んや當時に於いては暴風の風上から起つた火災で、火焰は殆んど水平に吹き付けてゐた爲め火流の方向に於ける火の幅は極めて大で、風上から消防に着手したからとて延焼を防ぐ事にはならないし、又風下から消防に當ることは更に不可能で、強いて風下からポンプを持つて行つたものがあつたとすれば、人もポンプも間違なく焼土と化したことであらう。實際に於いても全力を側面に廻はすり外なかつたと思ふ。随つて火流の正面側は大體ガラ空きと想像せざるを得ない。

従つて紅蓮は人間共の阿鼻叫喚を嘲笑し乍ら、人家の續く限りを嘗め盡し燃えるものがなくなるに及んで終熄した。

頻度大なる都市に在つては十分なる消防機關に加ふるに、市街の縁端部分と雖も中樞部に比較して遜色なき防火水量を準備するに非ざれば、暴風時に於てこれより火災を起した場合遙かな遠隔に在る市の政治的經濟的中樞部をも防火施設を缺いたと同様の悲惨なる結果に陥る。

筆者は今もかの大火災と當時これを防備する爲めの各種の防火施設とを想起して、斷然桁が違つてゐたと觀ぜざるを得ないものである。依つて函館市は將來再びかゝる惨害を繰り返さぬ爲めの用意として、今回百十二万圓の工事費を以て昭和十年度より防火用水管の増設工事に着手したのである。

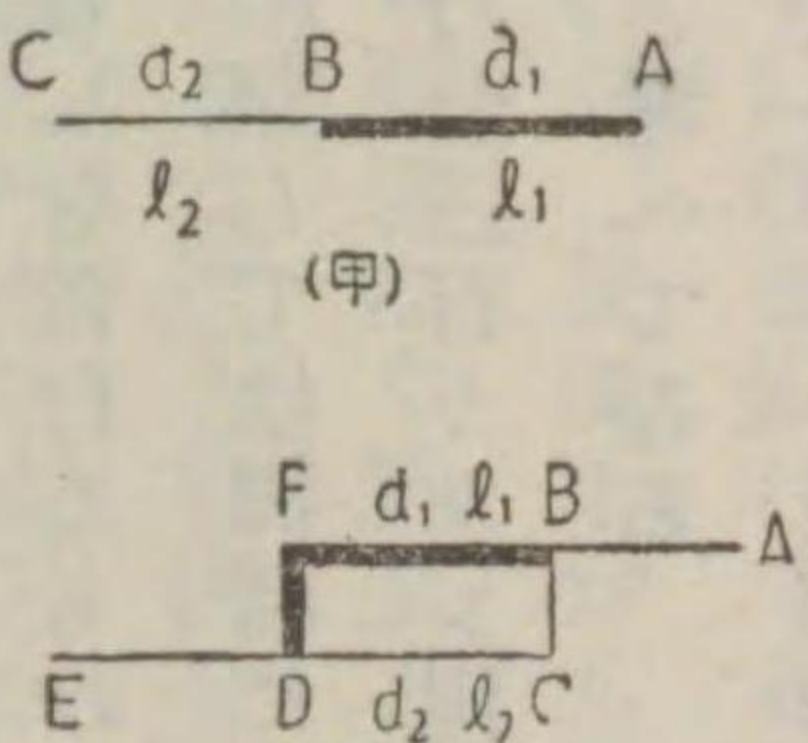
二、在來配水管系の通水量

何れの都市に於いても大體相似た状態であらうと思ふが、市内に於いては各時代各口径の鐵管が網の目のやうに交錯敷設してあるので、この配水管系を通じて市内の或一點に起つた火災に對して幾何の防火水量を利用し得るやを實際に近く計算することは随分複雑な仕事になると思ふが、多數の假定條件の下に行ふ外はないであらう。

さて第二低區配水區域の南部末端に火災が起つたと假定し此處に於て利用し得る防火水量を計算せんとするのであるが、簡單にする爲めに實際の配水管系と同一通水量を有する所謂等値管を算出した。

今第1圖甲の如く管徑 d_1 、延長 l_1 なる管路と、管徑 d_2 、延長 l_2 なる二種の管路が直列に繋がる時この等値管を算出するには、

第 1 圖



- (1) まづAよりCまでの流量を Q と假定し、
- (2) 管徑 d_1 、管長 l_1 は既知であるからA—B間に於て Q なる水量を通過せしむるに必要な落差 h_1 を圖表より求め、
- (3) 次にB—C間に於ても同じく管徑 d_2 、管長 l_2 は既知であるから Q なる水量を通過せしむるに必要な落差 h_2 を圖表より求め、
- (4) h_1 、及び h_2 の和 H を以て先に假定せる流量 Q をAよりCまで通過せしむるに足る單一管徑 D を圖表より求める。

(5) D はAよりCに到る實際の敷設管と等値なる管徑となる。

また第一圖下の如く管路が管徑 d_1 、延長 l_1 なる管路と管徑 d_2 、延長 l_2 なる管路と平行に並び、水はBよりこの複線路を通過してDに到る時BよりDに到る等値管を求むるには、

- (1) まづB—D間の落差を H と假定し、
- (2) B—D間に H なる落差ある時管徑 d_1 、管長 l_1 は既知であるからBFD管路の流量を圖表より求めてこれを q_1 とし、
- (3) 次にBCD間に於て管徑 d_2 、管長 l_2 は既知であるから前と同様 H なる落差に依つてBCD管路を流れる流量を求めてこれを q_2 とし、
- (4) 先に假定したる H なる落差を以て q_1 、及び q_2 の和 Q なる流量を通ずる爲めに必要なる單一管徑 D を求める。

(5) D はBよりDに到る實際の複線路と等値なる管徑となる。

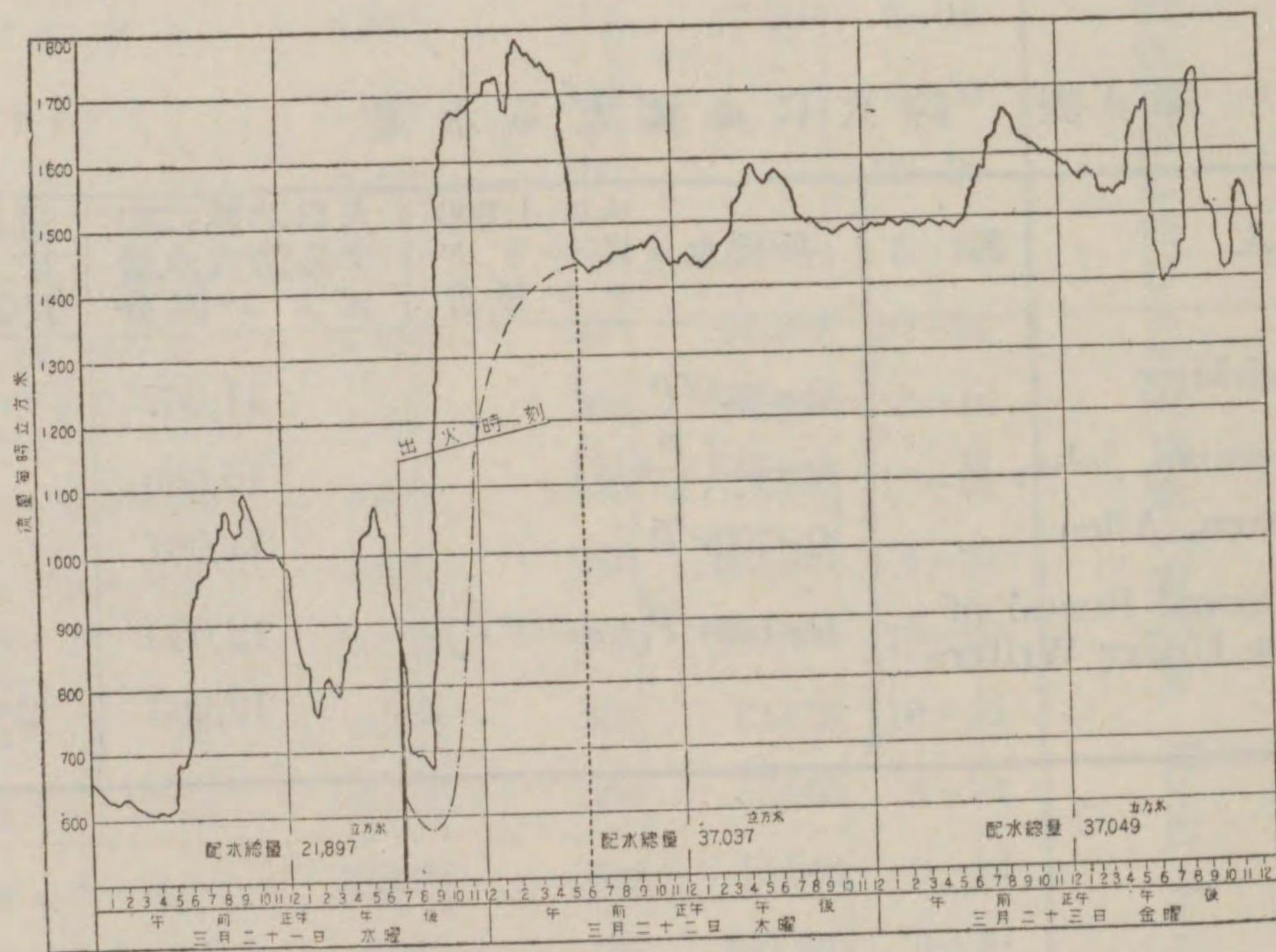
そこで實際の配水量は時間的に大なる差を有するけれ共假に配水量が最大でもなく、又最少でもなく恰度平均量なる場合を假想して、配水管系の末端で幾何の防火水量を利用し得る勘定になるか計算した結果は次の様になる。

上記水量は一日一人當四・五立方尺の普通用水を各配水區域の人口に應じて差引いた實際の防火利用可能水量である。それらに對して第2圖は函館市火災時の實際使用水量を水道のベンチュリメーターよりとつたものである。

第 3 表

| 火災場所 | 出火日時 | 注水時間 | 火災時總使用水量 | |
|--------------------------|-------------------------|------|-----------|-------|
| | | | 時間分 | ガロン |
| 鐵道省 市村座 電氣局 白木屋 | 昭和 5.12.27 午後 6時20分 | 2—30 | 1,138,351 | 7,372 |
| | 昭和 7. 5. 21 午後 2時23分 | 0—50 | 484,441 | 4,642 |
| | 昭和 6.10.26 午後 11時2分 | 1—10 | 596,197 | 4,474 |
| | 昭和 7.12.16 午前 9時15分 | 3— 7 | 1,277,800 | 7,764 |

第 2 圖



三、計畫防火水量

上叙の如く市の縁端部分に於て利用し得る防火水量といふものは比較的少量となる。

それで暴風時の火災を考へる事になると如何に訓練を重ねた消防手と充實した機械を備へてゐるとしてもこれ等を活動せしむるに足るだけの充分な水量の準備を必要とする。

然らばこれに對してどれだけの水量を豫定したらよいかといふ事であるが、これには既往に於ける火災とこれに使用したる水量の實際の統計が豊富にあれば一番よいのであるがこれが少い。

今水道協會雜誌第三號（昭和八年三月號）所載御厨敏彦氏に依れば次の如き調査がある。

第 2 表 各配水區域管末に於ける利用可能防火水量

| 配水區域 | 水源 | 同配水池の水位 | 水の高標 | 等値管内管徑 | 配水池より末端までの距離 | 輸送し得る最大水量 |
|----------|---------|---------|-------|--------|--------------|-------------------|
| 第一低區東部末端 | 第一低區配水池 | 尺 | 133.5 | 吋 | 6.8 | 6,122.0 310 |
| " 西部末端 | " | 尺 | 133.5 | 吋 | 8.5 | 6,068.0 1,090 |
| 第二低區末端 | 第二低區配水池 | 尺 | 262.0 | 吋 | 17.5 | 28,606.0 7,100 |
| 高區東部末端 | 高區配水池 | 尺 | 293.0 | 吋 | 6.2 | 7,400.0 622 |
| " 西部末端 | " | 尺 | 293.0 | 吋 | 7.1 | 6,310.0 1,010 |

第5表 米國都市の防火水量

| 都市名 | 計畫水量 ガロン毎分 | 最大水壓 ポンド | 主管延長 呎 | 主管内徑 |
|--------------------------|---------------|-------------|-----------|-------|
| アトランチック グシティ | 10,000 | — | — | — |
| バルチモア | 13,000 | 250 | 46,700 | 10—30 |
| ボストン | 13,000 | 300 | — | — |
| クリーブランド コネーアイラ ランド | — | — | — | — |
| デトロイト | — | — | — | — |
| フィッツバーグ | 5,000 | 180 | 28,250 | 8—16 |
| フォートウォ ースジャクソン ビル | 5,000 | 100—200 | 42,200 | 8—16 |
| ローレンス | 3,000 | 134 | 10,200 | 10—12 |
| ニューヨーク | 3,500 | 165 | 15,000 | 20—30 |
| ニューヨーク マンハッタン | 30,000 | 300 | 289,500 | 12—24 |
| マイアミ | 5,500 | 175 | 7,450 | 8—16 |
| ブルツクリン | 32,000 | 300 | — | 8—20 |
| バファロー | 9,000 | 200 | — | 12—20 |
| シンシナチ | 10,000 | 150 | — | 8—20 |
| オークランド | 2,000 | 200 | 12,000 | 10—14 |
| フィラデルフ イヤ | 9,100 | 300 | 64,940 | 8—16 |
| プロビデンス | 7,000 | 116 | 29,400 | 12—24 |
| ロチェスター | 9,000 | 140 | 102,960 | 4—20 |
| サンフランシ スコ | 32,000 | 300 | 508,000 | 10—20 |
| トレド | 8,000 | 300 | 22,625 | 10—16 |
| トロント | 8,333 | 300 | 40,000 | 8—12 |
| ウィニペグ | 10,800 | 300 | 15,840 | 8—12 |
| ウォルセスタ ー | 5,000 | 165 | 100,320 | 8—30 |

右表で水壓が三百封度に達するものゝ多いのは高壓水道である爲めだが、水量に就いては平均一萬一千ガロンとなる。

本市の人口は二十二万であるに對して必要とする防火水量は平均毎分一万二千二百八十三ガロン即ち毎秒二十八立方尺二五となる。
次に木造家屋が多い爲めに特に火災損害が著しいと謂はれる米國諸都市に於ける防火用水の實際を Hand Book of Fire Protection, Crosby-Fire-Foster から掲げて見る。

この内最大の水量を使用してゐるのは白木屋の火災に於ける毎分七千七百六十四ガロンであるが、この時は四圍の不燃質の屋壁に圍繞せられて他に延焼の懼なく、且つ風力微弱なりしも注水時間は三時間に及んでゐる。
昭和九年三月二十一日函館市の火災に於いては附録圖表記載の如く三時間目には火流は出火地點より二哩を隔てたる燒失區域の終端に達し、火災は此の間全面的に熾んであつて全く手の付け様のない絶望状態に達してゐた。
即ち前者は無風時不燃質建築物内に起つた火災でまづ延焼の懼は少いが、後者は暴風中に木造家屋の櫛比連檐してゐる海岸に起つたものであるから、双方出火後三時間に於ける状態に於いては斯くも驚くべき差異を生じてゐる。
今防火用水量に關する諸大家の意見を掲げて見ると第4表の如くである。
National Board of Fire Under Writers に依る所要防火水量は人口二十五万以上なる時は二次的の火災の爲めに毎分二千乃至八千ガロンを別に準備すべしといふ。
即ち以上諸家の説としては人口二十五万の都市（火災當時

第4表 防火に必要ななる水量

| 人名 | 人口1,000 につきガ ロン毎分 所要水量 | 人口25萬に對 する防火水量 ガロン毎分 | 同上換 算立方 尺毎秒 |
|---|-------------------------------------|----------------------------|-------------------|
| Kuiching | $Q=700\sqrt{P}$ | 11,067 | 25 |
| Freeman, John, R | $Q=250\left(\frac{P}{5}+10\right)$ | 15,000 | 33 |
| Hazen, Allen | $Q=700\sqrt{P}$ | 11,067 | 25 |
| National Board of Fire Under Writers | $Q=1,020\sqrt{P}\{1-0.01\sqrt{P}\}$ | 12,000 12,283 | 30 28.25 |

又千九百三十四年五月十九日シカゴ家畜場の火災に於ては半夜に百四十一エーカーを焼いたが、その際の使用水量第3圖の如くである。即ち午後六時から八時に到る間の最大使用量は毎分七萬ガロンに達する。

しかし此の水量を以て今後防火水道の計畫水量とするにはなほ考慮の餘地があらう。何故とならば此際の出火は午後四時二十一分であるが、恰度出火直後に大量の水を使用することを得たならば或は斯く迄損害を大にせず、また防火水量も斯程の量に上る必要がなくすんだのではないかと思はれるし又これに計畫水量にとるとすれば驚くべき多額の工費を要する事になるであらう。

本邦の計畫例を見ると大井博士の法隆寺防火水道の計畫水量は毎秒七・四立方尺即ち毎分三千二百六十三ガロンである。(土木學會誌第十四卷第二號) 依つて彼此考慮して本市に於いては壓力については普通壓防火水道とし水量は毎秒二十五立方尺即ち毎分一千九百六十ガロンとし、火災時一千ガロン級の自動車ポンプ十一台を消火栓に直結し、加壓放水して出火後短時間を以て火災を鎮滅する計畫としたのである。随つて本計畫に用ひる消火栓は地上式で自動車ポンプの吸管を直結する爲め内徑四吋の連結口二個と二吋半の連結口一個を設ける。

これに要する工事費を記載すれば次の如くである。

| | | |
|----|-----------------|------------|
| 1 | 測量費 | 四、三四七圓 |
| 2 | 鐵管敷設費 (五〇、四〇六米) | 八二一、九六一圓 |
| 3 | 消火栓設置費 | 九二、七五一圓 |
| 4 | 制水弁設置費 | 五五、八四〇圓 |
| 5 | 附帶工事費 | 二八、一七〇圓 |
| 6 | 在來消火栓改裝費 | 四六、四二六圓 |
| 7 | 器具機械費 | 一九、六六六圓 |
| 8 | 雜務費 | 六、〇四七圓 |
| 9 | 事務費 | 三〇、四六六圓 |
| 10 | 豫備費 | 一五、〇〇〇圓 |
| 計 | | 一、一二〇、六七四圓 |

四、所要増設管徑の計算

既述の通り本市には高區、第一低區及び第二低區なる三箇の配水池があつて、此等の配水池は夫々高區配水管、第一低區配水管並に第二低區配水管を有して所屬配水區域に配水する。

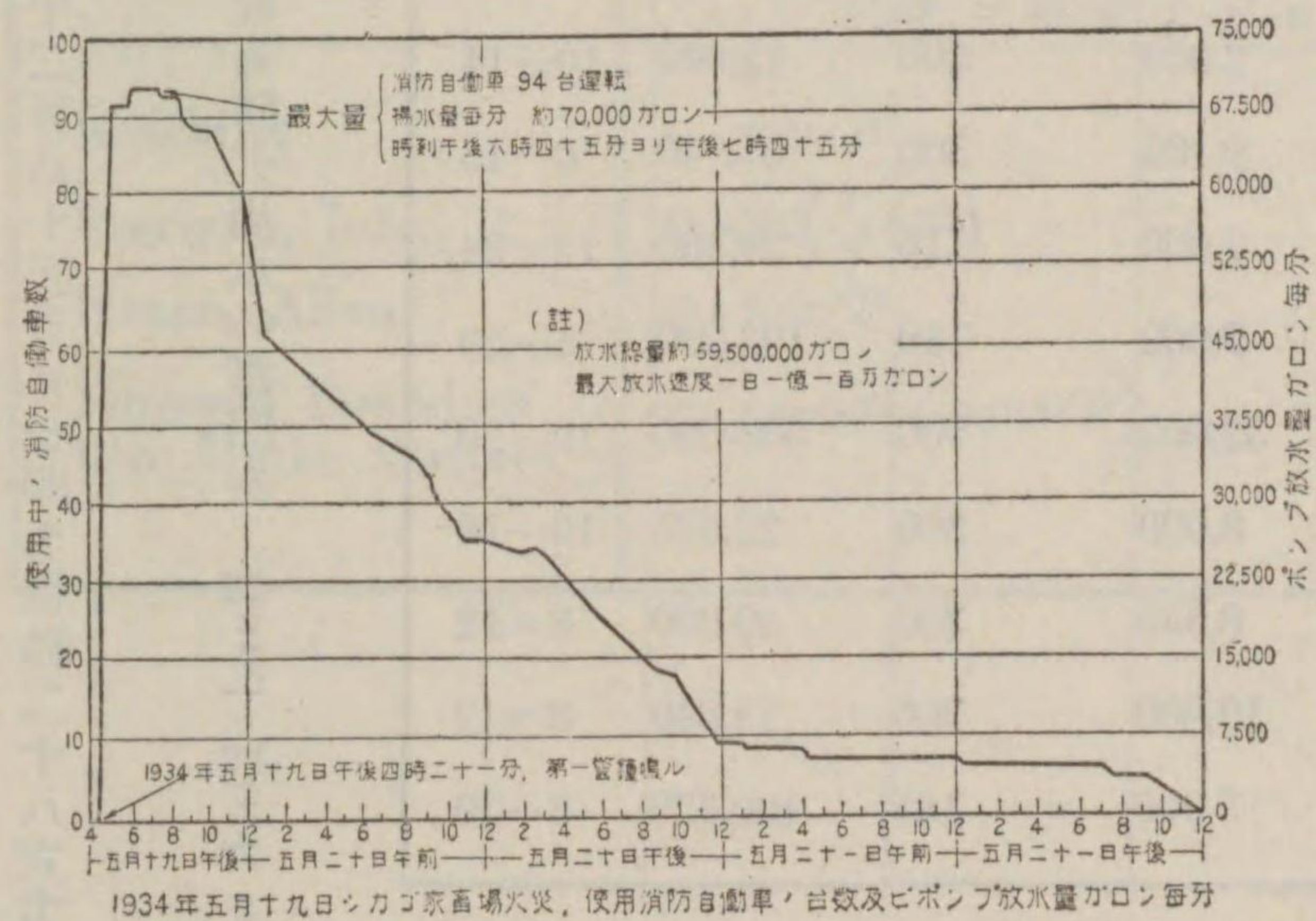
上記各配水池よりこの區域末端まで防火用所要水量を送るに必要な管徑の計算は次の如くにした。
流量の計算にはヘーゼン・ウィリアム公式 $V = CR^{0.63}y^{0.54}$ 及び物部博士水理學記載のヘーゼン・ウィリアム變形公式

$$h = f \cdot \frac{1}{d} \cdot \frac{V^{1.75}}{2g}$$

に於てfの値を十三乃至二十年使用後の値なる〇・〇二六とした。

第3圖 シカゴ家畜場火災の使用水量

(米國水道協會雜誌1935年7月)



1934年五月十九日シカゴ家畜場火災、使用消防自動車、台数及びポンプ放水量ガロン毎分

因に以下の計算に於て屢々起る如く管路の途中に於て普通用水の配水をなし、且つ末端まで防火用水の輸送を要する種類の管に就いては前掲書第七十頁配水本管の項に記載せられた方法を用ひた。

即ち第4圖に於てBよりCに到る途中に於ては普通給水をなし、尙ほBよりCに消火用水 Q_2 を送水する事を要するので、これに對しては配水管が更に l_2 だけ延長したものと假定し、途中配水の場合に用ひられる $\frac{f}{3} \cdot \frac{l}{d} \cdot \frac{v^3}{2g}$ 式の l の代りに l_2+l_3 を入れてBD間の損失水頭 H_{23} を求め、BC間の損失水頭は $H_{12} = \frac{l_2}{l_2+l_3} \cdot H_{23}$ として求める。

q は配水區間の單位長に對する給水量である。依つて斯る場合に於てBからC迄は途中配水をなし、同時に消火用水 Q_2 を送水するに要する落差は $H_{12} = \frac{l_2}{l_2+l_3} \cdot H_{23} = \frac{f}{3} \cdot \frac{l_2}{l_2+l_3} \cdot \frac{v^3}{2g} = \frac{f}{3} \cdot \frac{l_2}{d} \cdot \frac{v^3}{2g}$ となる。尙等値管の計算には同じくヘーゼン・ウイリアム公式舊管に對する圖表を用ひた。

又火災が管末に起つたとして如上の普通給水及び消火用水を使用した場合管末に於ても普通給水に支障のない様にする爲め、毎平方吋十封度(二十三呎)の壓力を殘存せしめる事とし、且つ支障なき限り尺と呎とを混用した。

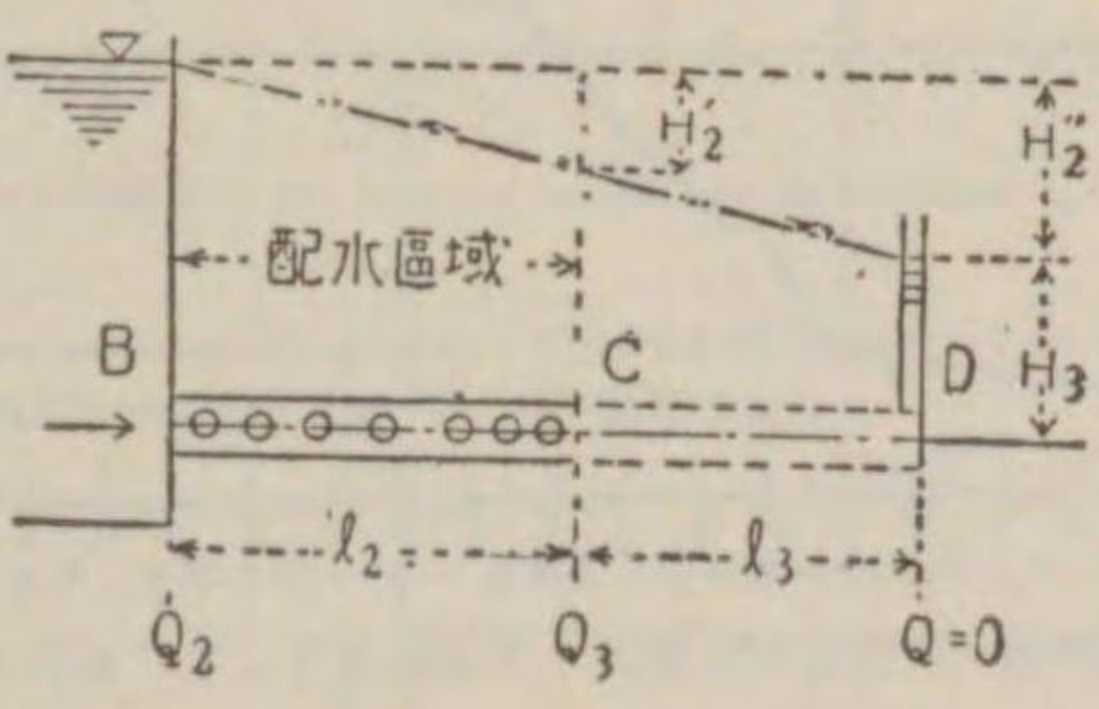
◇高區配水本管の斷面計算實例

高區配水池は本計畫に於ても從來の區域に配水するものとす。

而して此の區域は地形東西に狹長にして、第一低區配水區域と平行するを以て、火災に際しては双方の配水管を利用し高區配水管より毎分五千五百ガロン、第一低區配水管より毎分五千五百ガロン、總計毎分一萬一千ガロンを得る様に計畫す。

◇高區配水區域東部

第 4 圖



| | |
|------------|----------------------------|
| 高區配水池低水位標高 | 二九三・〇〇尺 |
| 管末端に於ける地盤高 | 八・九八尺 |
| 管末の殘存水頭 | 一三三・〇〇尺 |
| 落差 | 二六一・〇二尺 |
| 距離 | 六九四九・八〇尺 |
| 普通給水量 | 一・〇四立方尺毎秒 (人口二万分) |
| 消火用水量 | 一一・四七立方尺毎秒 (毎分五、五〇〇ガロン) |
| 計 | 一三・五一立方尺毎秒 |

全所要管徑

$$D = \sqrt[5]{\frac{16 \cdot f \cdot l \cdot Q^2}{\pi^2 \cdot 3k \cdot 2g}} = \sqrt[5]{1.06} = 1.01 \text{ 呎} = 12.12 \text{ 吋}$$

然るに高區配水區域には在來の配水管あり、その等値管は東部においては五・八吋にして西部においては七吋に相當す。故に前記計算の結果よりこれを控除すれば東部に對する要増設管の徑は十一吋二となるを以て十二吋管一條を増設す。從つて在來管と新設管との等値管は十二吋五となる。

◇高區配水區域西部

| | |
|------------|------------|
| 高區配水池低水位標高 | 二九三・〇尺 |
| 管末に於ける地盤高 | 六〇・〇尺 |
| 管長の残存水頭 | 二三・〇尺 |
| 落差 | 一一〇・〇尺 |
| 距離 | 七、〇七一・九尺 |
| 普通給水量 | 一・〇四立方尺毎秒 |
| 消防用水量 | 一一・四七立方尺毎秒 |
| 計 | 一三・五一立方尺毎秒 |

$$D = \sqrt[5]{\frac{16 \cdot f \cdot l \cdot Q^2}{4 \cdot 3 \cdot 2g}} = \sqrt[5]{1.34} = 1.06 \text{ 呎} = 12.7 \text{ 吋}$$

故に高區配水區域西部に對する要増設管は十一吋三にして、此の區域における増設管徑を十二吋とす。従つて在來管と新設管との等値管は十三吋となる。

五、消防ホース及び筒先口徑に就て

既述の如く本市に於ては普通壓の防火水道を建設せんとする爲めに火災時には消火栓の口に自動車ポンプの吸管を連結して水を吸ひ出し、更にポンプで加壓してホース内へ送る。

ポンプの大きさを消防協會規格A-A型とすれば百二十馬力一千ガロンとなる。

そして一台のポンプ自動車に四條のホースを並列に繋いでホース一條に對し二百五十ガロン宛を供給するものとする。此の場合筒先口徑を一時四分の一、ホースの内徑を三吋とする時と、筒先口徑を一時、ホース内徑を二吋半とする時とは使用し得るホースの延長はポンプの壓力を百二十封度とするとき前者が六百七十二尺となり、後者は百五十一尺となつて消火栓の利
用圈半徑に著しい差を生ずる。

もし利用する消火栓の位置を假定し、ホースの延長を一定するときには水量に於て後者は前者の七割しか無い。例へば第5圖の如く市街の一部で縦横各六十間宛に道路が劃せられ、道路の交角附近には一々A,B,C,.....K等の消火栓を設置し、O點に火災を生じた場合、これに水流を集中するとすればAB消火栓よりのホース延長は百八十尺、CDEFGHI消火栓よりのホース延長は五百四十尺、JK消火栓よりのホース延長は九百尺となるが、前掲二種のホース及び水嘴を用ひて火災に集中し得る水量に幾何の差を生ずるかを算出して見た結果のみを掲げると第6表の様になる。

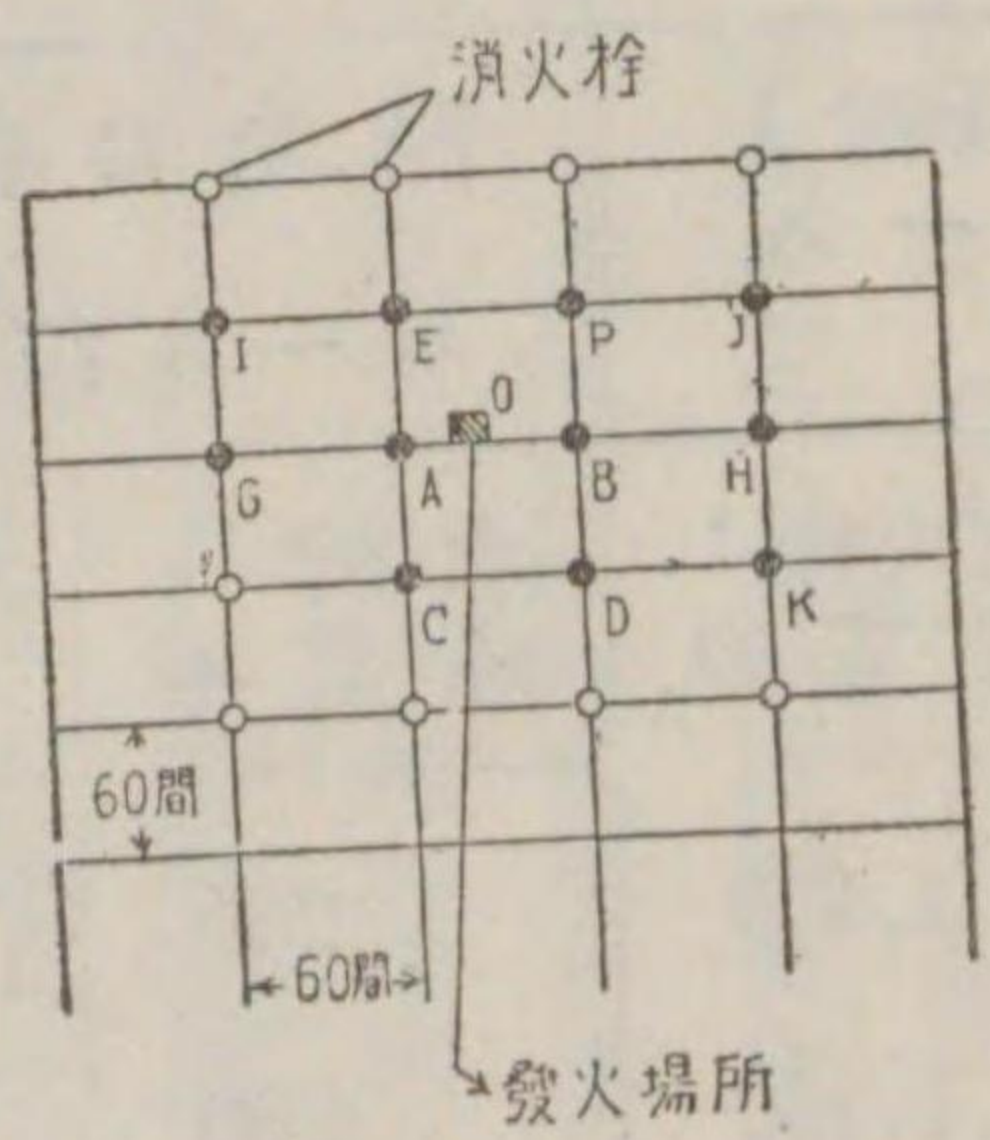
$$\text{算式はホース内の摩擦損失には、} f = 0.037 \quad h = f \cdot \frac{l}{d} \cdot \frac{v^2}{2g} \text{ を使用す。}$$

上記記載の様に消火用ホースとして内徑二吋半の麻ホースに一時筒先を附したものと、内徑三吋ホースに一時四分の一筒先を附したものとでは同一のポンプを用ひても放水能力において前者は後者の七割に過ぎぬ。

消防に當つては經濟の許す限り火災の極めて初期において出来るだけ多量の水

を使用したいのであるからこれは特殊の場合を除いて三吋ホースと一時四分の一口徑の筒先を用ふべきであらうと思ふ。
また三吋ホースは重量が重く且振動が激しからうとの杞憂もあらうが、本市に於て兩者の比較試験を行った際には何等差異は認め得ないのみならず、三吋ホースから四百ガロン以上の放水をしても支持に困難な程度のものではない。

第 5 圖



第 6 表

| 消火栓 番 號 | 水 管 延 長 (尺) | 放 水 量 ガ ロ ン 毎 分 | | | |
|------------|-------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| | | 筒先口徑 1吋4 分の1 徑3吋 ホース | | 筒先口徑 1吋 ホース徑2吋半 | |
| | | 水 管 1 條 當 り | 消 火 栓 1 栓 當 り | 水 管 1 條 當 り | 消 火 栓 1 栓 當 り |
| A | 180 | 350 | 1,400 | 250 | 1,000 |
| B | 180 | 350 | 1,400 | 250 | 1,000 |
| C | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| D | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| E | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| F | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| G | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| H | 540 | 220 | 880 | 170 | 680 |
| I | 900 | 200 | 800 | 150 | 600 |
| J | 900 | 200 | 800 | 150 | 600 |
| K | 900 | 200 | 800 | 150 | 600 |
| 計 | | | 10,480 | | 7,870 |

一五二
勿論これはゴム引ホースに非
ずして素裸ホースなる爲めに重
量の軽い故もあるかも知れぬ
が、要するに防火水道を作つて
も作らなくても、ホース及び筒
先の口徑は此の程度まで引上げ
た方が有利であらうと筆者は考
へてゐる。

六、結 言

第五表記載の如く米國諸都市の防火水道の多くは所謂特別高壓水道であつて、これが普通壓防火水道即ち今回函館市が計畫せるものと異なる點は、前者に於いては最大水壓が約三百封度で火災時には單にホースを消火栓に直結するのみで足り唧筒自動車が必要としない。

後者に於いては本計畫の如く普通用水と共通管を用ひる爲めに、壓力は百封度内外を限度とすべく、従つてどうしても唧筒

自動車を用ひその吸管を消火栓に直結し、一旦唧筒に水を吸ひ上げ加壓してホースに送り込む必要がある。
その爲めに火災現場には多數の唧筒自動車が集つて來て混雜を生じ、且つ相互間の命令應答等にも徹底を期し難いのを不利とすると云ふ。

(Hand book of Fire Protection Crossby P.299)

しかし、高壓水道とすれば鐵管内の壓力は毎平方吋三百封度(函館市防火水道の場合市の中央部に高壓唧筒場を設け、市の緣端部に於いて火災時百封度を利用せんとすれば、既述の配管に於て上流部の水壓は三百封度となる)は必要となるから、管厚の増加と(大正十三年復興局技術試驗所報告第一部第二篇小野基樹氏)唧筒設置の費用の爲めに最初の工事費は相當に嵩む事となるは明かであり、一方普通壓水道の場合の如く多數の唧筒自動車を用意する必要がなくなる爲めに數年目に代換を要するるのは唧筒自動車でなく、比較的低廉なる所謂水管車で事足りるのみならず、唧筒自動車と水管車とはこれに配備すべき人員が後者の方が少い。

本市消防の實際に就いて見れば唧筒自動車には消防手六人を配備し、水管車には四人を配備してゐるから、今十台の唧筒自動車要する都市が高壓水道を採用して唧筒自動車を全部水管車に變へ得たとするならば(尤も全市に隔なく高壓水道を布設

する譯もないから、多少の唧筒自動車は必要であらうが、十台に對しては二十人の消防手を節約し得て一人一ヶ月五十圓とすれば年に一萬二千圓の經濟となる。

又一千ガロン級の唧筒自動車一台の價格を四萬圓とし、普通水管車の價格を四千圓とすれば此の差は一台に付三萬六千圓で十台では卅六萬圓となり、壽命を十五箇年と見て毎年一台弱を新品と代換するものとすれば、一箇年二萬四千圓の差となる。

結局内輪に見ても消防手の給料其の他と自動車の代換とで一箇年平均三萬六千圓の經濟となり、高壓防火水道を採用する場合は是だけ毎年の經常費が少くてすむ。

その代りに高壓唧筒及び高壓管を要するからその綜合壽命を四十年とし、年利四分で先の毎年の經費の差額三萬六千圓を資本化すれば七十一萬二千四百四十圓となる。

故に函館市の場合に於ては、高壓防火水道を作る爲めには普通壓防火水道を作る工費より更に七十一萬圓を多く投ずるもこの間の費用の得失はない譯である。

換言すれば今回普通壓防火水道を作る爲めに百十二萬圓を投ずる計畫であるが、高壓防火水道を作るには百八十三萬圓を投ずるも兩者の比較上不經濟とはならぬ理である。結局高層建築物を考慮外に置くとしても、高壓水道は最初の工費は高價であるが、必ずしも不經濟とは考へられず、却つて一朝火災を生じて消防作業に分秒をも争ふ際となれば高壓水道の方が現場に混雜を生ぜず、又操作簡單にして所期の効果を挙げ得るといふ利益を有する。

尤もこの外に既述の如く高壓防火水道とする爲めには特に管厚の増加を要する事が工費の上に極めて重大なる影響を與へるが、若し鋼鐵管を用ふるものとして所要管厚を計算して見ると、管内の最高水壓を三百封度とするも特に管厚の増加を要するのは四百封以上で、これ以下の口径を有する管に就いては水道協會規格に定められた厚さで充分間に合ふ事となる。

また四百封以上の管と雖も若し製作に當つて抗張力五十三疋のものを用ふるならば（標準水道管は卅八疋）殆んど厚さの増

加を必要とせぬ。

斯様に考へて來ると防火水道を作る際には最初に稍多額の工費を投ずる事さへ許されるならば、普通壓防火水道とするよりも寧ろ一舉に高壓防火水道とする方が有利となる。

この理由に依つて本市今回の防火水道計畫は普通壓として計畫を樹てたけれ共、將來高壓唧筒の設備を加へる事により直ちに高壓防火水道となし得るものとして目下工事を進めてゐる。